

このマニュアルは、後期高齢者医療広域連合電算処理システム V04-01 (適用 OS: Windows Server 2016)の発行によって、第7版 (KM-3602-007)の内容を変更したものです。

このマニュアルでは、後期高齢者医療広域連合電算処理システムのうち、市区町村の窓口業務で使用する賦課管理機能について説明しています。

ご使用にあたっては、このマニュアルおよび関連マニュアルを良くお読みになっていただき、記載 通りに正しくご使用ください。

■ご使用上の注意

このマニュアルは、次の条件でご使用くださいますようお願い申し上げます。

- 1. 日本国内で自己の業務の目的の範囲内でご使用ください。
- このマニュアルの海外への持ち出し、非居住者への開示などが必要となった場合は、あらかじめ文書で国民健 康保険中央会の同意を得てください。なお、この場合、日本国の輸出関連法規や、必要に応じて米国などの輸 出関連法規を遵守してください。
- 3. このマニュアルの内容の一部、または全部を無断で転載したり、複写したりすることはできません。
- 4. このソフトウェアの仕様、およびマニュアルの内容は、改良のため予告なしに変更することがあります。
- 5. このソフトウェアおよびマニュアルの使用に関し、生じた損失に対する賠償については、標準システムを開発 した団体ならびに開発委託を受けた会社は責任を負いません。
- 6. このソフトウェアに関連した他の製品などの使用に関し、生じた損失に対する賠償についても、上記と同様に 責任を負いません。
- 7. 重要なユーザファイルはバックアップを取得してください。
- 8. このマニュアルでは、画面上に表示されるバージョン情報を非表示にしております。

■商標

Microsoft®は、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。 Windows Server®は、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

その他の製品名称などの固有名詞は、各社の登録商標、商標あるいは商品名称です。

2018年	9月	(第1版)	KM-3602-001
2019年	4月	(第2版)	KM-3602-002
2019年	11 月	(第3版)	KM-3602-003
2020年	4月	(第4版)	KM-3602-004
2020年	8月	(第5版)	KM-3602-005
2021 年	4月	(第6版)	KM-3602-006
2022 年	6月	(第7版)	KM-3602-007
2022 年	9月	(第8版)	KM-3602-008

<第7版から第8版への変更内容>

次の内容を変更しました。

No.	追加・変更内容	ページ
1	所得情報欄の一部負担割合判定所得項目および住民税課税標準額項目に[計算]	9
	ボタンが追加されたことに伴って、「所得入力」画面を差し替えました。	
2	「◆所得情報」の説明を次に示すように変更しました。	9
	【変更前】	
	なお、「所得入力」画面の旧ただし書所得、減額対象所得、一部負担割合判定	
	所得、および低Ⅰ低Ⅱ判定所得に入力した値を優先するときは、次の項目の入	
	力欄にあるチェックボックスをチェックしてください。	
	・旧ただし書所得	
	・減額対象所得	
	・一部負担割合判定所得	
	・低I低Ⅱ判定所得	
	【変更後】	
	旧ただし書所得項目、減額対象所得項目、一部負担割合判定所得項目、および	
	低Ⅰ低Ⅱ判定所得項目の入力欄に入力した金額を優先するときは、各項目の入	
	力欄にあるチェックボックスをチェックしてください。	
3	「◆所得情報」に次に示す説明を追加しました。	9
	一部 () 担割 合判 正所 得 頃 日 およ い 住 氏 祝 課 祝 標 準 額 頃 日 で は、 [計 昇] ホ タン を 認 れ ナス トーサ 善 控 い 社 色 西 日 に ユ ー ト ー 教 か と 白 動 乳 焼 し た 調 敢 控 い 後 の	
	選択すると、状で空际対象項目に入力した人数から目動計算した調整空际後の へ短ジュカ棚にユカキャナナ	
4		10
4		12
	【変更前】	
	控除するかどうかを市区町村で確認してください。	
	控係するかどうかを状で控除候佣者牛少状で有しSVノアイル(新規登録:負担 割人の割)からがサ美地心伝達老ケ小サ美老 cov フェイル(新規登録:負担	
	割合う割)わよい状で控除候補有牛少状で有しSVノアイル(新規登録:負担割 への割)で確認してください。	
5		19
5		15
	注※1 年少扶養者の合計所得金額は、扶養控除候補者年少扶養者(SV)ノアイ	
	ル(新規登録: 貝担割合3割) ねよい状で控除候補有牛少状で有いい マーノル(新規発行, 会相相人の制)のない状態者へ乱ご得な短づな	
	ノアイル (利規登録: 負担割合 2 割) の中少伏養有合計所侍金額 (唯 割でをまた	
	応じさより。 注※9 「計算」ボタンで調敷抗除後の分類を自動計算することも可能です	
6	は <u>ん</u> 2 [町舟] がアイ く	53
0	「扶養控除入力/所得情報昭全結果」 画面を差し基えました	00
7	「◆扶養控除情報」に次に示す説明を追加しました。	53
	調整控除額項目では、「計算」ボタンを選択すると、扶養控除対象項目に入力し	
	た人数から自動計算した調整控除額が入力されます。	

上記のほか、誤字・脱字はお断りなく訂正いたしました。

「後期高齢者医療広域連合電算処理システム 賦課管理ガイド 市区町村編」は、後期高齢者医療 広域連合電算処理システムの賦課管理機能を、市区町村に設置された窓口端末で操作する方法につい て説明しているマニュアルです。

<後期高齢者医療広域連合電算処理システムのマニュアル>

後期高齢者医療広域連合電算処理システムには、次に示すマニュアルが用意されています。目的に 沿って該当するマニュアルをお読みください。なお、このマニュアルのタイトルには、網掛けをつけ ています。

◆導入作業を担当される方のマニュアル

後期高齢者医療広域連合電算処理システムのインストールと標準初期セットアップ、およびバージョ ンアップセットアップについて説明しているマニュアルです。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム(インストールガイド)

後期高齢者医療広域連合電算処理システムの JP1 インストールと標準初期セットアップについて説明 しているマニュアルです。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム JP1 インストールガイド

後期高齢者医療広域連合電算処理システムのデータの初期セットアップ方法について説明しているマ ニュアルです。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム データセットアップガイド

◆システムの運用を担当される方のマニュアル

後期高齢者医療広域連合電算処理システムのデータの設定方法について説明しているマニュアルです。 後期高齢者医療広域連合電算処理システム データ設定ガイド

ペテム ナーダ設定ガイト

(KM-3201)

(KM-3101)

(KM-3102)

(KM-3103)

◆各種業務での運用を担当される方のマニュアル

後期高齢者医療広域連合電算処理システムの概要および基本的な使い方、システム管理者向けの概要、 連携システムの概要、注意事項などについて説明しているマニュアルです。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 運用マニュアル 共通編

資格管理業務の運用マニュアルです。資格の取得・変更・喪失が発生したときや、資格の各種申請・ 届出などの窓口でのオンライン操作および業務イベントごとのバッチ処理について説明しています。 資格管理業務の運用を行うときにご覧ください。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 運用マニュアル 資格管理業務編

賦課業務と収納業務の運用マニュアルです。年間の業務イベントごとに賦課・収納業務内容を説明し ています。賦課業務と収納業務の運用を行うときにご覧ください。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 運用マニュアル 賦課・収納業務編

給付業務の運用マニュアルです。給付業務の窓口での操作場面におけるオンライン処理および広域連 合におけるバッチ処理について説明しています。給付業務の運用を行うときにご覧ください。

事業状況報告書(事業月報、事業年報)の概要、一覧、処理の流れなどについて説明しているマニュ アルです。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム運用マニュアル事業統計編

後期高齢者医療広域連合電算処理システム運用マニュアル給付業務編

情報連携業務の運用マニュアルです。情報連携業務の概要や、標準システムと医療保険者等向け中間 サーバー等との間での情報の授受、広域連合や市区町村における業務運用について説明しています。 情報連携業務の運用を行うときにご覧ください。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 運用マニュアル 情報連携業務編

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 一括処理リファレンス 資格管理業務編

◆一括処理業務を担当される方のマニュアル

後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用管理端末または運用管理サーバで実行する資格管理 業務の一括処理について説明しているマニュアルです。

(KM-3401)

後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用管理端末または運用管理サーバで実行する賦課業務 の一括処理について説明しているマニュアルです。 後期高齢者医療広域連合電算処理システム 一括処理リファレンス 賦課業務編

後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用管理端末または運用管理サーバで実行する収納業務 の一括処理について説明しているマニュアルです。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム
ー括処理リファレンス
収納業務編 (KM - 3403)

(KM - 3304)

(KM-3305)

(KM-3306)

(KM-3402)

(KM-3302)

(KM - 3303)

(KM-3301)

後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用管理端末または運用管理サーバで実行する給付業務 の一括処理について説明しているマニュアルです。 後期高齢者医療広域連合電算処理システムの一括処理リファレンスに給付業務編

後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用管理端末、運用管理サーバ、またはデータ連携用機 器で実行する共通業務の一括処理について説明しているマニュアルです。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 一括処理リファレンス 共通業務編

後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用管理端末、運用管理サーバ、または広域端末で実行 する情報連携業務の一括処理について説明しているマニュアルです。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 一括処理リファレンス 情報連携業務編 (KM - 3406)

◆窓口業務を担当される方のマニュアル

資格管理機能を広域連合に設置されている広域端末で操作する方法について説明しているマニュアル です。被保険者証の交付など、資格に関する業務を行うときにご覧ください。

賦課管理機能を広	城連合に設置されている広	広域端末で操作する方法は	こついて説明しているマニュアル
です。所得の管理	や保険料の即時更正など、	賦課に関する業務を行う	うときにご覧ください。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 賦課管理ガイド 広域連合編

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 資格管理ガイド 広域連合編

収納管理機能を広域連合に設置されている広域端末で操作する方法について説明しているマニュアル です。期割情報の登録や収納日計表の出力など、収納に関する業務を行うときにご覧ください。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 収納管理ガイド 広域連合編

給付管理機能を広域連合に設置されている広域端末で操作する方法について説明しているマニュアル です。レセプト管理や給付受付など、給付に関する業務を行うときにご覧ください。

情報連携管理機能を広域連合に設置されている広域端末で操作する方法について説明しているマニュ アルです。加入者情報の管理など、情報連携に関する業務を行うときにご覧ください。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 情報連携管理ガイド 広域連合編

資格管理機能を市区町村に設置されている窓口端末で操作する方法について説明しているマニュアル です。被保険者証の交付など、資格に関する業務を行うときにご覧ください。

賦課管理機能を市区町村に設置されている窓口端末で操作する方法について説明しているマニュアル です。所得の管理や保険料の即時更正など、賦課に関する業務を行うときにご覧ください。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 賦課管理ガイド 市区町村編

(KM - 3602)

(KM-3503)

(KM-3502)

(KM-3501)

(KM - 3404)

(KM - 3405)

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 給付管理ガイド 広域連合編 (KM - 3504)

(KM-3505)

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 資格管理ガイド 市区町村編

(KM-3601)

収納管理機能を市区町村に設置されている窓口端末で操作する方法について説明しているマニュアル です。期割情報の登録や収納日計表の出力など、収納に関する業務を行うときにご覧ください。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 収納管理ガイド 市区町村編

(KM-3603)

給付管理機能を市区町村に設置されている窓口端末で操作する方法について説明しているマニュアル です。レセプト管理や給付受付など、給付に関する業務を行うときにご覧ください。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム給付管理ガイド市区町村編

(KM-3604)

情報連携管理機能を市区町村に設置されている窓口端末で操作する方法について説明しているマニュ アルです。加入者情報の管理など、情報連携に関する業務を行うときにご覧ください。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 情報連携管理ガイド 市区町村編

(KM-3605)

市区町村に設置されている窓口端末の概要および基本的な使い方、連携システムの概要、注意事項などについて説明しているマニュアルです。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 共通管理ガイド 市区町村編 (KM-3606)

<マニュアルの構成>

賦課管理機能の概要

このマニュアルは、次のように構成されています。

賦課管理機能の概要について説明しています。

所得情報の入力および照会を行う操作について説明していま 2 所得の管理 す。また、所得未申告者に送付する後期高齢者医療簡易申告書 を出力する操作、および減額対象所得の取込判定を実施する操 作についても説明しています。 3 所得情報照会 中間サーバへ所得情報の照会を要求する候補者や所得情報の 照会要求を行う対象者に対する操作について説明しています。 4 保険料の仮計算と仮清算 保険料の仮計算と仮清算をする操作について説明しています。 5 賦課情報の照会 賦課情報として、保険料台帳や被保険者の世帯ごとの所得情報 を照会する操作について説明しています。 6 保険料の即時更正 保険料を即時に更正する操作について説明しています。 7 減免申請の管理 保険料減免申請情報の登録、照会、審査結果の登録、および減 免決定済みの保険料減免申請情報の変更をする操作について 説明しています。また、次に示す帳票を出力する操作について も説明しています。 後期高齢者医療保険料減免申請書 後期高齢者医療保険料減免決定通知書 後期高齢者医療保険料減免却下通知書 後期高齢者医療保険料減免取消通知書 後期高齢者医療保険料減免変更決定通知書 8 賦課帳票の出力 賦課帳票として、次に示す帳票を出力する操作について説明し ています。 ·後期高齡者医療保険料額決定通知書(平成31年度以降) 後期高齢者医療保険料額変更決定通知書(平成 31 年度以) 隆) 後期高齢者医療保険料額決定通知書 後期高齢者医療保険料額変更決定通知書 保険料台帳 付録.A 賦課業務で印刷できる帳票 賦課業務で印刷できる帳票類について説明しています。 類

<マニュアルでの表記>

このマニュアルでは、製品名を次のように表記する場合があります。

製品名	マニュアルでの表記
Microsoft® Windows Server® 2016 Standard	Windows Server 2016

また、用語を次のように略して表記する場合があります。

正式名	マニュアルでの表記
後期高齢者医療広域連合電算処理システム V04-01	後期高齢者医療広域連合電算処理システム
	標準システム

<画面図について>

市区町村のユーザ ID でログインしている場合、画面上部に[ファイル連携]が表示されますが、この マニュアルでは広域連合編のマニュアルと画面図を共有しているため、画面図に[ファイル連携]ではな く[業務運用支援]が表示されていることがあります。この場合、[業務運用支援]を[ファイル連携]に読 み替えてください。

1	 試課管理機能の概要 1.1 賦課業務を管理するための画面 1.1.1 更新系 	1
	1.1.2 宠行系	.4 .4
	1.1.4 中間サーバ情報連携系	. 6
2	所得の管理	7
	2.1 所得情報を入力する	. 8
	2.1.1 「所得入力」画面の詳細	. 9
	2.2 所得情報を照会する	15
	2.2.1 「所得照会」画面の詳細	16
	2.3 後期高齢者医療簡易申告書を出力する	19
	2.4 減額対象所得の取込判定を実施する	20
	2.4.1 「減額対象所得取込判定一覧」画面の詳細	21
	2.4.2 「減額対象所得取込判定」画面の詳細	24
3	所得情報照会	27
•	3.1 所得情報昭会要求候補者を除外する	28
	311 「所得情報照会要求候補者一覧」画面の詳細	20
	3.1.2 「所得情報照会要求候補者 院」 画面の評細	34
	3.2 所得情報照会要求候補者の除外を解除する	35
	3.2.1 「所得情報照会要求候補者除外解除確認」画面の詳細	36
	3.3 所得情報照会を中止する	37
	3.3.1 「所得情報照会状況一覧」画面の詳細	38
	3.3.2 「所得情報照会中止確認」画面の詳細	44
	3.4 所得情報照会の中止を解除する	45
	3.4.1 「所得情報照会中止解除確認」画面の詳細	46
	3.5 所得情報の照会先市区町村を変更する	47
	3.5.1 「所得情報照会要求一覧」画面の詳細	48
	3.5.2 「所得情報照会要求一覧確認」画面の詳細	50
	3.6 事務手続ごとの情報照会要求の処理結果を確認する	51
	3.7 所得情報の照会結果を確認する	52
	3.7.1 「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面の詳細	53
	3.8 扶養控除情報を人力する	58
	3.8.1 扶養控除入力/所得情報照会結果確認」画面の詳細	59
		01
	3.10 後期局齢者医療の賦課資料についてを出力する	62
4	保険料の仮計算と仮清算	63
	4.1 保険料を仮計算する	64
	4.1.1 「仮計算」画面の詳細	65

	4.2 保険料を仮清算する	67
	4.2.1 「保険料仮清算」画面の詳細	68
5	賦課情報の照会	69
	5.1 保険料台帳を照会する	70
	5.1.1 「賦課照会/保険料台帳」画面の詳細	71
	5.1.2 「保険料対象一覧」画面の詳細	73
	5.2 世帯ごとの所得情報を照会する	74
	5.2.1 「賦課照会/世帯所得」画面の詳細	75
6	保険料の即時更正	79
	6.1 保険料を即時更正する	80
	6.1.1 「保険料即時更正」画面の詳細	81
7	減免申請の管理	87
	7.1 保険料減免申請情報を登録する	88
	7.1.1 「保険料減免申請」画面の詳細	89
	7.2 保険料減免申請情報を照会する	91
	7.2.1 「保険料減免照会」画面の詳細	92
	7.3 保険料減免申請の審査結果を登録する	94
	7.4 保険料減免申請情報を変更する	96
	7.5 後期高齢者医療保険料減免申請書を出力する	97
	7.6 減免決定通知書・減免却下通知書・減免取消通知書・減免変更決定通知書を	
	出力する	98
8	賦課帳票の出力	99
	8.1 賦課帳票を出力する1	100
	8.1.1 「賦課帳票発行」画面の詳細	101
仚	☆	03
	付録.A 賦課業務で印刷できる帳票類1	104

1 賦課管理機能の概要

この章では、賦課管理機能の概要について説明します。

1.1 賦課業務を管理するための画面

賦課管理機能のオンライン処理は、「保険料賦課メニュー」画面またはドロップダウンメニューから操作を始めます。以降、このマニュアルでは、ドロップダウンメニューからの操作を基に説明します。

◆「保険料賦課メニュー」画面

「業務選択メニュー」画面で[賦課業務]ボタンを選択すると、「保険料賦課メニュー」 画面が表示されます。

KBZ0S010:保険料賦課メニュー - Int	ernet Explorer									-		×
中央県後期高齢者医療加	<u>太</u> 域連合電	『算処理システム		資格 ▼	<u>賦課</u> ▼	収納 🗕	給付 🕇	共通 ▼	情報連携 管理	ファイル 連携	오 •	^
保険料賦課メニュー										12345675	中央市	
コウキ タロウ 後期 太郎	被保険者番号 住所	34567899 中央県中央市1丁目1番	個人番号 1号	00000000001	性別 男	生年月日 昭	和07年01月27日	引継ぎ	V	+ ∕⁄⁄ ⊀€		
相当年度												
保険料即時更正	12	所得入力		保険料減免申	睛		試算設定入力		4	保険料減免申請一覧		
市区町村別保険料醸変更発行系	- 1	減額対熱所得取込判定										
賦課帳票発行												
照会系 賦理昭会/保险料台帳		聞課昭会 / 世 帯の復		存除料减负期	ie.		仮計算			存除封伤法管		I
所得照会				1145CT 1896-02.			0.01 51					
中間サーバ情報連携系												1
所得肩報照会要求候補者一覧		所得情報照会状況一覧										
										■個人	番号表示	~
											🔍 100% 🔹	•

図 1-1「保険料賦課メニュー」画面

◆ ドロップダウンメニュー

	業務選択メ	ニューで[賦課]	を選択すると、ド	ロップダウンメニュ	ーが表示されます。
<i> (</i> BZ0S010: 保険料賦	t課メニュー - Internet Explorer				– 🗆 X
中央県後期高齢	命者医療広域連合電	『算処理システム	<u> 資格 ▼</u> <u> 賦課</u> ▼	収納→給付→共通→	情報連携 ファイル <u>へ</u> 管理 連携 へ
■ 個人番号表示 —	🔲 😃 引継ぎ				12345675 中央市
コウキ タロウ 優新系 太郎 🏻 🌡	被保険者番号 ,保険料即時更正 住所	34567899 個人 中央県中央市1丁目1番1号	番号 000000000001 性別 男 単一 単一 単	生年月日昭和07年01月27日 引継。 > 照会系	、 賦課照会 / 保険料台帳 >
相当年度	所得入力			2	、賦課照会/世帯所得 >
更新系	保険料減免申請	>		د	,保険料減免照会 > >
	試算設定入力	5648 J. +J			、仮計算 >
体庾科即时	保険料減免申請一覧	所得入力	休陕村孤兄中胡	凯异 汉 庄入刀	保険科仮清算 >
市区町村別保険	市区町村別保険料額変更	減額対象所得取込判定		8	、所得照会 >
発行系	減額対象所得取込判定	>		ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	所得情報照会要求候補者一覧 >
発行系 賦課帳票券	減額対象所得取込判定 発行	>		ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	所得情報照会要求候補者一覧 > 所得情報照会状況一覧 >
発行系 賦課帳票9 照会系	減額対象所得取込判定 発行	>		ー 中間サーバ 停報連携系	所得情報照会要求候補者一覧 > 所得情報照会状况一覧 >
発行系 賦課機票9 照会系 賦課期会/保持	端總対象所得取込制定 発行 険料台帳	> 氟建照会/世诺所得	异族科减免题会		所倡情報照会要求候補者一覧 > 所倡情報照会状况一覧 >
英行系 配建構示5 照会系 就課照会/保約 所得照2) (48) 分余所得取込料定 発行 検科台紙 会	> 風裡照会/世帯所得	保族利減免屆会	- 中間サーバ 情報連携系 仮計算	所傷情報照会要求候補者一覧 > 所傷情報照会状況一覧 > 保險料仮清算
発行系 駆譲増票与 開会系 取譲第会/保険 所得回ら 中間サーバ情報連携系	3 3	> 駆課照会/世帯所得	保険料減免回会	- 中間サーノに 情報連携系 仮計算	所倡情報照会要求候補者一覧 > 所倡情報照会状况一覧 > (合读料低清算
発行系 就課報票5 開会系 定理短会/保経 中間サーバ情報連携系 所得開始	減減対象所得取込料定 発行 換料台場 会 条 Kç滿語一覧	▶ 風望結会/世帯所傷 所得情報照会状況一覧	保族料试免赔会	中間サーノC 情報連携系 仮計算	所得情報照会要求候補者一覧 > 所得情報照会状况一覧 > 《操制仮言算
発行系 駆動機需引 照金系	法规对象所得取这判定 発行 族科台橋 会 系 KK清稽奇一覧	▶ 風津照会/世帯所得 所得情報照会状況一覧	保族利減免屆会	- 中間サーバ 情報連携系 仮計算	所借情報照会要求候補者一覧 、 所借情報照会状況一覧 、 ○ 「保険料板清算 ○ 保険料板清算 ○ 保険料板清算

図 1-2 ドロップダウンメニュー

「保険料賦課メニュー」画面およびドロップダウンメニューの概要を次に示します。

▲ [個人番号表示]チェックボックスについて

[個人番号表示]チェックボックスは、個人番号使用権限のあるユーザだけが使用できます。

このため、個人番号使用権限のないユーザがログインした場合、[個人番号表示]チェ ックボックスが非活性になり、使用できません。

[個人番号表示] チェックボックスをチェックして操作を開始すると、遷移先の各画面 の個人番号に実際の番号が表示されます。このチェックは、ログアウトするまで引き 継ぐことができます。ただし、「保険料賦課メニュー」画面またはドロップダウンメニ ューから各業務画面へ1度も遷移せずに、操作メニューの[処理選択]ボタンまたは[業 務選択]ボタンを選択した場合は、チェックが引き継がれません。

[個人番号表示]チェックボックスをチェックせずに操作を開始すると、遷移先の各画 面の個人番号に実際の番号が表示されずに、全桁分のアスタリスク(*)が表示されま す。

1.1.1 更新系

◆ [保険料即時更正]

保険料を即時に更正します。操作方法の詳細については、「6.1 保険料を即時更正す る」を参照してください。

◆ [所得入力]

所得情報を入力します。また、後期高齢者医療簡易申告書を出力します。操作方法の 詳細については、「2 所得の管理」を参照してください。

◆ [保険料減免申請]

保険料減免申請情報の登録、審査結果の登録、および減免決定済みの保険料減免申請 情報の変更をします。また、後期高齢者医療保険料減免申請書を出力します。操作方 法の詳細については、「7.1 保険料減免申請情報を登録する」、「7.3 保険料減免申請 の審査結果を登録する」、「7.4 保険料減免申請情報を変更する」、および「7.5 後期 高齢者医療保険料減免申請書を出力する」を参照してください。

◆ [減額対象所得取込判定]

一括処理の異動賦課(減額対象所得計算結果作成)処理または確定賦課(減額対象所得計算結果作成)処理で減額対象所得が変更になった対象者について、減額対象所得の取込対象とするか、取込対象外とするかを判定します。操作方法の詳細については、「2.4 減額対象所得の取込判定を実施する」を参照してください。

1.1.2 発行系

◆ [賦課帳票発行]

賦課帳票として、次に示す帳票を出力します。操作方法の詳細については、「8.1 賦 課帳票を出力する」を参照してください。

- 後期高齢者医療保険料額決定通知書(平成31年度以降) **1
- · 後期高齢者医療保険料額変更決定通知書(平成 31 年度以降) *1
- 後期高齢者医療保険料額決定通知書※2
- 後期高齢者医療保険料額変更決定通知書**2
- 保険料台帳
- 注※1 相当年度が平成31年度以降の場合に出力される帳票です。
- 注※2 相当年度が平成30年度以前の場合に出力される帳票です。

1.1.3 照会系

◆ [賦課照会/保険料台帳]

保険料台帳の内容を照会します。操作方法の詳細については、「5.1 保険料台帳を照 会する」を参照してください。 ◆ [賦課照会/世帯所得]

被保険者の世帯ごとの所得情報を照会します。操作方法の詳細については、「5.2 世 帯ごとの所得情報を照会する」を参照してください。

◆ [保険料減免照会]

保険料減免申請情報を照会します。また、次に示す帳票を出力します。

- · 後期高齢者医療保険料減免決定通知書
- 後期高齢者医療保険料減免却下通知書
- 後期高齢者医療保険料減免取消通知書
- · 後期高齢者医療保険料減免変更決定通知書

操作方法の詳細については、「7.2 保険料減免申請情報を照会する」および「7.6 減 免決定通知書・減免却下通知書・減免取消通知書・減免変更決定通知書を出力する」 を参照してください。

◆ [仮計算]

保険料を仮計算します。操作方法の詳細については、「4.1 保険料を仮計算する」を 参照してください。

◆ [保険料仮清算]

保険料を仮清算します。操作方法の詳細については、「4.2 保険料を仮清算する」を 参照してください。

◆ [所得照会]

所得情報を照会します。操作方法の詳細については、「2.2 所得情報を照会する」を 参照してください。

1.1.4 中間サーバ情報連携系

◆ [所得情報照会要求候補者一覧]

中間サーバへ所得情報の照会を要求する候補者を確認して、次に示す操作を行います。

- ・ 所得情報照会要求候補者の除外・除外解除
- ・ 所得情報の照会先市区町村の変更
- ・ 後期高齢者医療の賦課資料についての出力

操作方法の詳細については、「3.1 所得情報照会要求候補者を除外する」、「3.2 所得 情報照会要求候補者の除外を解除する」、「3.5 所得情報の照会先市区町村を変更す る」、および「3.10 後期高齢者医療の賦課資料についてを出力する」を参照してくだ さい。

◆ [所得情報照会状況一覧]

中間サーバへ所得情報の照会要求を行う対象者の照会状況を確認して、次に示す操作を行います。

- ・ 所得情報照会の中止・中止解除
- ・ 所得情報の照会先市区町村の変更
- ・ 事務手続ごとの情報照会要求の処理結果の確認
- ・ 所得情報の照会結果の確認
- ・ 扶養控除情報の入力
- ・ 所得情報の入力
- ・ 後期高齢者医療の賦課資料についての出力

操作方法の詳細については、「3.3 所得情報照会を中止する」~「3.10 後期高齢者 医療の賦課資料についてを出力する」を参照してください。

2所得の管理

この章では、所得情報の入力および照会を行う操作について説明します。また、所得 未申告者に送付する後期高齢者医療簡易申告書を出力する操作、および減額対象所得の 取込判定を実施する操作についても説明します。

2.1所得情報を入力する

ここでは、次に示す場合に所得情報を入力する操作について説明します。

- ・ 後期高齢者医療簡易申告書や所得照会書の回答の入力
- ・ 所得の変動などによる所得情報の修正

>>>> 操作手順

- 1. ドロップダウンメニューの[更新系]-[所得入力]を選択します。 「個人検索」画面が表示されます。
- 2. 個人検索を実行して、検索結果の中から所得情報を入力する個人を選択します。 「所得入力」画面が表示され、選択した個人の情報が「所得入力」画面の上部に表示されます。
- 3. 所得情報を入力して、[確認]ボタンを選択します。

「所得入力」画面の下部に[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されます。

ただし、入力した情報に誤りがあると、「所得入力」画面の上部にメッセージが表示されます。この場合、[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されません。メッセージに従って、情報を入力し直して、再度[確認]ボタンを選択してください。

4. 画面の内容を確認して、[更新]ボタンを選択します。

所得情報が更新されます。

≫画面の参照箇所

所得情報を入力する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照してください。

画面名	参照箇所
「所得入力」画面	2. 1. 1

2.1.1「所得入力」 画面の詳細

-

「所得入力」画面では、所得情報を入力します。「所得入力」画面を次の図に示しま

9 0							
🏉 KB01S010: 所得入力 - Interne	t Explorer					- 🗆	×
中央県後期高齢者医	療広域連合電算処理シス	テム	資格 ▼ <u> 賦課</u> ▼	収納▼ 給付▼	共通 ▼ 情報 管	連携 ファイル 理 連携 ・	^
所得入力						12345675 中央市	
^{コウキ タロウ} 後期 太郎	コウキ タロウ 被保険者番号 34567899 個人番号 00000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日 後期 太郎						
相当年度 令和04年度	地方公共団体コー	× 123455	宛名番号	11111111111111111	個人区分	住基	
氏名 後期 太郎			性別	男	生年月日	昭和07年01月27日	
	し し し し し し し し し し し し し し し し し し し						
							. 1
所得情報(1/2頁)							
	確認欄	入力欄		確認欄		入力欄	
旧ただし書所得	1,500,000	1,500	0,000 減額対象所得		1,680,000	1,680,000	
一部負担割合判定所得 計算	860,000	860	0,000 低 I 低 I 判定所得		2,380,000	2,380,000	
その他の合計所得金額	100,000	10	00,000				
所得種類	年金	年金	課税非課税区分	課税		課税 V	
申告	住民税申告	住民税申告 🗸	住民税課税標準額	計算	860,000	860,000]
経過措置区分	非該当	非該当 🗸	扶養控除対象 ~1	5~18		✓ 0 0	
子育て世帯等該当フラグ	不明	不明	基礎控除額		430,000	430,000)
総合							
	確認欄	入力欄		確認欄		入力欄	
小的在全世入額	3 030 600	3.030	0.600 小的庄全所得額		1 830 000	1.830.000	Ī.
即時更正				前頁	「東」	申告書 確認	~
						🔍 100%	•

図 2-1「所得入力」 画面

◆ 所得情報

所得情報を各項目の入力欄に入力します。各項目の確認欄には、画面を表示した時点 での所得情報が表示されます。所得情報のタイトル欄の上の[↓総合]ボタン、[↓分離] ボタン、[↓損失]ボタン、[↓複写]ボタン、[↓更新]ボタンを選択すると、該当する 情報が表示されるように、画面がスクロールされます。

旧ただし書所得項目、減額対象所得項目、一部負担割合判定所得項目、および低 I 低 II 判定所得項目の入力欄に入力した金額を優先するときは、各項目の入力欄にあるチェッ クボックスをチェックしてください。

一部負担割合判定所得項目および住民税課税標準額項目では、[計算]ボタンを選択する と、扶養控除対象項目に入力した人数から自動計算した調整控除後の金額が入力欄に入 力されます。

◆ 総合

公的年金収入額、公的年金所得額などの所得情報を各項目の入力欄に入力します。各 項目の確認欄には、画面を表示した時点での所得情報が表示されます。

◆ 分離

分離短期譲渡一般所得額、分離短期譲渡軽減所得額などの所得情報を各項目の入力欄 に入力します。各項目の確認欄には、画面を表示した時点での所得情報が表示されま す。 ◆ 損失

繰越純損失額、繰越雑損失額などの所得情報を各項目の入力欄に入力します。各項目 の確認欄には、画面を表示した時点での所得情報が表示されます。

◆ 複写元

市区町村のユーザ ID でログインしている場合、複写元の各項目は入力できません。

◆ 更新情報

所得情報の更新情報として、更新者 ID、更新年月日、および更新時刻が表示されます。

◆ [即時更正]ボタン

このボタンは、「保険料即時更正」画面から「所得入力」画面に遷移した場合にだけ表示されます。この[即時更正]ボタンを選択すると、「保険料即時更正」画面に戻ります。 「保険料即時更正」画面の詳細は、「6.1.1 「保険料即時更正」画面の詳細」を参照してください。

◆ [前頁]ボタン

このボタンは、「保険料即時更正」画面から「所得入力」画面に遷移した場合にだけ表示されます。賦課根拠となる世帯構成員の所得情報が複数ページにわたっているとき、この[前頁]ボタンを選択すると、前のページが表示されます。ただし、先頭のページを表示している場合、この[前頁]ボタンは選択できません。

◆ [次頁]ボタン

このボタンは、「保険料即時更正」画面から「所得入力」画面に遷移した場合にだけ表示されます。賦課根拠となる世帯構成員の所得情報が複数ページにわたっているとき、この[次頁]ボタンを選択すると、次のページが表示されます。ただし、最終のページを表示している場合、この[次頁]ボタンは選択できません。

◆ [前年]ボタン

このボタンは、「保険料賦課メニュー」画面またはドロップダウンメニューから「所得 入力」画面に遷移した場合にだけ表示されます。前年度の所得情報があるとき、この[前 年]ボタンを選択すると、前年度の所得情報が表示されます。ただし、最古の年度(2007 年度)の所得情報を表示している場合、この[前年]ボタンは選択できません。

◆ [次年]ボタン

このボタンは、「保険料賦課メニュー」画面またはドロップダウンメニューから「所得 入力」画面に遷移した場合にだけ表示されます。次年度の所得情報があるとき、この[次 年]ボタンを選択すると、次年度の所得情報が表示されます。ただし、最新の年度の所 得情報を表示している場合、この[次年]ボタンは選択できません。

◆ [申告書]ボタン

後期高齢者医療簡易申告書を PDF 形式で出力します。

[申告書]ボタンで後期高齢者医療簡易申告書を出力できるのは、所得情報の申告項目 が「未申告」または「簡易申告出力中」で登録されている個人だけです。 ◆ [確認]ボタン

情報が正しく入力されているかどうかを確認します。入力した情報に誤りがあると、 「所得入力」画面の上部にメッセージが表示されます。この場合、[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されません。メッセージに従って、情報を入力し直して、再度[確認] ボタンを選択してください。

◆ [戻る]ボタン

[確認]ボタンを選択する前の状態に戻ります。このとき、「所得入力」画面で指定した 内容はクリアされずに、そのまま残ります。このボタンは、[確認]ボタン選択後に表 示されます。

◆ [更新]ボタン

所得情報を更新します。このボタンは、[確認]ボタン選択後に表示されます。

- 🕂 入力時の注意事項
 - 総合欄の給与所得額項目の金額は、給与収入額項目の金額から自動計算されます。
 ただし、自動算出した控除額以上の特定支出控除がある場合は、給与所得額項目に
 控除後の金額を入力してください。この場合、給与所得額項目のチェックボックス
 をチェックしてください。入力した給与所得額項目の金額を優先します。チェック
 ボックスをチェックしても、給与所得額項目の金額が給与収入額項目からの自動算
 出額より大きい場合は、エラーとなります。
 - 総合欄の総合譲渡一時所得額項目には、所得・課税情報ファイルで取り込まれた金額 が表示されます。また、所得・課税情報ファイルの総合譲渡一時所得額が設定されて いない場合は、0円が表示されます。
 - 分離欄の上場株式配当所得額項目および損失欄の繰越特定中小会社株式損失額項目は、相当年度が平成29年度以降の場合に入力してください。また、分離欄の特例適用利子等所得額項目および特例適用配当等所得額項目は、相当年度が平成30年度以降の場合に入力してください。
 - ・総合欄の公的年金所得額項目、特定支出額項目、所得金額調整控除額項目、および 合計所得金額項目は、相当年度が令和3年度以降の場合に入力してください。

<u> </u>負担区分の再判定について

「所得入力」画面で所得情報を登録した場合、登録後に「負担区分登録」画面または「負担区分修正」画面で、所得入力した相当年度以降の負担区分の判定を実施してください。

🕂 改正住基法の施行による移行を行うことができなかった外国人住民の所得情報について

改正住基法の施行日*より前に転入していたことが施行日以降に判明したなどの理由 で、移行を行うことができなかった外国人住民については、資格管理業務にて個人情 報を登録後、所得情報を「所得入力」画面より登録してください。

注※ 2012年7月9日

🥂 入力内容の比較チェックについて

「所得入力」画面では、[確認]ボタン選択時に、「所得入力」画面の入力内容と、相当 年度内の所得情報データベースの最新履歴の内容を比較します。比較の結果、「所得入 力」画面の入力内容に変更がないときは、「所得情報は前回の情報から変更されていま せん。確認してください。」のメッセージが表示されます。本メッセージが表示されて いるにもかかわらず、そのまま[更新]ボタンを選択した場合は、システム日付が所得 変更年月日に登録されます。

🕂 負担区分判定対象情報データベースに追加されるレコードについて

「所得入力」画面で、所得情報の登録および更正を行う場合、負担区分判定対象情報デ ータベースにレコードが追加されます。

追加されるレコードの負担区分異動事由コードについては、マニュアル「後期高齢者 医療広域連合電算処理システム 一括処理リファレンス 資格管理業務編」の負担区 分判定(月次)処理について説明している箇所を参照してください。

🕂 所得情報欄の申告項目を「前照回答依頼中」で登録した場合

「所得入力」画面の所得情報欄の申告項目を「前照回答依頼中」で登録した場合、該当 者のレコードを負担区分判定登録抑止対象情報データベースに追加して、負担区分判 定結果の登録抑止の対象にするかどうかを、オプション管理データベースの前照回答 依頼中の負担区分判定登録抑止の有無(業務コード:KB、オプション ID:001)で設定 できます。

🕂 扶養控除対象項目について

一括処理の扶養控除候補者判定(年次)処理または扶養控除候補者判定(月次)処理 で扶養控除候補者情報データベースに「候補者」として登録された被保険者について は、各種控除後の総所得金額などから調整のための金額を控除するかどうかを扶養控 除候補者年少扶養者 CSV ファイル(新規登録:負担割合3割)および扶養控除候補者 年少扶養者 CSV ファイル(新規登録:負担割合2割)で確認してください。

確認の結果、控除する必要がある場合は、「所得入力」画面の所得情報欄の扶養控除対 象項目で「対象者」を選択し、合計所得金額(相当年度が令和3年度以降の場合、給 与所得を有する者については給与所得の金額から10万円を控除して算定した金額)^{*1} が38万円以下である0歳以上16歳未満の世帯構成員の人数と16歳以上19歳未満の 世帯構成員の人数を入力してください。さらに、所得情報欄の一部負担割合判定所得 項目または住民税課税標準額項目に調整控除後の金額^{*2}を入力して、所得情報を登録 してください。所得情報の登録後、資格管理業務の「負担区分登録」画面で負担区分 判定を実施し、「被保険者証交付」画面で後期高齢者医療被保険者証を発行してくださ い。

確認の結果、控除する必要がない場合は、「所得入力」画面の所得情報欄の扶養控除対 象項目で「対象外」を選択し登録した上で、「被保険者証交付」画面で後期高齢者医療 被保険者証を発行してください。

前年の12月31日時点で個人情報が住民基本台帳情報データベースまたは住登外登録 情報データベースに登録されていない場合でも、「対象者」として登録可能です。ただ し、扶養控除候補者情報と個人情報との整合性については、チェックが行われません。 なお、「対象者」として登録しても、必ず負担割合が1割になるわけではありません。 また、調整控除後の所得を所得・課税情報ファイルに設定して、広域連合に送付して いる市区町村の場合は、当該情報を取り込み後、負担区分判定を実施する前までに「対 象者」として登録してください。

- 注※1 年少扶養者の合計所得金額は、扶養控除候補者年少扶養者 CSV ファイル(新規 登録:負担割合3割)および扶養控除候補者年少扶養者 CSV ファイル(新規登 録:負担割合2割)の年少扶養者合計所得金額で確認できます。
- 注※2 [計算]ボタンで調整控除後の金額を自動計算することも可能です。

🕂 更新者 ID 項目について

「所得入力」画面の更新情報欄の更新者 ID 項目には、状況に応じて、次に示す値が表示されます。

• BATCH

所得情報データベースを所得情報一括更新処理以外の一括処理で更新した際に表示されます。

• KJBATCH

所得情報データベースを一括処理の所得情報一括更新処理で更新した際に表示さ れます。

- ユーザ ID 所得情報データベースを業務画面で更新した際に更新したユーザの ID が表示され ます。
- 🕂 特定支出額項目、所得金額調整控除額項目、および合計所得金額項目について

「所得入力」画面の総合欄の特定支出額項目、所得金額調整控除額項目、および合計所得 金額項目は、令和3年度以降の連携項目になります。このため、令和2年度以前は、各 項目に値は表示されません。

🕂 子育て世帯等該当フラグ項目について

相当年度が令和3年度以降の場合、「所得入力」画面の所得情報欄の子育て世帯等該当 フラグ項目には、状況に応じて、次に示す値が表示されます。

該当

給与収入額が850万円を超えていて子育て世帯に該当する場合に表示されます。

不明

給与収入額が850万円を超えていて子育て世帯に該当しない場合、または給与収入額が850万円以下の場合(子育て世帯の判定対象外)に表示されます。

相当年度が令和2年度以前の場合、子育て世帯に該当するかどうかの判定は行わず、「所 得入力」画面の所得情報欄の子育て世帯等該当フラグ項目には、一律「不明」が表示 されます。

その他の合計所得金額項目について

「所得入力」画面の所得情報欄のその他の合計所得金額項目は、相当年度が令和4年度 以降の場合に、自動的に算出した値が表示されます。このため、令和3年度以前は、 その他の合計所得金額項目に値は表示されません。

▲ 「KBM3122E 所得金額調整控除額の関連項目に誤りがあります。」のメッセージが表示された場合

「所得入力」画面の総合欄の所得金額調整控除額項目が1円以上、かつ給与収入額項目 が1円以上850万円以下、かつ公的年金収入額項目が0円の場合、「KBM3122E所得金 額調整控除額の関連項目に誤りがあります。」のメッセージが表示されます。給与収入 額項目が1円以上850万円以下、かつ公的年金収入額項目が0円の場合、所得金額調 整控除額項目に1円以上の金額は入力できませんので、各項目の金額を確認してくだ さい。

2.2 所得情報を照会する

ここでは、所得情報を照会する操作について説明します。

>>> 操作手順

- ドロップダウンメニューの[照会系]-[所得照会]を選択します。
 「個人検索」画面が表示されます。
- 2. 個人検索を実行して、検索結果の中から所得情報を照会する被保険者を選択します。 「所得照会」画面が表示され、選択した被保険者の情報が「所得照会」画面の上部に表示されます。
- 3.「所得照会」画面に表示される所得情報の最新履歴、前履歴などを確認します。

≫画面の参照箇所

所得情報を照会する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照してください。

画面名	参照箇所
「所得照会」画面	2. 2. 1

2.2.1 「所得照会」 画面の詳細

「所得照会」画面では、所得情報を照会します。「所得照会」画面を次の図に示しま

F.										
ℰ KB01S020:所得照会 - Internet Explorer								-		×
中央県後期高齢者医療広域連合電	算処理システム		格▼ <u>賦課</u>	▼ 収納 ▼	給付 👻	共通 ▼	情報連携 管理	業務運用 支援	<u>ა</u> .	^
所得照会								12345675	中央市	î
コウキ タロウ 被保険者番号 後期 太郎 住所	34567899 中央県中央市1丁目1番1	個人番号 000000000 号	0001 性別 男	生年月日 昭初	007年01月27日		12	国人検索 + 🖉	ХŦ	
相当年度 令和04年度 地	方公共団体コード	123455	宛名番号	111111111	.1111111 個	人区分	住基			
氏名 後期 太郎 性	別	男	生年月日	昭和07年01	月27日					
所得情報										
	最新歷		前履歴			差額				
旧ただし書所得		1,500,0	00		1,500,00	D				0
減額対象所得		1,780,0	00		1,680,00	D			100,00	00
一部負担割合判定所得		858,0	00		860,00	D			-2,00	00
低 I 低 I 判定所得 2,38			00		2,380,00	D				0
その他の合計所得金額		100,0	00		100,00	D				0
所得種類	年金		年金							
課税非課税区分 課税			課税							
申告 住民税申告			住民税申告							
住民税課税標準額 86			00		860,00	D				0
経過措置区分	非該当		非該当							
扶善控除対象 ~15 ~18	讨免者	0	0							
				前履歴	後屈服	E.	前年	X	次年	~
									🔍 100%	•

図 2-2「所得照会」画面

「所得照会」画面の最新歴欄には所得情報の最新履歴が、前履歴欄には最新履歴の1 つ前の履歴が、差額欄には最新歴欄と前履歴欄の金額の差額が初期表示されます。 所得情報の履歴が1つだけの場合、前履歴欄と差額欄は空欄になります。

◆ 所得情報

所得情報として、旧ただし書所得、減額対象所得、一部負担割合判定所得などが表示 されます。所得情報のタイトル欄の上の[↓総合]ボタン、[↓分離]ボタン、[↓損失] ボタン、[↓複写]ボタン、[↓更新]ボタンを選択すると、該当する情報が表示される ように、画面がスクロールされます。

◆ 総合

公的年金収入額、公的年金所得額、給与収入額などの所得情報が表示されます。

◆ 分離

分離短期譲渡一般所得額、分離短期譲渡軽減所得額、分離長期譲渡一般所得額などの 所得情報が表示されます。

◆ 損失

繰越純損失額、繰越雑損失額、繰越株式損失額などの所得情報が表示されます。

◆ 複写元

所得情報の複写元の情報として、地方公共団体コード、宛名番号、個人区分などが表示されます。

◆ 更新情報

所得情報の更新情報として、更新者 ID、更新年月日、および更新時刻が表示されます。

◆ [前履歴]ボタン

同一年度の所得情報が3件以上存在するとき、前履歴欄に1つ前の履歴が表示されま す。ただし、最古の履歴を表示している場合、この[前履歴]ボタンは選択できません。

◆ [後履歴]ボタン

同一年度の所得情報が3件以上存在するとき、前履歴欄に1つ後の履歴が表示されま す。ただし、1つ後の履歴が最新履歴の場合、この[後履歴]ボタンは選択できません。

◆ [前年]ボタン

前年度の所得情報があるとき、前年度の所得情報が表示されます。ただし、最古の年 度の所得情報を表示している場合、この[前年]ボタンは選択できません。

◆ [次年]ボタン

次年度の所得情報があるとき、次年度の所得情報が表示されます。ただし、最新の年 度の所得情報を表示している場合、この[次年]ボタンは選択できません。

🕂 更新者 ID 項目について

「所得照会」画面の更新情報欄の更新者 ID 項目には、状況に応じて、次に示す値が表示されます。

• BATCH

所得情報データベースを所得情報一括更新処理以外の一括処理で更新した際に表示されます。

- ・ KJBATCH 所得情報データベースを一括処理の所得情報一括更新処理で更新した際に表示さ れます。
- ・ ユーザ ID 所得情報データベースを業務画面で更新した際に更新したユーザの ID が表示され ます。

🕂 特定支出額項目、所得金額調整控除額項目、および合計所得金額項目について

「所得照会」画面の総合欄の特定支出額項目、所得金額調整控除額項目、および合計所得 金額項目は、令和3年度以降の連携項目になります。このため、令和2年度以前は、各 項目に値は表示されません。

🕂 子育て世帯等該当フラグ項目について

相当年度が令和3年度以降の場合、「所得入力」画面の所得情報欄の子育て世帯等該当 フラグ項目には、状況に応じて、次に示す値が表示されます。

該当

給与収入額が850万円を超えていて子育て世帯に該当する場合に表示されます。

不明

給与収入額が850万円を超えていて子育て世帯に該当しない場合、または給与収入額が850万円以下の場合(子育て世帯の判定対象外)に表示されます。

相当年度が令和2年度以前の場合、子育て世帯に該当するかどうかの判定は行わず、「所 得入力」画面の所得情報欄の子育て世帯等該当フラグ項目には、一律「不明」が表示 されます。

▲ その他の合計所得金額項目について

「所得照会」画面の所得情報欄のその他の合計所得金額項目は、相当年度が令和4年度 以降の場合に、値が表示されます。令和3年度以前は、その他の合計所得金額項目に 値は表示されません。

2.3後期高齢者医療簡易申告書を出力する

ここでは、所得未申告者に送付する後期高齢者医療簡易申告書を出力する操作について説明します。

後期高齢者医療簡易申告書は、一括処理でも出力できます。一括処理の詳細は、マ ニュアル「後期高齢者医療広域連合電算処理システム 一括処理リファレンス 賦課 業務編」を参照してください。

>>>> 操作手順

- 1. ドロップダウンメニューの[更新系]-[所得入力]を選択します。 「個人検索」画面が表示されます。
- 個人検索を実行して、検索結果の中から後期高齢者医療簡易申告書を出力する個人を選 択します。

「所得入力」画面が表示され、選択した個人の情報が「所得入力」画面の上部に表示されます。

3. [申告書]ボタンを選択します。

後期高齢者医療簡易申告書が PDF 形式で出力されます。

≫画面の参照箇所

後期高齢者医療簡易申告書を出力する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照してください。

画面名	参照箇所				
「所得入力」画面	2. 1. 1				

2.4 減額対象所得の取込判定を実施する

ここでは、一括処理の異動賦課(減額対象所得計算結果作成)処理または確定賦課 (減額対象所得計算結果作成)処理で減額対象所得が変更になった対象者について、減 額対象所得の取込対象とするか、取込対象外とするかを判定する操作について説明し ます。

>>>> 操作手順

- 1. ドロップダウンメニューの[更新系]-[減額対象所得取込判定]を選択します。 「減額対象所得取込判定一覧」画面が表示されます。
- 2. 地方公共団体コード、個人区分、宛名番号などの検索条件を入力して、[検索]ボタンを 選択します。

検索条件と一致する対象者の情報が一覧に表示されます。

3. 減額対象所得の取込判定を実施する対象者のラジオボタンを選択して、[選択]ボタンを 選択します。

「減額対象所得取込判定」画面が表示されます。

- 4. 画面の内容を確認して、減額対象所得の取込対象とするか、取込対象外とするかを判定します。
- 5. 判定結果に応じて、[取込対象] ラジオボタンまたは[取込対象外] ラジオボタンを選択して、[確認] ボタンを選択します。

「減額対象所得取込判定」画面の下部に[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されます。

6. 画面の内容を確認して、[更新]ボタンを選択します。

減額対象所得判定情報管理データベースが更新され、「減額対象所得取込判定一覧」画 面に戻ります。

≫画面の参照箇所

減額対象所得の取込判定を実施する操作で使用する画面の詳細については、次の箇 所を参照してください。

画面名	参照箇所
「減額対象所得取込判定一覧」画面	2. 4. 1
「減額対象所得取込判定」画面	2. 4. 2

2.4.1「減額対象所得取込判定一覧」画面の詳細

「減額対象所得取込判定一覧」画面では、減額対象所得の取込判定を実施する対象 者を一覧から選択できます。「減額対象所得取込判定一覧」画面を次の図に示します。

《BUBSOID:演算対象所得取込制定一覧 - Internet Explorer - X									
中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム				システム	資格 ▼ <u>賦課</u>	▼ 収納 ▼ 給付 ▼	共通 ▼ 情報連携 管理	業務運用 支援 ◆	
减客	减額対象所得取込判定一覧								
検	条件	:							
地方	公共[団体コード 12345	5	個人区分	~	宛名番号			
<u>変更候補者一覧</u> 2件中 1 ~ 2件									
					10	び替え:	▼ ▼ 表示件数: 20	の件 🖌 一覧再表示	
	No	地方公共団体コード 個人区分		宛名番号	相当年度	取込判定	繰越純損失額	減額対象所得	
		氏名		性別	生年月日	算定繰越純損失額	算定減額対象所得		
۲	1	1 123455 住基 11111111111		令和04年度	取达対象	0	750,000		
	後期 太郎			男	昭和07年01月27日	250,000	500,000		
$^{\circ}$	2 123455 住基 22222222222		2222222222222	令和04年度	取达対象	0	750,000		
	後期 次郎 男			男	昭和08年01月03日	250,000	500,000		
				~	< 1 > »				
								選択	
								🔍 100% 👻 🚊	

図 2-3「減額対象所得取込判定一覧」画面

◆ 地方公共団体コード

検索する対象者の地方公共団体コードを入力します。地方公共団体コードは、データ ベースに登録されているとおり、完全一致で入力してください。

◆ 個人区分

検索する対象者の個人区分を選択します。

ドロップダウンリストで次に示す個人区分が選択できます。

- 住基:住民基本台帳情報に登録されている対象者を検索するときに選択します。
- 外国人:外国人登録情報に登録されている対象者を検索するときに選択します。
- ・ 住登外:住登外登録情報に登録されている対象者を検索するときに選択します。
- ◆ 宛名番号

検索する対象者の宛名番号を入力します。宛名番号は、データベースに登録されてい るとおり、完全一致で入力してください。

◆ [検索]ボタン

検索条件に従って、検索を実行します。

◆ 変更候補者一覧

一括処理の異動賦課(減額対象所得計算結果作成)処理または確定賦課(減額対象所 得計算結果作成)処理で減額対象所得が変更になった対象者の一覧が表示されます。

変更候補者一覧は、次に示すソートキーでソートされます。

ソートキー	昇順/降順	優先順位
地方公共団体コード	昇順	1
個人区分	昇順	2
宛名番号	昇順	3
相当年度	昇順	4

◆ 並び替え

変更候補者一覧に表示する情報の並び順を選択します。

左側のドロップダウンリストでソート項目が、右側のドロップダウンリストでソート 順が選択できます。ソート項目とソート順のドロップダウンリストで選択できる項目 を次に示します。

【ソート項目】

・地方公共団体コード ・個人区分 ・宛名番号 ・相当年度 ・取込判定

【ソート順】

- ・昇順
 - ・降順
- ◆ 表示件数

変更候補者一覧に表示する情報の件数を選択します。

ドロップダウンリストで次に示す表示件数が選択できます。

・20件
・50件
・100件
・200件
・300件

◆ [一覧再表示]ボタン

並び替えで選択したソート項目とソート順、および表示件数に従って、変更候補者一 覧が再表示されます。

◆ ページャー ([<<][<][1]・・・[X][>][>>])

変更候補者一覧に表示している情報が複数ページにわたっているときに、選択したリ ンクに対応したページが表示されます。

◆ [選択]ボタン

「減額対象所得取込判定」画面が表示されます。

🕂 入力時の注意事項

・ 市区町村のユーザ ID でログインされた窓口端末で検索をしているときは、地方公 共団体コードがユーザ ID の登録で設定した市区町村のコードで固定になります。

減額対象所得判定情報管理データベースに登録後、個人情報の削除、または異動年月日 を未来日に変更する個人情報の修正が行われた対象者について

減額対象所得判定情報管理データベースに登録後、個人情報の削除、または異動年月 日を未来日に変更する個人情報の修正が行われた対象者は、「減額対象所得取込判定一 覧」画面の変更候補者一覧の表示が非活性になり、「減額対象所得取込判定一覧」画面 から「減額対象所得取込判定」画面への画面遷移が行えません。なお、異動年月日を 未来日に変更する個人情報の修正が行われた対象者は、次回以降の異動賦課の処理対 象となります。

永額対象所得判定情報管理データベースに登録後、「所得入力」画面で該当する相当年度の所得情報を修正している対象者について

減額対象所得判定情報管理データベースに登録後、「所得入力」画面で該当する相当年 度の所得情報を修正している対象者は、「減額対象所得取込判定一覧」画面の検索対象 外となり、変更候補者一覧に表示されません。なお、該当する対象者は、一括処理の 異動賦課(減額対象所得判定入力)処理または確定賦課(減額対象所得判定入力)処 理を実行した際に減額対象所得取込対象外一覧の取込対象外欄に「所得入力」と出力 されます。

2.4.2「減額対象所得取込判定」画面の詳細

「減額対象所得取込判定」画面では、減額対象所得の取込判定を実施します。「減額 対象所得取込判定」画面を次の図に示します。

KB08S020: 減額対象所得取込判定 - Internet Explore	r						-		×	
中央県後期高齢者医療広域連合電	算処理システム	資格	▼ <u>賦課</u> ▼	収納 -	給付 🗸	共通 ▼ 情	報連携 業務運用 管理 支援	<u> 은</u> •	^	
減額対象所得取込判定							1234567	5 中央市		
コウキ タロウ 被保険者番号 後期 太郎 住所	34567899 個人翻号 0000 中央県中央市1丁目1番1号	0000000	1 性別 男	生年月日 昭和	007年01月27日		+¢ ×=			
相当年度 令和04年度 地	方公共団体コード 123455		個人区分	住基	3	袍名番号	1111111111111111	L		
減額対象所得判定										
取込判定	 取込対象 取込対象 								-	
減額対象所得判定情報										
未申告フラグ			所得無しフラグ			所得無し(前照回答依頼中)			
線越純損失額不一致フラグ 線越純損失額不一致			減額対象所得不一致フラグ			減額対象所得	減額対象所得不一致			
損益計算後の繰越純損失額	7	50,000	損益計算後の総所得金額					750,000		
損益計算後の山林所得額		0	算定繰越純損失額				250,000			
算定減額対象所得 500			抽出条件別結果工	リア		0001000000	0001000000			
所得情報										
旧ただし書所得		0	減額対象所得				750,000			
一部負担割合判定所得		0	低Ⅰ低Ⅱ判定所得				0			
その他の合計所得金額		0								
子育て世帯等該当フラグ	不明		基礎控除額					330,000		
小的年金順に渡		0	八的年全話相対				_	0		
一覧								確認	~	
								🔍 100% 🔹	•	

図 2-4「減額対象所得取込判定」画面

◆ 減額対象所得判定

減額対象所得の取込対象とするか、取込対象外とするかを次に示すラジオボタンで選 択します。

- [取込対象]ラジオボタン
 減額対象所得の取込対象とします。
- ・ [取込対象外] ラジオボタン 減額対象所得の取込対象外とします。
- ◆ 減額対象所得判定情報

減額対象所得判定情報として、未申告フラグ、所得無しフラグ、繰越純損失額不一致 フラグなどが表示されます。

◆ 所得情報

所得情報として、旧ただし書所得、減額対象所得、一部負担割合判定所得などが表示 されます。

◆ [一覧]ボタン

「減額対象所得取込判定一覧」画面に戻ります。「減額対象所得取込判定一覧」画面の 詳細は、「2.4.1 「減額対象所得取込判定一覧」画面の詳細」を参照してください。

◆ [確認]ボタン

画面の下部に[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されます。
◆ [戻る]ボタン

[確認]ボタンを選択する前の状態に戻ります。このとき、「減額対象所得取込判定」画 面で指定した内容はクリアされずに、そのまま残ります。このボタンは、[確認]ボタ ン選択後に表示されます。

◆ [更新]ボタン

減額対象所得判定情報管理データベースが更新され、「減額対象所得取込判定一覧」 面が表示されます。このボタンは、[確認]ボタン選択後に表示されます。 【このページは白紙です】

3 所得情報照会

この章では、中間サーバへ所得情報の照会を要求する候補者に対する操作として、 次に示す操作について説明します。

- ・所得情報照会要求候補者の除外・除外解除
- 所得情報の照会先市区町村の変更
- ・後期高齢者医療の賦課資料についての出力

また、中間サーバへ所得情報の照会要求を行う対象者に対する操作として、次に示 す操作について説明します。

- 所得情報照会の中止・中止解除
- 所得情報の照会先市区町村の変更
- ・事務手続ごとの情報照会要求の処理結果の確認
- ・所得情報の照会結果の確認
- ・扶養控除情報の入力
- ・所得情報の入力
- ・後期高齢者医療の賦課資料についての出力

3.1所得情報照会要求候補者を除外する

ここでは、中間サーバへ所得情報の照会を要求する候補者を確認して、所得情報の 照会を要求する必要がないと判断した候補者を除外する操作について説明します。 この操作は、一括処理の所得情報照会要求一括登録処理を実行する前に実施してく

>>>> 操作手順

ださい。

1. ドロップダウンメニューの[中間サーバ情報連携系]-[所得情報照会要求候補者一覧] を選択します。

「所得情報照会要求候補者一覧」画面が表示されます。

2. 地方公共団体コード、個人区分、宛名番号などの検索条件を入力して、[検索]ボタンを 選択します。

検索条件と一致する候補者の情報が一覧に表示されます。

- 3. 一覧に表示される候補者を確認します。
- 除外する候補者のチェックボックスをチェックして、[除外]ボタンを選択します。
 「所得情報照会要求候補者除外確認」画面が表示されます。
- 5. 画面の内容を確認して、[更新]ボタンを選択します。

候補者が除外され、「所得情報照会要求候補者一覧」画面が表示されます。



所得情報照会要求候補者を除外する操作で使用する画面の詳細については、次の箇 所を参照してください。

画面名	参照箇所
「所得情報照会要求候補者一覧」画面	3. 1. 1
「所得情報照会要求候補者除外確認」画面	3. 1. 2

3.1.1「所得情報照会要求候補者一覧」画面の詳細

「所得情報照会要求候補者一覧」画面では、中間サーバへ所得情報の照会を要求す る候補者を検索して、次に示す操作を行う候補者を一覧から選択できます。

- ・ 所得情報照会要求候補者の除外・除外解除
- ・ 所得情報の照会先市区町村の変更
- ・ 後期高齢者医療の賦課資料についての出力

「所得情報照会要求候補者一覧」画面を次の図に示します。

🦲 KI	14501	0:所得情報照会要求候補	诸一覧 - Internet Explorer									– 🗆 ×	
中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム 資							▼収納・	- 給付	▼ 共通 ▼	情報連 管理	携 ファイ 連携	^m <u></u> ∠-	
所得	所得情報照会要求候補者一覧												
検索	条件												
地方	公共区	山体コード	123455	個人区分	~		3	宛名番号					
照会	先市四	ミ町村コード		相当年度			4	波保険者番号					
所得	情報照	经对象	~	加入者情報状況			~						
					検索								
所得	計報	照会要求候補者一覧									21	件中 1 ~ 2件	
						並	び替え:		× ×]表示件数:	300件 🗸	一覧再表示	
	No	所得情報照会対象	扶養控除情報照会区分	照会先市区町村		変更	相当年度	加入者情報	状況		消除年月日	不開示	
		所得情報照会状態		氏名			地方公共団体	個人区分	宛名番号		被保険者番号	対象	
	1	処理対象	未照会	01234 東西県東西市		0	令和02年度	個人番号未	登録				
		情報照会要求候補者		後期 太郎			123455	住墓	111111111111	11111	34567899		
	2	処理対象	未照会	01234 東西県東西市			令和02年度	個人番号未	登録				
		情報照会要求候補者		後期 次郎			123455	住基	222222222222222222222222222222222222222	22222	98765433		
	\ll \langle 1 \rangle »												
	_					_	所得照会	ŧ	除外	除列	解除	照会要求一覧	
												ه 100% €	

図 3-1「所得情報照会要求候補者一覧」画面

◆ 地方公共団体コード

検索する候補者の地方公共団体コードを入力します。地方公共団体コードは、データ ベースに登録されているとおり、完全一致で入力してください。

◆ 個人区分

検索する候補者の個人区分を選択します。

ドロップダウンリストで次に示す個人区分が選択できます。

- ・ 住基:住民基本台帳情報に登録されている候補者を検索するときに選択します。
- ・ 外国人:外国人登録情報に登録されている候補者を検索するときに選択します。
- ・ 住登外:住登外登録情報に登録されている候補者を検索するときに選択します。
- ◆ 宛名番号

検索する候補者の宛名番号を入力します。宛名番号は、データベースに登録されてい るとおり、完全一致で入力してください。 ◆ 照会先市区町村コード

検索する候補者の照会先市区町村コードを入力します。

◆ 相当年度

検索する候補者の相当年度を和暦で入力します。

◆ 被保険者番号

検索する候補者の被保険者番号を入力します。

◆ 所得情報照会対象

検索する候補者の所得情報照会対象を選択します。

ドロップダウンリストで次に示す所得情報照会対象が選択できます。

- 処理対象
- 除外
- · 所得照会書出力

◆ 加入者情報状況

検索する候補者の加入者情報状況を選択します。

ドロップダウンリストで次に示す加入者情報状況が選択できます。

- · 個人番号未登録
- · 加入者情報未登録
- ・ 被保険者枝番登録待ち

◆ [検索]ボタン

検索条件に従って、検索を実行します。

◆ 所得情報照会要求候補者一覧

中間サーバへ所得情報の照会を要求する候補者の一覧が表示されます。一覧の中から 次に示す操作を行う候補者のチェックボックスをチェックします。

- ・ 所得情報照会要求候補者の除外・除外解除*1
- ・ 所得情報の照会先市区町村の変更**2
- ・ 後期高齢者医療の賦課資料についての出力*1
- 注※1 候補者の選択時に、複数のチェックボックスがチェックできます。
- 注※2 候補者の選択時に、複数のチェックボックスがチェックできません。いずれか 1つだけをチェックしてください。

所得情報照会要求候補者一覧は、次に示すソートキーでソートされます。

ソートキー	昇順/降順	優先順位
所得情報照会対象	昇順	1
地方公共団体コード	昇順	2
個人区分	昇順	3
宛名番号	昇順	4
相当年度	降順	5

◆ 並び替え

所得情報照会要求候補者一覧に表示する情報の並び順を選択します。

左側のドロップダウンリストでソート項目が、右側のドロップダウンリストでソート 順が選択できます。ソート項目とソート順のドロップダウンリストで選択できる項目 を次に示します。

- 【ソート項目】
 - ・地方公共団体コード ・個人区分
- · 宛名番号
- ・ 地力公共団体コート
 ・ 順会先市区町村コード
 ・ 相当年度 ·所得情報照会対象
- 【ソート順】
 - 昇順
 - 降順
- ◆ 表示件数

所得情報照会要求候補者一覧に表示する情報の件数を選択します。

ドロップダウンリストで次に示す表示件数が選択できます。

 20 件 ・50 件 ・100 件
・200 件 300 件

◆ [一覧再表示]ボタン

並び替えで選択したソート項目とソート順、および表示件数に従って、所得情報照会 要求候補者一覧が再表示されます。

♦ $^{\sim}$ $^{\sim}$

所得情報照会要求候補者一覧に表示している情報が複数ページにわたっているときに、 選択したリンクに対応したページが表示されます。

◆ [所得照会書]ボタン

後期高齢者医療の賦課資料についてを PDF 形式で出力します。

◆ [除外]ボタン

「所得情報照会要求候補者除外確認」画面が表示されます。所得情報照会要求候補者を 除外するときに選択します。操作対象となる候補者の所得情報照会対象が処理対象以 外の場合、「除外]ボタンは選択できません。

◆ [除外解除]ボタン

「所得情報照会要求候補者除外解除確認」画面が表示されます。所得情報照会要求候補 者の除外を解除するときに選択します。操作対象となる候補者の所得情報照会対象が 除外以外の場合、[除外解除]ボタンは選択できません。

◆ [照会要求一覧]ボタン

「所得情報照会要求一覧」画面が表示されます。所得情報の照会先市区町村を変更する ときに選択します。操作対象となる候補者の所得情報照会対象が処理対象以外の場合、 [照会要求一覧]ボタンは選択できません。

🔥 入力時の注意事項

・ 市区町村のユーザ ID でログインされた窓口端末で検索をしているときは、地方公 共団体コードがユーザ ID の登録で設定した市区町村のコードで固定になります。

▲ 所得情報照会対象項目と所得情報照会状態項目に表示されるステータスについて

「所得情報照会要求候補者一覧」画面、「所得情報照会状況一覧」画面など、所得情報 照会の各画面の所得情報照会対象項目と所得情報照会状態項目には、次の表に示すス テータスが表示されます。

表 3-1 所得情報照会対象項目に表示されるステータス

No.	ステータス	意味	コード値
1	処理対象	所得情報照会の処理対象になっている状態	0
2	除外	所得情報照会から除外した状態(所得情報照会の	1
		処理対象外)	
3	中止	所得情報照会を中止した状態(所得情報照会の処	2
		理対象外)	
4	所得照会書出力	後期高齢者医療の賦課資料についてを出力した状	3
		態(所得情報照会の処理対象外)	

表 3-2 所得情報照会状態項目に表示されるステータス

No.	ステータス	意味	コード値
1	情報照会要求候補者	所得情報の照会を要求する候補者として所得情報 照会結果管理データベースに初期登録された状態	01
2	情報照会要求登録中	情報照会要求登録で、情報照会要求を中間サーバ に連携している状態	10
3	情報照会要求登録エラー (個人番号未登録)	情報照会要求登録で、個人番号が登録されていないため、エラーになった状態	11
4	情報照会要求登録エラー (加入者情報未登録)	情報照会要求登録で、有効な加入者情報が登録されていないため、エラーになった状態	12
5	情報照会要求登録エラー (被保険者枝番登録待ち)	情報照会要求登録で、被保険者枝番が採番されて いないため、エラーになった状態	13
6	情報照会要求登録エラー (機関コード該当無し)	情報照会要求登録で、機関コードが機関マスター データベースに存在しないため、エラーになった 状態	14
7	情報照会要求登録済み	情報照会要求が中間サーバに登録済みの状態	20
8	情報照会要求登録エラー (中間サーバ登録エラー)	情報照会要求の登録を行った事務手続のうち、1 つでも中間サーバで情報照会要求登録がエラーに なった状態	21
9	情報照会結果取込済み	情報照会要求登録済みのデータに、中間サーバか ら応答があり、金額の情報をすべて取り込んだ状 態	30
10	情報照会結果取込エラー (中間サーバ結果エラー)	情報照会要求登録済みのデータに、中間サーバか ら応答があり、情報照会結果取込が取りやめ完了、 またはエラーになった状態	31
11	情報照会結果取込エラー (不足情報有り)	情報照会要求登録済みのデータに、中間サーバか ら応答があり、照会結果確認完了となった所得情 報照会に関する所得情報の金額を取り込んだが、 金額項目の不足や取り込んだ内容にエラーがある 状態	32
12	所得情報登録済み	所得情報の金額をすべて取り込んだデータに対し て、住民税課税標準額を計算し、所得情報データ ベースに登録した状態	40

No.	ステータス	意味	コード値
13	所得情報登録エラー(所得	所得情報データベースに登録しようとしたが、所	41
	情報有り)	得情報データベースに所得情報が登録済みでエラ	
		一になった状態(所停情報アータベースか削照回	
		答依頼中でない)	
14	所得情報登録済み(オンラ	「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面で所得情	42
	イン登録)	報データベースを即時登録した状態	

🕂 除外した所得情報照会要求候補者について

除外した所得情報照会要求候補者については、「所得情報照会要求一覧」画面で所得情報の照会先市区町村を変更する操作や、「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面で扶養控除情報を入力する操作は行えません。これらの操作を行いたい場合は、「所得情報照会要求候補者除外解除確認」画面で除外を解除してください。

また、所得情報照会要求候補者の除外を解除しない場合、所得情報データベースの情報が「前照回答依頼中」のままとなり、一括処理の負担区分判定(年次)処理や負担 区分判定(月次)処理の対象外となります。このため、必要に応じて、「所得入力」画面の所得情報欄の申告項目を「前照回答依頼中」から「未申告」に変更するなどの対 処を行ってください。

🕂 所得情報の照会先市区町村が変更済みの場合

「所得情報照会要求一覧」画面で所得情報の照会先市区町村が変更済みの場合、「所得 情報照会要求候補者一覧」画面の所得情報照会要求候補者一覧の変更項目に「〇」が 表示されます。

🕂 加入者の登録状況に関するエラーが発生している場合

一括処理の所得情報照会要求候補者登録処理で加入者の登録状況に関するエラーが発 生している場合、「所得情報照会要求候補者一覧」画面の所得情報照会要求候補者一覧 の加入者情報状況項目に次に示すエラーの内容が表示されます。

- 個人番号未登録
- · 加入者情報未登録
- 被保険者枝番登録待ち

🕂 消除年月日項目に日付が表示されている場合

「所得情報照会要求候補者一覧」画面の所得情報照会要求候補者一覧の消除年月日項目 に日付が表示されている場合、所得情報照会要求候補者として把握された後に遡及で 消除され、所得把握の対象外になっていることなどが考えられます。このため、消除 年月日を確認し、所得情報照会の対象外とするべき対象者であった場合は、該当する 所得情報照会要求候補者を除外してください。

🕂 不開示対象項目に「〇」が表示されている対象者について

所得情報照会要求候補者が、DV (Domestic Violence)の被害者などの個人情報の取り 扱いに注意を要する対象者、自己情報提供不可フラグが提供不可となっている対象者、 不開示該当フラグが不開示となっている対象者のいずれかに該当する場合、「所得情報 照会要求候補者一覧」画面の所得情報照会要求候補者一覧の不開示対象項目に「〇」 が表示されます。この場合、中間サーバへ照会するときに、照会側不開示コードを不 開示として情報照会要求が登録されます。

3.1.2「所得情報照会要求候補者除外確認」画面の詳細

「所得情報照会要求候補者除外確認」画面では、「所得情報照会要求候補者一覧」画 面で選択した候補者を除外します。「所得情報照会要求候補者除外確認」画面を次の図 に示します

A KB149												
	S020:所得情報照会要求候補者時	於外確認 - Internet Explorer							-			
中央卿	県後期高齢者医療広	域連合電算処理シス	テム	資格 ▼	賦課	▼ 収納・	, 給付	▼ 共通 ▼ 情報通	種携 業務運用 型 支援	오 -		
所得情報照会要求候補者除外確認												
● KBM3103I 選択した候補者の所得情報照会を処理対象から除外に更新します。												
所得情	報照会要求候補者一覧									2件		
No P	所得情報照会対象(更新後)	扶養控除情報照会区分	照会先市区町村	33	変更	相当年度	加入者情報	伏況	消除年月日	不開示		
P.	所得情報照会状態		氏名			地方公共団体	個人区分	宛名番号	被保険者番号	対象		
1 B	余外	未照会	01234 東西県東西市		0	令和02年度	個人番号未言	登録				
ĥ	青報照会要求候補者		後期 太郎			123455	住基	111111111111111111	34567899			
2 ß	余外	未照会	01234 東西県東西市			令和02年度	個人番号未言	登録				
ĥ	青報照会要求候補者		後期 次郎			123455	住基	222222222222222222	98765433			
	戻る									更新		
										🔍 100% 🔻 🔡		

図 3-2「所得情報照会要求候補者除外確認」画面

◆ 所得情報照会要求候補者一覧

除外する候補者の一覧が表示されます。

◆ [戻る]ボタン

「所得情報照会要求候補者一覧」画面に戻ります。

◆ [更新]ボタン

候補者が除外され、「所得情報照会要求候補者一覧」画面が表示されます。

3.2 所得情報照会要求候補者の除外を解除する

ここでは、中間サーバへ所得情報の照会を要求する候補者の除外を解除する操作に ついて説明します。

>>> 操作手順

1. ドロップダウンメニューの[中間サーバ情報連携系]-[所得情報照会要求候補者一覧] を選択します。

「所得情報照会要求候補者一覧」画面が表示されます。

2. 地方公共団体コード、個人区分、宛名番号などの検索条件を入力して、[検索]ボタンを 選択します。

検索条件と一致する候補者の情報が一覧に表示されます。

- 3. 一覧に表示される候補者を確認します。
- 除外を解除する候補者のチェックボックスをチェックして、[除外解除]ボタンを選択します。

「所得情報照会要求候補者除外解除確認」画面が表示されます。

5. 画面の内容を確認して、[更新]ボタンを選択します。

候補者の除外が解除され、「所得情報照会要求候補者一覧」画面が表示されます。



所得情報照会要求候補者の除外を解除する操作で使用する画面の詳細については、 次の箇所を参照してください。

画面名	参照箇所
「所得情報照会要求候補者一覧」画面	3. 1. 1
「所得情報照会要求候補者除外解除確認」画面	3. 2. 1

3.2.1 「所得情報照会要求候補者除外解除確認」 画面の詳細

「所得情報照会要求候補者除外解除確認」画面では、「所得情報照会要求候補者一覧」 画面で選択した候補者の除外を解除します。「所得情報照会要求候補者除外解除確認」 画面を次の図に示します。

🙆 КВ	14S020:所得情報照会要求候補者	除外解除確認 - Internet Explorer							-	ΟX			
中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム 資格・ 腫瘍・ 収納・ 給付・ 共通・ 情報連携 (単務運用) 文援 の な													
所得	所得情報照会要求候補者除外解除確認												
● KBM3103I 選択した候補者の所得情報照会を餘外から処理対象に更新します。													
所得	情報照会要求候補者一覧									2件			
No	所得情報照会対象(更新後)	扶養控除情報照会区分	照会先市区町村		変更	相当年度	加入者情報	伏況	消除年月日	不開示			
	所得情報照会状態		氏名			地方公共団体	個人区分	宛名番号	被保険者番号	対象			
1	処理対象	未照会	01234 東西県東西市		0	令和02年度	個人番号未言	登録					
	情報照会要求候補者		後期 太郎			123455	住基	11111111111111111	34567899				
2	処理対象	未照会	01234 東西県東西市			令和02年度	個人番号未言	登録					
	情報照会要求候補者		後期 次郎			123455	住基	222222222222222222	98765433				
	戻る				_				_	更新			
										🔍 100% 🔻 🔡			

図 3-3「所得情報照会要求候補者除外解除確認」画面

◆ 所得情報照会要求候補者一覧

除外を解除する候補者の一覧が表示されます。

◆ [戻る]ボタン

「所得情報照会要求候補者一覧」画面に戻ります。

◆ [更新]ボタン

候補者の除外が解除され、「所得情報照会要求候補者一覧」画面が表示されます。

3.3所得情報照会を中止する

ここでは、中間サーバへ所得情報の照会要求を行う対象者の照会状況を確認して、 照会を中止する操作について説明します。

>>>> 操作手順

1. ドロップダウンメニューの[中間サーバ情報連携系]-[所得情報照会状況一覧]を選択 します。

「所得情報照会状況一覧」画面が表示されます。

2. 地方公共団体コード、個人区分、宛名番号などの検索条件を入力して、[検索]ボタンを 選択します。

検索条件と一致する対象者の照会状況が一覧に表示されます。

- 3. 一覧に表示される照会状況を確認します。
- 4. 照会を中止する対象者のチェックボックスをチェックして、[中止]ボタンを選択します。 「所得情報照会中止確認」画面が表示されます。
- 5. 画面の内容を確認して、[更新]ボタンを選択します。

照会が中止され、「所得情報照会状況一覧」画面が表示されます。

≫●画面の参照箇所

所得情報照会を中止する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照し てください。

画面名	参照箇所
「所得情報照会状況一覧」画面	3. 3. 1
「所得情報照会中止確認」画面	3. 3. 2

3.3.1「所得情報照会状況一覧」画面の詳細

「所得情報照会状況一覧」画面では、中間サーバへ所得情報の照会要求を行う対象 者の照会状況を検索して、次に示す操作を行う対象者を一覧から選択できます。

- ・ 所得情報照会の中止・中止解除
- ・ 所得情報の照会先市区町村の変更
- ・ 事務手続ごとの情報照会要求の処理結果の確認
- ・ 所得情報の照会結果の確認
- ・ 扶養控除情報の入力
- ・ 所得情報の入力
- ・ 後期高齢者医療の賦課資料についての出力

「所得情報照会状況一覧」画面を次の図に示します。

<u>(</u>	(B14S0	030:所得情報照会状況一覧	- Internet Explorer								-		×
中	夬県	後期高齢者医療	広域連合電算処理シ	ステム	資格 ▼	賦課	- 収納 -	給付,	→ 共通 •	情報連携 管理	携 ファイル 連携	<u> ~</u>	^
所得	計	報照会状況一覧											
検	索条作	ŧ											d
地方	5公共	団体コード	123455	個人区分	~]	3	宛名番号					
照到	≥先市	区町村コード		相当年度			ł	被保険者番号					
所得	計审報	照会対象	~	扶養控除情報照会区分		~	j	加入者情報状法	兄		~		
所得	計育報	照会状態		~			ş	所得情報照会	伏態(エラー)				
					給委								
					10.75								J
所	得情報	股照会状況一覧									2件中 1 ·	~ 2件	
						並び種	春え:		× ×	表示件数・	200//# >>	西本云	
										1203011200	300H ¥		
	NO	所得情報照会対象	扶養控除情報照会区分	照会先市区町村		変更	相当年度	加入者情報	伏況		所得照会登録年月日	不開示	1
	NO	所得情報照会対象 所得情報照会状態	扶養控除情報照会区分	照会先市区町村 氏名		変更	相当年度 地方公共団体	加入者情報	伏況 宛名番号		所得照会登録年月日 被保険者番号	不開示対象	
	NO :	所得情報照会対象 所得情報照会状態 1 处理対象	扶養控除情報照会区分	照会先市区町村氏名01234 東西県東西市		<u>変更</u> 〇	相当年度 地方公共団体 令和02年度	加入者情報	伏況 宛名番号		所得照会登録年月日 被保険者番号 令和02年06月15日	- 不開示 対象	
	NO	所得情報照会対象 所得情報照会状態 1 処理対象 情報照会要求登録演み	扶養控除情報照会区分	照会先市区町村 氏名 01234 東西県東西市 後期 太郎		<u>変更</u> 〇	相当年度 地方公共団体 令和02年度 123455	加入者情報 個人区分 住基	状況 宛名番号 111111111111	11111	新得照会登録年月日 被保険者番号 令和02年06月15日 34567899	不開示 対象	
	:	所得信報照会対象 所得信報照会状態 化 2 处理対象	扶養控除情報照会区分	照会先市区町村 氏名 01234 東西県東西市 後期 太郎 01234 東西県東西市		<u>変更</u> 〇	相当年度 地方公共団体 令和02年度 123455 令和02年度	加入者情報 個人区分 住基	状況 宛名番号 111111111111	11111	所得照会登録年月日 被保険者番号 令和02年06月15日 34567899 令和02年06月15日	- - - - - - - - - -	
	:	所得情報照会対象 所得情報照会大課 位理対象 情報照会要求登録演み 2 位理対象 情報照会要求登録演み 2 信報照会要求登録本ラ	扶養控除情報開会区分 照会浴み 照会浴み	照会先市区町村 氏名 01234 東西県東西市 注胡 太郎 01234 東西県東西市 後期 太郎 01234 東西県東西市 後期 次郎		<u>変</u> 更 〇	相当年度 地方公共団体 令和02年度 123455 令和02年度 123455	加入者情報 個人区分 住基 住基	状況 宛名番号 111111111111 2222222222222	.111111	新福熙会登録年月日 被保険者番号 令和02年06月15日 34567899 令和02年06月15日 98765433	- 不開示 対象 - 〇	
	NO	所得情報照会対象 所得情報照会状態 1 処理対象 1 価報照会要求登録済み 2 処理対象 1 価報照会要求登録方	扶養控除情報開会区分	照会先市区町村 氏名 01234 東西県東西市	< 11 >	<u>変</u> 更 〇	相当年度 地方公共団体 令和02年度 123455 令和02年度 123455	加入者情報 個人区分 住基 住基	状況 宛名番号 111111111111 22222222222222	111111	第4際会登録年月日 被保険者番号 令和02年06月15日 34567899 令和02年06月15日 98765433	不開示 対象	
		所得情報照会対象 所得情報照会状態 1 処理対象 信報照会要求登録済み 2 処理対象 信報照会要求登録エラ	扶養控除情報開会区分	照会先市区町村 氏名 01234 東西県東西市 法期 太郎 01234 東西県東西市 後期 次郎	< 1 >	<u>変</u> 更 ○	相当年度 地方公共団体 令和02年度 123455 令和02年度 123455	加入者情報 個人区分 住基 住基	状況 宛名番号 111111111111 22222222222222	.11111	第300円 第300回 <	不開示 対象 〇	
		 所得信報照会対象 所得信報照会対象 所得信報照会状態 4 処理対象 信報照会要求登録済み 2 処理対象 信報照会要求登録エラ 	扶養控除情報開会区分	照会先市区町村 氏名 01234 東西県東西市 法期 太郎 01234 東西県東西市 後期 次郎	< 1 >	<u>変更</u> 〇 〇	相当年度 地方公共団体 令和02年度 123455 令和02年度 123455	加入者情報: 個人区分 住基 住基	状況 宛名番号 111111111111 2222222222222	111111	300円 1 <td></td> <td></td>		
		所得信報照会対象 所得信報照会対象 所得信報照会状態 4 処理対象 宿報照会要求登録深み 2 処理対象 宿報照会要求登録深み 宿報照会要求登録エラ	扶養控除情報開会区分	照会先市区町村 氏名 01234 東西県東西市 法期 太郎 01234 東西県東西市 法期 太郎 01234 東西県東西市 法期 次郎	< 1 >	変更 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	相当年度 地方公共団体 令和02年度 123455 令和02年度 123455	加入者情報 個人区分 住基 住基	状况 宛名番号 111111111111 222222222222	111111	300円 1 所備際会登録年月日 被保険者番号 令和02年06月15日 34567899 令和02年06月15日 98765433		
		所得信報照会対象 所得信報照会対象 所得信報照会状態 4 処理対象 宿報照会要求登録深み 2 処理対象 宿報照会要求登録次争 1 報報照会要求登録エラ	扶養控除情報開会区分	照会先市区町村 氏名 01234 東西県東西市 法期 太郎 01234 東西県東西市 法期 太郎 01234 東西県東西市 法期 太郎	〈 1 〉	変更 〇 >>>	相当年度 地方公共団体 令和02年度 123455 令和02年度 123455	加入者情報 個人区分 住基 住基		111111 222222 照会要求	SOUT 所備照会登録年月日 被保険者番号 令和02年06月15日 34567899 令和02年06月15日 98765433		

図 3-4「所得情報照会状況一覧」画面

◆ 地方公共団体コード

検索する対象者の地方公共団体コードを入力します。地方公共団体コードは、データ ベースに登録されているとおり、完全一致で入力してください。

◆ 個人区分

検索する対象者の個人区分を選択します。

ドロップダウンリストで次に示す個人区分が選択できます。

- ・ 住基:住民基本台帳情報に登録されている対象者を検索するときに選択します。
- ・ 外国人:外国人登録情報に登録されている対象者を検索するときに選択します。
- ・ 住登外:住登外登録情報に登録されている対象者を検索するときに選択します。

◆ 宛名番号

検索する対象者の宛名番号を入力します。宛名番号は、データベースに登録されてい るとおり、完全一致で入力してください。

◆ 照会先市区町村コード

検索する対象者の照会先市区町村コードを入力します。

◆ 相当年度

検索する対象者の相当年度を和暦で入力します。

◆ 被保険者番号

検索する対象者の被保険者番号を入力します。

◆ 所得情報照会対象

検索する対象者の所得情報照会対象を選択します。

ドロップダウンリストで次に示す所得情報照会対象が選択できます。

- 処理対象
- ・除外
- 中止
- 所得照会書出力

◆ 扶養控除情報照会区分

検索する対象者の扶養控除情報照会区分を選択します。

ドロップダウンリストで次に示す扶養控除情報照会区分が選択できます。

- 未照会
- ・照会済み
- ・ 回答入力済み
- ◆ 加入者情報状況

検索する対象者の加入者情報状況を選択します。

ドロップダウンリストで次に示す加入者情報状況が選択できます。

- · 個人番号未登録
- 加入者情報未登録
- ・ 被保険者枝番登録待ち

◆ 所得情報照会状態

検索する対象者の所得情報照会状態を選択します。

ドロップダウンリストで次に示す所得情報照会状態が選択できます。

- 情報照会要求候補者
- 情報照会要求登録中
- ・ 情報照会要求登録エラー(個人番号未登録)
- ・ 情報照会要求登録エラー(加入者情報未登録)
- 情報照会要求登録エラー(被保険者枝番登録待ち)
- ・ 情報照会要求登録エラー(機関コード該当無し)
- ・ 情報照会要求登録済み

- ・ 情報照会要求登録エラー(中間サーバ登録エラー)
- ・ 情報照会結果取込済み
- ・ 情報照会結果取込エラー(中間サーバ結果エラー)
- ・ 情報照会結果取込エラー(不足情報有り)
- 所得情報登録済み
- ・ 所得情報登録エラー(所得情報有り)
- ・ 所得情報登録済み(オンライン登録)

◆ [所得情報照会状態(エラー)]チェックボックス

次に示す所得情報照会状態に該当する対象者をまとめて検索したいときにチェックし ます。

- ・ 情報照会要求登録エラー(個人番号未登録)
- ・ 情報照会要求登録エラー(加入者情報未登録)
- ・ 情報照会要求登録エラー(被保険者枝番登録待ち)
- ・ 情報照会要求登録エラー(機関コード該当無し)
- ・ 情報照会要求登録エラー(中間サーバ登録エラー)
- ・ 情報照会結果取込エラー(中間サーバ結果エラー)
- ・ 情報照会結果取込エラー(不足情報有り)

◆ [検索]ボタン

検索条件に従って、検索を実行します。

◆ 所得情報照会状況一覧

中間サーバへ所得情報の照会要求を行う対象者の照会状況の一覧が表示されます。

一覧の中から次に示す操作を行う対象者のチェックボックスをチェックします。

- ・ 所得情報照会の中止・中止解除**1
- ・ 所得情報の照会先市区町村の変更**2
- ・ 事務手続ごとの情報照会要求の処理結果の確認^{※2}
- 所得情報の照会結果の確認^{※2}
- ・
 扶養控除情報の入力^{※2}
- ・ 所得情報の入力※2
- ・ 後期高齢者医療の賦課資料についての出力*1
- 注※1 対象者の選択時に、複数のチェックボックスがチェックできます。
- 注※2 対象者の選択時に、複数のチェックボックスがチェックできません。いずれか 1つだけをチェックしてください。

所得情報照会状況一覧は、次に示すソートキーでソートされます。

ソートキー	昇順/降順	優先順位
所得情報照会対象	昇順	1
所得情報照会状態	昇順	2
地方公共団体コード	昇順	3
個人区分	昇順	4
宛名番号	昇順	5
相当年度	降順	6

◆ 並び替え

所得情報照会状況一覧に表示する情報の並び順を選択します。

左側のドロップダウンリストでソート項目が、右側のドロップダウンリストでソート 順が選択できます。ソート項目とソート順のドロップダウンリストで選択できる項目 を次に示します。

【ソート項目】

· 宛名番号

・地方公共団体コード ・照会先市区町村コード

所得情報照会対象

- •相当年度
- ・個人区分
 - ·所得情報照会状態
- ·扶養控除情報照会区分
 ·所得照会登録年月日
- 【ソート順】
 - ・昇順
 - 降順
- ◆ 表示件数

所得情報照会状況一覧に表示する情報の件数を選択します。

ドロップダウンリストで次に示す表示件数が選択できます。

- ・20件 ・50件 ・100件 ・200件 ・300件
- ◆ [一覧再表示]ボタン

並び替えで選択したソート項目とソート順、および表示件数に従って、所得情報照会 状況一覧が再表示されます。

◆ ページャー ([<<][<][1]・・・[X][>][>>])

所得情報照会状況一覧に表示している情報が複数ページにわたっているときに、選択 したリンクに対応したページが表示されます。

◆ [所得照会書]ボタン

後期高齢者医療の賦課資料についてを PDF 形式で出力します。操作対象者の所得情報 照会状態が所得情報登録済み、所得情報登録エラー(所得情報有り)、または所得情報 登録済み(オンライン登録)の場合、[所得照会書]ボタンは選択できません。

◆ [中止]ボタン

「所得情報照会中止確認」画面が表示されます。所得情報照会を中止するときに選択します。操作対象者が次に示す条件に該当する場合、[中止]ボタンは選択できません。

- ・ 所得情報照会対象が処理対象以外
- 所得情報照会状態が所得情報登録済み、所得情報登録エラー(所得情報有り)、または所得情報登録済み(オンライン登録)
- ◆ [中止解除]ボタン

「所得情報照会中止解除確認」画面が表示されます。所得情報照会の中止を解除するときに選択します。操作対象者の所得情報照会対象が中止以外の場合、[中止解除]ボタンは選択できません。

◆ [照会要求一覧]ボタン

「所得情報照会要求一覧」画面が表示されます。所得情報の照会先市区町村の変更、または事務手続ごとの情報照会要求の処理結果の確認を行うときに選択します。

◆ [扶養/照会結果]ボタン

「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面が表示されます。所得情報の照会結果の確認、 扶養控除情報の入力、または所得情報の入力を行うときに選択します。

🕂 入力時の注意事項

- 検索条件の加入者情報状況項目で個人番号未登録、加入者情報未登録、被保険者枝 番登録待ちのいずれかを選択して検索を行うと、次に示すいずれかの条件に該当す る対象者が検索対象外になります。
 - 所得情報照会対象が所得照会書出力
 - ・所得情報照会状態が所得情報登録済み、所得情報登録エラー(所得情報有り)、 所得情報登録済み(オンライン登録)のいずれか
- ・ 次に示す検索条件の組み合わせで検索を行うと、検索結果が0件になりますので、 組み合わせないようにしてください。
 - ・加入者情報状況項目の個人番号未登録、加入者情報未登録、被保険者枝番登録
 待ちのいずれかと、所得情報照会対象項目の所得照会書出力
 - ・加入者情報状況項目の個人番号未登録、加入者情報未登録、被保険者枝番登録 待ちのいずれかと、所得情報照会状態項目の所得情報登録済み、所得情報登録 エラー(所得情報有り)、所得情報登録済み(オンライン登録)のいずれか
- ・ 市区町村のユーザ ID でログインされた窓口端末で検索をしているときは、地方公 共団体コードがユーザ ID の登録で設定した市区町村のコードで固定になります。

🕂 所得情報照会を中止した対象者について

所得情報照会を中止した対象者については、「所得情報照会要求一覧」画面で所得情報 の照会先市区町村を変更する操作や、「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面で扶養 控除情報を入力する操作は行えません。これらの操作を行いたい場合は、「所得情報照 会中止解除確認」画面で中止を解除してください。

🕂 所得情報照会状態項目に※が表示される対象者について

次に示す条件に該当する場合、「所得情報照会状況一覧」画面の所得情報照会状況一覧 の所得情報照会状態項目に※が表示されます。

- ・ 所得情報照会対象項目が処理対象
- ・ 所得情報照会状態項目が情報照会結果取込エラー(中間サーバ結果エラー)または 所得情報登録済み(オンライン登録)
- ・ 所得情報照会結果管理データベースの所得情報取込可能フラグが1(可能)

🕂 所得情報の照会先市区町村が変更済みの場合

「所得情報照会要求一覧」画面で所得情報の照会先市区町村が変更済みの場合、「所得 情報照会状況一覧」画面の所得情報照会状況一覧の変更項目に「〇」が表示されます。

🕂 加入者の登録状況に関するエラーが発生している場合

一括処理の所得情報照会要求一括登録処理などで加入者の登録状況に関するエラーが 発生している場合、「所得情報照会状況一覧」画面の所得情報照会状況一覧の加入者情 報状況項目に次に示すエラーの内容が表示されます。

- 個人番号未登録
- · 加入者情報未登録
- ・ 被保険者枝番登録待ち

所得情報の照会要求を行う対象者が、DV (Domestic Violence)の被害者などの個人情報の取り扱いに注意を要する対象者、自己情報提供不可フラグが提供不可となっている対象者、不開示該当フラグが不開示となっている対象者のいずれかに該当する場合、「所得情報照会状況一覧」画面の所得情報照会状況一覧の不開示対象項目に「〇」が表示されます。この場合、中間サーバへ照会するときに、照会側不開示コードを不開示として情報照会要求が登録されます。

中間サーバへ所得情報の照会を要求する候補者について

中間サーバへ所得情報の照会を要求する候補者(所得情報照会状態が情報照会要求候補者)も、「所得情報照会状況一覧」画面の所得情報照会状況一覧に表示されますが、 チェックボックスが非活性になり、照会の中止・中止解除、照会先市区町村の変更な どの操作対象とすることはできません。

3.3.2「所得情報照会中止確認」画面の詳細

「所得情報照会中止確認」画面では、「所得情報照会状況一覧」画面で選択した対象者の所得情報照会を中止します。「所得情報照会中止確認」画面を次の図に示します。

C KB	14SU2U:所得情報照照中止確認-In							-		
中央	中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム				賦課	- 収納 -	, 給付	★ 共通 ★ 情報通		<u> ~</u> -
所得	所得情報照会中止確認									
0	● KBM31031 選択した対象者を所得情報照会の処理対象から中止に更新します。									
所得	情報照会一覧									1件
No	所得情報照会対象(更新後)	扶養控除情報照会区分	照会先市区町村		変更	相当年度	加入者情報	状況	所得照会登録年月日	不開示
	所得情報照会状態		氏名			地方公共団体	個人区分	宛名番号	被保険者番号	対象
1	中止	照会済み	01234 東西県東西市			令和02年度			令和02年06月15日	
	情報照会要求登録エラー(中間	サーバ登録ェラー)	後期 次郎			123455	住基	222222222222222222	98765433	
	戻る									第f 100% ▼

図 3-5「所得情報照会中止確認」画面

◆ 所得情報照会一覧

所得情報照会を中止する対象者の一覧が表示されます。

◆ [戻る]ボタン

「所得情報照会状況一覧」画面に戻ります。

◆ [更新]ボタン

所得情報照会が中止され、「所得情報照会状況一覧」画面が表示されます。

3.4所得情報照会の中止を解除する

ここでは、中間サーバへの所得情報照会の中止を解除する操作について説明します。

>>>> 操作手順

1. ドロップダウンメニューの[中間サーバ情報連携系]-[所得情報照会状況一覧]を選択 します。

「所得情報照会状況一覧」画面が表示されます。

2. 地方公共団体コード、個人区分、宛名番号などの検索条件を入力して、[検索]ボタンを 選択します。

検索条件と一致する対象者の照会状況が一覧に表示されます。

- 3. 一覧に表示される照会状況を確認します。
- 所得情報照会の中止を解除する対象者のチェックボックスをチェックして、[中止解除]
 ボタンを選択します。

「所得情報照会中止解除確認」画面が表示されます。

5. 画面の内容を確認して、[更新]ボタンを選択します。

所得情報照会の中止が解除され、「所得情報照会状況一覧」画面が表示されます。

≫●画面の参照箇所

所得情報照会の中止を解除する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を 参照してください。

画面名	参照箇所
「所得情報照会状況一覧」画面	3. 3. 1
「所得情報照会中止解除確認」画面	3. 4. 1

3.4.1「所得情報照会中止解除確認」画面の詳細

「所得情報照会中止解除確認」画面では、「所得情報照会状況一覧」画面で選択した 対象者の所得情報照会の中止を解除します。「所得情報照会中止解除確認」画面を次の 図に示します

		. 0 &) 0							
🩆 КВ	14S020:所得情報照会中止解除確認	忍 - Internet Explorer						_	o x
中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム			資格 ▼ <u>賦</u>	果 ▼ 収納	- 給付	★ 共通 ★ 情報通	勝 業務運用 支援	오 •	
所得情報照会中止解除確認									
● KBM3103I 選択した対象者を所得情報照会の中止から処理対象に更新します。									
所得	情報照会一覧								1件
No	所得情報照会対象(更新後)	扶養控除情報照会区分	照会先市区町村	変更	相当年度	加入者情報	状況	所得照会登録年月日	不開示
	所得情報照会状態		氏名		地方公共団体	個人区分	宛名番号	被保険者番号	対象
1	処理対象	照会済み	01234 東西県東西市		令和02年度			令和02年06月15日	
情報照会要求登録エラー(中間サーバ登録エラー) 後期 次即				123455	住基	222222222222222222	98765433		
	戻る							J	E新
								e,	100% 👻 🔡

図 3-6「所得情報照会中止解除確認」画面

◆ 所得情報照会一覧

所得情報照会の中止を解除する対象者の一覧が表示されます。

◆ [戻る]ボタン

「所得情報照会状況一覧」画面に戻ります。

◆ [更新]ボタン

所得情報照会の中止が解除され、「所得情報照会状況一覧」画面が表示されます。

3.5 所得情報の照会先市区町村を変更する

ここでは、所得情報の照会先市区町村を変更する操作について説明します。

>>> 操作手順

1. ドロップダウンメニューの[中間サーバ情報連携系]-[所得情報照会状況一覧]を選択 します。

「所得情報照会状況一覧」画面が表示されます。

2. 地方公共団体コード、個人区分、宛名番号などの検索条件を入力して、[検索]ボタンを 選択します。

検索条件と一致する対象者の照会状況が一覧に表示されます。

- 3. 一覧に表示される照会状況を確認します。
- 1. 照会先市区町村を変更する対象者のチェックボックスをチェックして、[照会要求一覧]

 ボタンを選択します。

「所得情報照会要求一覧」画面が表示されます。

5. 照会先市区町村コードを変更して、[確認]ボタンを選択します。

「所得情報照会要求一覧確認」画面が表示されます。

6. 画面の内容を確認して、[更新]ボタンを選択します。

照会先市区町村が変更され、「所得情報照会状況一覧」画面が表示されます。

▲ 「所得情報照会要求一覧」画面の表示方法について

「所得情報照会要求候補者一覧」画面の[照会要求一覧]ボタンを選択して、「所得情報 照会要求一覧」画面を表示した場合でも、同様の操作で所得情報の照会先市区町村を 変更できます。なお、「所得情報照会要求候補者一覧」画面の表示方法は、「3.1 所得 情報照会要求候補者を除外する」を参照してください。

≫画面の参照箇所

所得情報の照会先市区町村を変更する操作で使用する画面の詳細については、次の 箇所を参照してください。

画面名	参照箇所
「所得情報照会状況一覧」画面	3. 3. 1
「所得情報照会要求一覧」画面	3. 5. 1
「所得情報照会要求一覧確認」画面	3. 5. 2

3.5.1 「所得情報照会要求一覧」 画面の詳細

「所得情報照会要求一覧」画面では、所得情報の照会先市区町村の変更、および事務手続ごとの情報照会要求の処理結果の確認を行います。「所得情報照会要求一覧」画 面を次の図に示します。

🥖 КВ	14S040:所得情報照会要求	一覧 - Internet Explor	er								- 0	×
中央	中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム					<u>賦課</u> -	収納 👻	給付 🗸	共通 ▼ 情	報連携 業務道 管理 支払	開ら	• ^
所得	所得情報照会要求一覧									123	45675 中央	市
コウキ 後期	・ ^{タロウ} 太郎	タロウ 被保険者番号 34567899 個人番号 000 太郎 住所 中央県中央市1丁目1番1号				性別 男	生年月日 昭和	回7年01月27日	1	+ ∕⁄ ×∓	I	
相当	当年度 令和02年度 地方公共団体コード 123455					宛名番号	1111	1111111111111	個人区分	住基		
所得	计信号码令状况											
所得情報起来ない 所得情報照会状態 情報照会結果取込ェラー(不足情報有り) 照会先市区町村コード * 01234 照会先市区町村名 東西県東西市 所得情報照会状態 情報照会結果取込ェラー(不足情報有り)												
情報	照会要求一覧										1	2件
No	事務手続名(略称)						照会ステータン	ζ	処理結果	果区分 照会要求	照会要求登録日時	
	情報提供者機関名称			提供委任元機関名称			情報照会条件			不開示 更新日日	更新日時	
1	59-48_一部負担部	金に係る所得の額の	算定	·			照会結果確認完了 不足情報有り 3			7 R02/06	R02/06/24 12:59:56	
	東西県東西市						R02年度 2			R02/06	R02/06/30 13:21:59	
2	59-51_基準収入都	領適用申請(確認)					照会結果確認完了 正常			7 R02/06	R02/06/24 12:59:56	
	東西県東西市						102年度 不開示			R02/06	i/30 13:21:5	9
3	59-56_限度額適用	用•標準負担額減額	認定証の交付				照会結果確認知	₹ 7	正常終了	7 R02/06	5/24 12:59:5	6
	東西県東西市						R02年度		不開示	R02/06	R02/06/30 13:21:59	
4	59-62_限度額適用	用•標準負担額減額	認定証の検認又	は更新(交付)			照会結果確認分	ŧ7	正常終了	7 R02/06	6/24 12:59:5	6
	東西県東西市						R02年度		不開示	R02/06	R02/06/30 13:21:59	
5	59-65_食事療養権	票準負担額の減額に	関する特例によ	る入院時食事療養費又は保険	外併用療養費の)支給	照会結果確認分	÷7	正常終了	7 R02/06	R02/06/24 12:59:56	
_	吉 浦県 吉 浦 会						100年度		ズ明学	R02/04	/20 12-21-5	
	戻る										確認	~
											🔍 100	% ▼ .

図 3-7「所得情報照会要求一覧」画面

◆ 所得情報照会状況

所得情報照会状況として、照会先市区町村コード、照会先市区町村名、および所得情 報照会状態が表示されます。

所得情報の照会先市区町村を変更するときは、照会先市区町村コードに変更する市区 町村のコードを入力します。

照会先市区町村コードは、所得情報照会対象が処理対象で、所得情報照会状態が次に 示すいずれかの場合に活性になり、変更できます。

- 情報照会要求候補者
- 情報照会要求登録中
- ・ 情報照会要求登録エラー(個人番号未登録)
- ・ 情報照会要求登録エラー(加入者情報未登録)
- 情報照会要求登録エラー(被保険者枝番登録待ち)
- ・ 情報照会要求登録エラー(機関コード該当無し)
- ・ 情報照会要求登録済み
- ・ 情報照会要求登録エラー(中間サーバ登録エラー)
- ・ 情報照会結果取込済み
- ・ 情報照会結果取込エラー(中間サーバ結果エラー)
- ・ 情報照会結果取込エラー(不足情報有り)

◆ 情報照会要求一覧

情報照会要求が事務手続ごとに一覧で表示されます。 情報照会要求一覧は、「所得情報照会状況一覧」画面から「所得情報照会要求一覧」画 面に遷移した場合にだけ表示されます。

情報照会要求一覧は、事務手続コードの昇順でソートされます。

◆ [戻る]ボタン

遷移元の「所得情報照会状況一覧」画面または「所得情報照会要求候補者一覧」画面 に戻ります。このとき、「所得情報照会要求一覧」画面で指定した内容は無効になりま す。

◆ [確認]ボタン

「所得情報照会要求一覧確認」画面が表示されます。照会先市区町村が変更可能な対象 者の場合、[確認]ボタンが活性になり、選択できます。

🥂 入力時の注意事項

・ ※が表示されている項目は、必ず入力してください。

🕂 所得情報の照会先市区町村を変更した場合

所得情報の照会先市区町村を変更した場合、変更した対象者を把握できるように、「所 得情報照会状況一覧」画面などの変更項目に「〇」が表示されます。照会先市区町村 を変更した対象者に対して、扶養控除情報照会書、所得情報照会書、後期高齢者医療 の賦課資料についてを出力した場合、住民基本台帳情報データベースなどに1月1日 時点の居住地の住所を保持していないため、変更後の貴官内住所は市区町村名までし か印字されませんので、手書きなどで補記してください。

なお、照会先市区町村を変更した後、変更前の照会先市区町村に戻した場合も、貴官 内住所は市区町村名までしか印字されませんので、ご注意ください。

3.5.2「所得情報照会要求一覧確認」画面の詳細

「所得情報照会要求一覧確認」画面では、所得情報の照会先市区町村が正しく変更されているかを確認します。「所得情報照会要求一覧確認」画面を次の図に示します。

	覧確認 - Internet Explorer									-	\Box ×
中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム				資格 ▼ <u>月</u>	<u>t課</u> ▼	収納 -	給付 🕶	共通 ▼ [《]	青報連携 管理	業務運用 支援	으 -
所得情報照会要求一覧確	電影									1234567	5 中央市
^{コウキ タロウ} 後期 太郎	被保険者番号 34567899 個人番号 00000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日 住所 中央県中央市1丁目1番1号							XE			
	確認し、更新してください。										
相当年度	令和02年度	地方公共団体コード	123455	宛名番	号	11111	1111111111	1 個人区分		住基	
所得情報照会状況											
照会先市区町村コード 💥	04567	照会先市区町村名	南北県南北市		所得	臂報照会状態	(更新後)	情報照会要求候補	者		
戻る											更新
											100% 👻 🔐

図 3-8「所得情報照会要求一覧確認」画面

◆ 所得情報照会状況

所得情報照会状況として、照会先市区町村コード、照会先市区町村名、および所得情 報照会状態が表示されます。

◆ [戻る]ボタン

「所得情報照会要求一覧」画面に戻ります。このとき、「所得情報照会要求一覧」画面で指定した内容はクリアされずに、そのまま残ります。

◆ [更新]ボタン

所得情報の照会先市区町村が変更され、遷移元の「所得情報照会状況一覧」画面または「所得情報照会要求候補者一覧」画面が表示されます。

3.6 事務手続ごとの情報照会要求の処理結果を確認する

ここでは、事務手続ごとの情報照会要求の処理結果を確認する操作について説明します。

>>> 操作手順

1. ドロップダウンメニューの[中間サーバ情報連携系]-[所得情報照会状況一覧]を選択 します。

「所得情報照会状況一覧」画面が表示されます。

2. 地方公共団体コード、個人区分、宛名番号などの検索条件を入力して、[検索]ボタンを 選択します。

検索条件と一致する対象者の照会状況が一覧に表示されます。

- 3. 一覧に表示される照会状況を確認します。
- 事務手続ごとの情報照会要求の処理結果を確認する対象者のチェックボックスをチェックして、[照会要求一覧]ボタンを選択します。

「所得情報照会要求一覧」画面が表示されます。

5. 一覧に表示される事務手続ごとの情報照会要求の処理結果を確認します。

≫画面の参照箇所

事務手続ごとの情報照会要求の処理結果を確認する操作で使用する画面の詳細につ

画面名	参照箇所
「所得情報照会状況一覧」画面	3. 3. 1
「所得情報照会要求一覧」画面	3. 5. 1

いては、次の箇所を参照してください。

3.7所得情報の照会結果を確認する

ここでは、所得情報の照会結果を確認する操作について説明します。

>>> 操作手順

1. ドロップダウンメニューの[中間サーバ情報連携系]-[所得情報照会状況一覧]を選択 します。

「所得情報照会状況一覧」画面が表示されます。

2. 地方公共団体コード、個人区分、宛名番号などの検索条件を入力して、[検索]ボタンを 選択します。

検索条件と一致する対象者の照会状況が一覧に表示されます。

- 3. 一覧に表示される照会状況を確認します。
- 所得情報の照会結果を確認する対象者のチェックボックスをチェックして、[扶養/照会結果]ボタンを選択します。

「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面が表示されます。

5. 所得情報の照会結果を確認します。

≫画面の参照箇所

所得情報の照会結果を確認する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を 参照してください。

画面名	参照箇所
「所得情報照会状況一覧」画面	3. 3. 1
「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面	3. 7. 1

3.7.1 「扶養控除入力/所得情報照会結果」 画面の詳細

「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面では、所得情報の照会結果の確認、扶養控除情報の入力、および所得情報の入力を行います。「扶養控除入力/所得情報照会結果」 画面を次の図に示します。

	結果 - Internet Explorer							-		×
中央県後期高齢者医療広域	連合電算処理システム	資格	▼ <u>賦課</u> ▼	収納 -	給付 👻	共通 ▼	情報連携 管理	業務運用 支援	오 •	^
扶養控除入力/所得情報照会結果	果							12345675	中央市	
コウキ タロウ 被保護 後期 太郎 住所	検者番号 34567899 個人番号 中央県中央市1丁目1番1号	룩 00000000000	1 性別 男	生年月日昭和の	07年01月27日		+,	∥ メモ		
相当年度 令和04年	度 地方公共団体コード 123	455	宛名番号	111111	1111111111	個人区分	}	住基		
所得情報照会状況										
照会先市区町村コード 01234	照会先市区町村名 東西	俱東西市				扶養控除	情報照会区分	回答人力済み		!
所得情報照会対象 処理対象	所得情報照会状態 情報	照会結果取込済み				所得情報	觀会書区分	対象外	\sim	_
扶養控除情報										
扶養控除対象 ~15 ~18	対象外 ✔	0 0	調整控除額		計算				0	
一部負担割合判定所得(調整控除後)		1,000,000	住民税課税標準額	ē(調整控除後)					1,000,000	
一部負担割合判定所得(調整控除前)		1,000,000	住民税課税標準部	〔 (調整控除前)					1,000,000	
↓ 総合 ↓ 分離 ↓ 損失 ↓	/ 更新									
所得情報										
旧ただし書所得		1,000,000	減額対象所得						1,000,000	_
低I低I判定所得		1,000,000	その他の合計所得	金額					100,000	
所得種類	所得なし		課税非課税区分		非課税					
申告	前照回答依頼中		基礎控除額						330,000	
戻る							一時更新	所	得反映	~

図 3-9「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面

◆ 所得情報照会状況

所得情報照会状況として、照会先市区町村コード、照会先市区町村名などが表示され ます。

◆ 扶養控除情報

扶養控除情報照会書の照会結果を基に、扶養控除対象、調整控除額、および住民税課 税標準額(調整控除後)を入力します。

調整控除額項目では、[計算]ボタンを選択すると、扶養控除対象項目に入力した人数 から自動計算した調整控除額が入力されます。

住民税課税標準額の自動計算を行わずに、住民税課税標準額(調整控除後)項目に入 力した金額を優先するときは、当該項目のチェックボックスをチェックします。これ により、住民税課税標準額(調整控除後)項目に入力した金額が一部負担割合判定所 得(調整控除後)項目に反映されます。

扶養控除情報欄の入力項目は、所得情報照会対象が処理対象で、所得情報照会状態が 次に示すいずれかに該当する場合に活性になり、入力できます。

- · 情報照会要求登録中
- ・ 情報照会要求登録エラー(個人番号未登録)
- ・ 情報照会要求登録エラー(加入者情報未登録)
- ・ 情報照会要求登録エラー(被保険者枝番登録待ち)

- ・ 情報照会要求登録エラー(機関コード該当無し)
- ・ 情報照会要求登録済み
- ・ 情報照会要求登録エラー(中間サーバ登録エラー)
- ・ 情報照会結果取込済み
- ・ 情報照会結果取込エラー(中間サーバ結果エラー)
- ・ 情報照会結果取込エラー(不足情報有り)

◆ 所得情報

所得情報として、旧ただし書所得、減額対象所得などが表示されます。所得情報のタ イトル欄の上の[↓総合]ボタン、[↓分離]ボタン、[↓損失]ボタン、[↓更新]ボタン を選択すると、該当する情報が表示されるように、画面がスクロールされます。

◆ 総合

総合課税の所得情報として、公的年金収入額、公的年金所得額などが表示されます。 所得情報の照会結果のチェックにより、どの項目が警告またはエラーになっているか を確認できます。

◆ 分離

分離課税の所得情報として、分離短期譲渡所得額(特別控除前)、分離特別控除額(短 期譲渡所得)などが表示されます。所得情報の照会結果のチェックにより、どの項目 が警告またはエラーになっているかを確認できます。

相当年度が令和2年度の場合、所得情報照会書の照会結果を基に、分離短期譲渡一般 所得額(再照会)、分離短期一般特別控除額(再照会)などを入力します。

相当年度が令和3年度以降の場合、分離短期譲渡一般所得額(再照会)、分離短期一般 特別控除額(再照会)などに相当する情報として、分離短期譲渡一般所得額、分離短 期一般特別控除額などが中間サーバから照会できるようになります。これに伴って、 該当する項目は表示項目(入力不可)となり、項目名の「(再照会)」が削除されて、 分離短期譲渡一般所得額、分離短期一般特別控除額などに変更されます。

所得情報欄の入力項目は、所得情報照会対象が処理対象で、所得情報照会状態が情報 照会結果取込済み、または情報照会結果取込エラー(中間サーバ結果エラー)*の場合 に活性になり、入力できます。

注※ 情報照会結果取込エラー(中間サーバ結果エラー)については、所得情報照会 結果管理データベースの所得情報取込可能フラグが1(可能)の場合のみ入力で きます。

◆ 損失

損失に関する情報として、繰越純損失額、繰越雑損失額などが表示されます。所得情報の照会結果のチェックにより、どの項目が警告またはエラーになっているかを確認できます。

◆ 更新情報

所得情報の更新情報として、更新者 ID、更新年月日、および更新時刻が表示されます。

◆ [戻る]ボタン

「所得情報照会状況一覧」画面に戻ります。このとき、「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面で指定した内容は無効になります。

◆ [一時更新]ボタン

「扶養控除入力/所得情報照会結果確認」画面が表示されます。入力した扶養控除情報 または所得情報で所得情報照会結果管理データベースを更新するときに選択します。 扶養控除情報または所得情報が入力可能な対象者の場合、[一時更新]ボタンが活性に なり、選択できます。

◆ [所得反映]ボタン

「扶養控除入力/所得情報照会結果確認」画面が表示されます。入力した所得情報で所 得情報照会結果管理データベース、所得情報データベース、負担区分判定対象情報デ ータベース、負担区分判定登録抑止対象情報データベースなどを更新するときに選択 します。所得情報が入力可能な対象者の場合、[所得反映]ボタンが活性になり、選択 できます。

🕂 扶養控除情報照会区分項目について

「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面の所得情報照会状況欄の扶養控除情報照会区 分項目では、扶養控除情報照会書での照会状況として、次に示す状況が確認できます。

- ・ 未照会(扶養控除情報照会書を出力していない)
- ・ 照会済み(扶養控除情報照会書を出力済みで回答待ちの状態)
- ・ 回答入力済み(扶養控除情報照会書の照会結果を入力済みの状態)

🕂 所得情報照会書区分項目について

「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面の所得情報照会状況欄の所得情報照会書区分 項目では、所得情報照会書での照会状況として、次に示す状況が確認できます。

- 対象外(所得情報照会書での確認が不要な対象者)
- ・ 照会済み(所得情報照会書を出力済みで回答待ちの状態)
- 回答入力済み(所得情報照会書の照会結果を入力済みの状態)

所得情報照会書区分項目では、ドロップダウンリストで「照会済み」を「回答入力済 み」に変更することができます。なお、「対象外」が表示されている対象者については、 ドロップダウンリストで区分を変更することはできません。

▲ 負担区分判定対象情報データベースに追加されるレコードについて

「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面で、所得情報を更正する場合、負担区分判定 対象情報データベースにレコードが追加されます。

追加されるレコードの負担区分異動事由コードについては、マニュアル「後期高齢者 医療広域連合電算処理システム 一括処理リファレンス 資格管理業務編」の負担区 分判定(月次)処理について説明している箇所を参照してください。

🕂 更新者 ID 項目について

「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面の更新情報欄の更新者 ID 項目には、状況に応じて、次に示す値が表示されます。

• BATCH

所得情報照会結果管理データベースを一括処理で更新した際に表示されます。

・ ユーザ ID

所得情報照会結果管理データベースを業務画面で更新した際に更新したユーザの ID が表示されます。

🕂 所得情報照会書の出力対象者における各所得の計算タイミングについて

所得情報照会書が出力された対象者については、所得情報照会書の照会結果を「扶養 控除入力/所得情報照会結果」画面で入力し、「扶養控除入力/所得情報照会結果確認」 画面へ遷移*した際に、旧ただし書所得、減額対象所得、低I低II判定所得、および住 民税課税標準額(調整控除前)が再計算されます。その際、調整控除額が登録されて いると、住民税課税標準額(調整控除前)から調整控除額を控除した金額が住民税課 税標準額(調整控除後)項目に表示されます。このため、「扶養控除入力/所得情報照 会結果確認」画面で照会結果の入力内容、および各所得の計算結果が正しいかを確認 した上で、[更新]ボタンを選択してください。なお、一部負担割合判定所得(調整控 除前)は、住民税課税標準額(調整控除前)と同額となり、一部負担割合判定所得(調 整控除後)は、住民税課税標準額(調整控除後)と同額になります。

注※「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面の所得情報照会書区分項目が「照会済み」の状態で[一時更新]ボタンを選択した場合、各所得は再計算されません。 各所得を再計算したい場合は、所得情報照会書区分項目を「回答入力済み」に変更し、[一時更新]ボタンまたは[所得反映]ボタンを選択してください。

🕂 所得情報を入力する際の注意事項

相当年度が令和2年度の場合、「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面では、分離欄 の分離短期譲渡所得額(特別控除前)項目、分離特別控除額(短期譲渡所得)項目、 分離長期譲渡所得額(特別控除前)項目、分離特別控除額(長期譲渡所得)項目の金 額にかかわらず、次に示す項目の初期表示が0円になります。

- ■分離短期譲渡所得額(特別控除前)項目の内訳を入力する項目
 - ·分離短期譲渡一般所得額(再照会)項目
 - ·分離短期譲渡軽減所得額(再照会)項目
- ■分離特別控除額(短期譲渡所得)項目の内訳を入力する項目
 - ·分離短期一般特別控除額(再照会)項目
 - ·分離短期軽減特別控除額(再照会)項目
- ■分離長期譲渡所得額(特別控除前)項目の内訳を入力する項目
 - 分離長期譲渡一般所得額(再照会)項目
 - ·分離長期譲渡特定所得額(再照会)項目
 - ·分離長期譲渡軽課所得額(再照会)項目
- ■分離特別控除額(長期譲渡所得)項目の内訳を入力する項目
 - ·分離長期一般特別控除額(再照会)項目
 - 分離長期特定特別控除額(再照会)項目
 - ·分離長期軽課特別控除額(再照会)項目

このため、所得情報照会書の上場株式等譲渡損失繰越控除額や特定株式等譲渡損失繰 越控除額の照会結果を「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面の損失欄の繰越株式損 失額(再照会)項目や繰越特定中小会社株式損失額(再照会)項目に入力する際に、 分離欄の分離短期譲渡所得額(特別控除前)項目、分離特別控除額(短期譲渡所得) 項目、分離長期譲渡所得額(特別控除前)項目、分離特別控除額(長期譲渡所得)項 目に1円以上の金額が表示されていて、それらの金額を変更する必要がないときは、 次の操作も併せて行ってください。

- 1. 分離短期譲渡所得額(特別控除前)項目に表示されている金額と同じ金額を分離短 期譲渡一般所得額(再照会)項目に入力してください。
- 2. 分離特別控除額(短期譲渡所得)項目に表示されている金額と同じ金額を分離短期 一般特別控除額(再照会)項目に入力してください。
- 3. 分離長期譲渡所得額(特別控除前)項目に表示されている金額と同じ金額を分離長 期譲渡一般所得額(再照会)項目に入力してください。
- 4. 分離特別控除額(長期譲渡所得)項目に表示されている金額と同じ金額を分離長期 一般特別控除額(再照会)項目に入力してください。

🕂 所得情報照会書での再照会が必要となる対象者について

相当年度が令和2年度の場合、上場株式等譲渡損失繰越控除額の照会結果を入力した ことで、再計算された住民税課税標準額(調整控除前)が145万円を超えた場合、か つ分離短期譲渡所得額(特別控除前)や分離長期譲渡所得額(特別控除前)が1円以 上ある場合には、分離短期譲渡所得額(特別控除前)や分離長期譲渡所得額(特別控 除前)、およびその特別控除額について、標準システム以外の機能で個別に所得情報照 会書を作成し、それぞれの内訳を照会した上で入力してください。

一部負担割合判定所得(調整控除後)の金額について

一部負担割合判定所得(調整控除後)は、住民税課税標準額(調整控除後)と同額になります。一部負担割合判定所得(調整控除後)に対してだけ調整控除額を控除したいときは、「所得入力」画面から住民税課税標準額を修正してください。

🕂 特定支出額項目、所得金額調整控除額項目、および合計所得金額項目について

「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面の総合欄の特定支出額項目、所得金額調整控除額項目、および合計所得金額項目は、令和3年度以降の連携項目になります。この ため、令和2年度以前は、各項目に値は表示されません。

🥂 その他の合計所得金額項目について

「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面の所得情報欄のその他の合計所得金額項目は、 相当年度が令和4年度以降の場合に、自動的に算出した値が表示されます。このため、 令和3年度以前は、その他の合計所得金額項目に値は表示されません。

3.8 扶養控除情報を入力する

ここでは、扶養控除情報照会書で照会した扶養控除情報を入力する操作について説明します。

>>> 操作手順

1. ドロップダウンメニューの[中間サーバ情報連携系]-[所得情報照会状況一覧]を選択 します。

「所得情報照会状況一覧」画面が表示されます。

2. 地方公共団体コード、個人区分、宛名番号などの検索条件を入力して、[検索]ボタンを 選択します。

検索条件と一致する対象者の照会状況が一覧に表示されます。

- 3. 一覧に表示される照会状況を確認します。

「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面が表示されます。

5. 扶養控除情報照会書で照会した扶養控除情報を入力して、[一時更新]ボタンを選択しま す。

「扶養控除入力/所得情報照会結果確認」画面が表示されます。

6. 画面の内容を確認して、[更新]ボタンを選択します。

入力した内容で所得情報照会結果管理データベースが更新され、「所得情報照会状況一 覧」画面が表示されます。

≫画面の参照箇所

扶養控除情報を入力する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照し てください。

画面名	参照箇所
「所得情報照会状況一覧」画面	3. 3. 1
「扶養控除入力/所得情報照会結果」 画面	3. 7. 1
「扶養控除入力/所得情報照会結果確認」画面	3. 8. 1

3.8.1 「扶養控除入力/所得情報照会結果確認」 画面の詳細

「扶養控除入力/所得情報照会結果確認」画面では、扶養控除情報または所得情報が 正しく入力されているかどうかを確認します。「扶養控除入力/所得情報照会結果確認」 画面を次の図に示します。

⊘ KB14S050: 扶養控除入力/所	得情報照会結果確認 - Interne	et Explorer							-		<
中央県後期高齢者医	療広域連合電算処	資林	各▼ <u>賦課</u> ▼	収納 -	給付 🕶	共通 ▼	情報連携 管理	業務運用 支援	<u> 은</u> -	^	
扶養控除入力/所得情報照会結果確認 12345675 中央市										中央市	
^{コウキ} タロウ 後期 太郎	被保険者番号 34567899 個人番号 00000000001 性別 生年月日 昭和07年01月27日 キシメモ 住所 中央県中央市1丁目1番1号 ・										
● KBM3012I 入力内容を確認し、更新してください。											
相当年度	を和04年度 地方公共団体コード 12345			宛名番号	11111	111111111111	個人区	分	住基		
所得情報照会状況											
照会先市区町村コード	01234	照会先市区町村名	東西県東西市				扶養控除情報照会区分 回答入力済み				
所得情報照会対象	処理対象	所得情報照会状態	所得情報登録済み	(オンライン登録)			所得情報照会書区分対象外			\sim	
扶養控除情報											
扶養控除対象 ~15 ~18		対象外	° ∨ 10	調整控除額						0	
一部負担割合判定所得(調整招	空除後)		1,000,000	住民税課税標準額(調整控除後)						1,000,000	
一部負担割合判定所得(調整招	空除前)		1,000,000	住民税課税標準額	住民税課税標準額(調整控除前)					1,000,000	
	損失 ↓ 更新										
所得情報											
旧ただし書所得			1,000,000	減額対象所得			1,000,000				
低I低I判定所得			1,000,000	その他の合計所得金額						100,000	
戻る										更新	~
										🔍 100% 😽	

図 3-10「扶養控除入力/所得情報照会結果確認」画面

◆ 所得情報照会状況

所得情報照会状況として、照会先市区町村コード、照会先市区町村名などが表示され ます。

◆ 扶養控除情報

扶養控除情報として、扶養控除対象、調整控除額などが表示されます。

◆ 所得情報

所得情報として、旧ただし書所得、減額対象所得などが表示されます。所得情報のタ イトル欄の上の[↓総合]ボタン、[↓分離]ボタン、[↓損失]ボタン、[↓更新]ボタン を選択すると、該当する情報が表示されるように、画面がスクロールされます。

◆ 総合

総合課税の所得情報として、公的年金収入額、公的年金所得額などが表示されます。

◆ 分離

分離課税の所得情報として、分離短期譲渡一般所得額、分離短期一般特別控除額など が表示されます。

◆ 損失

損失に関する情報として、繰越純損失額、繰越雑損失額などが表示されます。

◆ 更新情報

所得情報の更新情報として、更新者 ID、更新年月日、および更新時刻が表示されます。

◆ [戻る]ボタン

「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面に戻ります。このとき、「扶養控除入力/所得 情報照会結果」画面で指定した内容はクリアされずに、そのまま残ります。

◆ [更新]ボタン

「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面で[一時更新]ボタンを選択した場合は、入力 した内容で所得情報照会結果管理データベースが更新され、「所得情報照会状況一覧」 画面が表示されます。

「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面で[所得反映]ボタンを選択した場合は、入力 した内容で所得情報照会結果管理データベース、所得情報データベース、負担区分判 定対象情報データベース、負担区分判定登録抑止対象情報データベースなどが更新さ れ、「所得情報照会状況一覧」画面が表示されます。
3.9所得情報を入力する

ここでは、所得情報照会書で照会した所得情報を入力する操作について説明します。

>>>> 操作手順

1. ドロップダウンメニューの[中間サーバ情報連携系]-[所得情報照会状況一覧]を選択 します。

「所得情報照会状況一覧」画面が表示されます。

2. 地方公共団体コード、個人区分、宛名番号などの検索条件を入力して、[検索]ボタンを 選択します。

検索条件と一致する対象者の照会状況が一覧に表示されます。

- 3. 一覧に表示される照会状況を確認します。
- 所得情報を入力する対象者のチェックボックスをチェックして、[扶養/照会結果]ボタンを選択します。

「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面が表示されます。

5. 所得情報照会書で照会した所得情報を入力して、[一時更新]ボタンまたは[所得反映] ボタンを選択します。

「扶養控除入力/所得情報照会結果確認」画面が表示されます。

6. 画面の内容を確認して、[更新]ボタンを選択します。

[一時更新]ボタンを選択した場合は、入力した内容で所得情報照会結果管理データベースが更新され、「所得情報照会状況一覧」画面が表示されます。

[所得反映]ボタンを選択した場合は、入力した内容で所得情報照会結果管理データベース、所得情報データベース、負担区分判定対象情報データベース、負担区分判定登録抑止対象情報データベースなどが更新され、「所得情報照会状況一覧」画面が表示されます。



所得情報を入力する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照してく ださい。

画面名	参照箇所
「所得情報照会状況一覧」画面	3. 3. 1
「扶養控除入力/所得情報照会結果」画面	3. 7. 1
「扶養控除入力/所得情報照会結果確認」画面	3. 8. 1

3.10後期高齢者医療の賦課資料についてを出力する

ここでは、後期高齢者医療の賦課資料についてを出力する操作について説明します。 後期高齢者医療の賦課資料についてを出力した対象者は、当該帳票を転入前の市区 町村へ送付して照会を行う従来の運用となり、中間サーバへの所得情報照会の対象外 となります。

>>> 操作手順

1. ドロップダウンメニューの[中間サーバ情報連携系]-[所得情報照会状況一覧]を選択 します。

「所得情報照会状況一覧」画面が表示されます。

2. 地方公共団体コード、個人区分、宛名番号などの検索条件を入力して、[検索]ボタンを 選択します。

検索条件と一致する対象者の照会状況が一覧に表示されます。

- 3. 一覧に表示される照会状況を確認します。
- 後期高齢者医療の賦課資料についてを出力する対象者のチェックボックスをチェックして、[所得照会書]ボタンを選択します。

後期高齢者医療の賦課資料についてが PDF 形式で出力されます。

🕂 「所得情報照会要求候補者一覧」画面での出力について

「所得情報照会要求候補者一覧」画面でも、同様の操作で、後期高齢者医療の賦課資料 についてが出力できます。なお、「所得情報照会要求候補者一覧」画面の表示方法は、 「3.1 所得情報照会要求候補者を除外する」を参照してください。

🕂 後期高齢者医療の賦課資料についての宛先について

「所得情報照会状況一覧」画面および「所得情報照会要求候補者一覧」画面から出力す る後期高齢者医療の賦課資料についての宛先情報(郵便番号、住所)は、照会先市区 町村データ CSV ファイル(JKB14M0010100_KB14F015N.csv)で照会先の市区町村ごとに 設定することができます。

≫画面の参照箇所

後期高齢者医療の賦課資料についてを出力する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照してください。

画面名	参照箇所				
「所得情報照会状況一覧」画面	3. 3. 1				

4 保険料の仮計算と仮清算

この章では、保険料の仮計算と仮清算をする操作について説明します。

4.1 保険料を仮計算する

ここでは、保険料額の問い合わせなどがあったときに、保険料を仮計算する操作に ついて説明します。

>>>> 操作手順

- ドロップダウンメニューの[照会系]-[仮計算]を選択します。
 「個人検索」画面が表示されます。
- 2. 個人検索を実行して、検索結果の中から保険料を仮計算する個人を選択します。 「仮計算」画面が表示され、選択した個人の情報が「仮計算」画面の上部に表示されま す。
- 3. 仮計算に必要な情報として、所得割課標額、減額対象所得、個人別加入期間などを入力 します。
- 4. 世帯構成員のチェックボックスをチェックして、[計算]ボタンを選択します。
 仮計算が行われ、計算結果が仮計算結果欄に表示されます。
- 5. 保険料仮計算書を出力したいときは、[仮計算書]ボタンを選択します。 保険料仮計算書が PDF 形式で出力されます。

>>>>>)画面の参照箇所

保険料を仮計算する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照してください。

画面名	参照箇所
「仮計算」画面	4. 1. 1

Γ	仮計算	〔」画面	では	、保険	料0)仮計	算をしる	ます。	「仮計算	〔〕〕	面を次の	図に対	示し	ます	•
🥔 KB07S020:仮計算 - Internet Exp	olorer												-		×
中央県後期高齢者医療	寮広域連合	合電算処理	システ	Ь		資格	▪ <u>賦課</u> ・	山田新	9 ▼ 給付、	• 共	通 ▼ 情報連携 管理	業務通 支担	師	<u>උ</u> -	^
仮計算												1234	5675 🕫	中央市	
^{コウキ タロウ} 後期 太郎	被保険者 住所	動号 3456789 中央県中	99 央市1丁目	個人都 1番1号	時 00	000000000	性別男	生年月	日 昭和07年01月	月27日		個人検索	+& ×	Ŧ	
相当年度 令和03年度	地方公	共団体 1	.23455 🕫	中央市				宛名番号	1111111	1111111	11 1	国人区分	住基		
仮計算結果															II.
	所得割課標	頡	所得割割	Ē.		均等割額		限度超過	湏	所得割	軽減額	均等割軽》	成額		
保険料算定基礎		1,500,00	0	13	26,000		21,000			0		0		0	
被扶養者軽減															
決定保険料額		110,25	50												1
被保険者情報															L.
取得日	取得事由		地方公共	気体コード	*	所得割課標額	*	減額対象	象所得 💥	低	Ⅰ低Ⅱ判定所得 ※	公的年金	È収入額 🎽	ŧ	
平成28年04月01日	転入		12345	5		1,500,000 1,680,000			2	,380,000	1,830,	000			
喪失日	喪失事由		不均一			個人別加入期	間(4月~3月]) 💥		資	格区分 💥	給与収入	(額 💥		
						1 1 1		1 1		1 8	皮·世 ✔	0			
構成貝情報														1件	11
No 氏名 地	方公共団体	宛名番号	1	国人区分 湄	城額対象)	所得 💥	低Ⅰ低Ⅱ判定	所得 💥	公的年金収入額	* \$	合与収入額 💥	資格区分	* 生年	月日 💥	
□ 1 後期 良子 12	3455	77777777777	777777 1	14	0		0		0		0	被	✔ 330	0601	Ī
													~][
											計算		仮計算	書	~
													•	100%	•

4.1.1「仮計算」画面の詳細

図 4-1「仮計算」画面

◆ 仮計算結果

保険料の仮計算結果として、保険料算定基礎の所得割額や均等割額、被扶養者軽減の 均等割額や均等割軽減額、決定保険料額などが表示されます。

◆ 被保険者情報

被保険者情報として、所得割課標額、減額対象所得、個人別加入期間などを入力しま す。

個人別加入期間には、後期高齢者医療制度に加入していない月に「0」を、後期高齢者 医療制度に加入している月に「1」を、被用者保険の被扶養者に係る軽減が適用されて いる月に「5」を入力します。左から4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11 月、12月、1月、2月、3月の順に値を入力します。 (例)6月に被用者保険の被扶養者に係る軽減の適用が終了した後、1月に後期高齢者 医療制度の資格を喪失した場合は、次のように入力します。



◆ 構成員情報

被保険者の世帯構成員の一覧が表示されます。世帯構成員のチェックボックスをチェ ックして、減額対象所得、資格区分などを入力します。

構成員情報は、次に示すソートキーでソートされます。

ソートキー	昇順/降順	優先順位
賦課管理番号	昇順	1
被用者保険被扶養者軽減終了コード	昇順	2
賦課履歴番号	昇順	3
構成員番号	昇順	4

◆ [計算]ボタン

保険料を仮計算します。

◆ [仮計算書]ボタン

保険料仮計算書を PDF 形式で出力します。

🕂 入力時の注意事項

- ・ ※が表示されている項目は、必ず入力してください。
- ・ 次に示す項目は、相当年度が令和3年度以降の場合に入力してください。なお、次に 示す項目は、令和3年度以降のみ表示されます。
 - ・被保険者情報欄の公的年金収入額項目および給与収入額項目
 - ・構成員情報欄の公的年金収入額項目、給与収入額項目、および生年月日項目
- 相当年度が令和3年度以降の場合、被保険者情報欄および構成員情報欄の給与収入額 項目には、給与収入額から専従者給与収入額を減算した値を入力してください。

🕂 被用者保険の被扶養者に係る軽減の適用が終了した後で保険料の仮計算を行う場合

被用者保険の被扶養者に係る軽減が適用されている被保険者については、所得割額が 賦課されません。そのため、被用者保険の被扶養者に係る軽減の適用が終了した後で 保険料の仮計算を行う場合は、個人別加入期間で後期高齢者医療制度に加入している 月に「1」を入力した上で、所得割課標額に「0」を入力してください。

4.2 保険料を仮清算する

広域連合外へ異動する被保険者に保険料の滞納があった場合は、その市区町村で仮 清算をします。ここでは、保険料を仮清算する操作について説明します。

>>>> 操作手順

- ドロップダウンメニューの[照会系]-[保険料仮清算]を選択します。
 「個人検索」画面が表示されます。
- 2. 個人検索を実行して、検索結果の中から保険料を仮清算する被保険者を選択します。 「保険料仮清算」画面が表示され、選択した被保険者の情報が「保険料仮清算」画面の 上部に表示されます。
- 3. 転居日または転出日を入力して、[計算]ボタンを選択します。

仮清算が行われ、計算結果が保険料清算結果欄に表示されます。

≫画面の参照箇所

保険料を仮清算する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照してく ださい。

画面名	参照箇所
「保険料仮清算」画面	4.2.1

4.2.1「保険料仮清算」画面の詳細

「保険料仮清算」画面では、保険料の仮清算をします。「保険料仮清算」画面を次の 図に示します。

- 0	X
副用 髪	<u> 은</u> •
15675	中央市
* <i>6</i> ×	E
It	77
	- C ann # 45875 + () × - - - - - - - - - - - - -

図 4-2「保険料仮清算」画面

◆ 転居/転出日

被保険者が転居または転出した年月日を和暦で入力します。テキストボックスに直接 入力するか、またはカレンダーで選択して入力してください。この項目は必ず入力し ます。

◆ 保険料清算結果

保険料の仮清算結果として、月数、市区町村別徴収額、および差額が表示されます。

◆ [計算]ボタン

保険料を仮清算します。仮清算では、仮清算の直前に実行した賦課処理の結果に基づいて計算を行います。例えば、被保険者がA市からB市に転入し、B市の賦課処理が終了していない場合、B市で仮清算を実施しても、直前の賦課処理がA市で実行されているためA市の保険料情報で仮清算を行います。

🕂 入力時の注意事項

・ ※が表示されている項目は、必ず入力してください。

5 賦課情報の照会

この章では、賦課情報として、保険料台帳や被保険者の世帯ごとの所得情報を照会する操作について説明します。

5.1 保険料台帳を照会する

ここでは、保険料台帳の内容を照会する操作について説明します。

>>>> 操作手順

- ドロップダウンメニューの[照会系]-[賦課照会/保険料台帳]を選択します。
 「個人検索」画面が表示されます。
- 個人検索を実行して、検索結果の中から保険料台帳の内容を照会する被保険者を選択します。

「賦課照会/保険料台帳」画面が表示され、選択した被保険者の情報が「賦課照会/保険料台帳」画面の上部に表示されます。

ただし、操作する被保険者の賦課情報が2件以上あると、「保険料対象一覧」画面が表示されます。この場合、操作する賦課情報のラジオボタンを選択して、[選択]ボタン を選択してください。選択した賦課情報が操作対象となり、「賦課照会/保険料台帳」 画面が表示されます。

3.「賦課照会/保険料台帳」画面に表示される保険料台帳の内容を確認します。

≫画面の参照箇所

保険料台帳の内容を照会する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参 照してください。

画面名	参照箇所
「賦課照会/保険料台帳」画面	5. 1. 1
「保険料対象一覧」画面	5. 1. 2

5.1.1「賦課照会/保険料台帳」画面の詳細

「賦課照会/保険料台帳」画面では、照会した保険料台帳の内容を表示します。「賦 課照会/保険料台帳」画面を次の図に示します。

KB06S030;		Internet Explorer										- 0	×
中央県後	期高齢者医療	広域連合電算如	<u>い</u> 理システム		資格	<u>▼ 賦課</u> ▼	ų	又納 👻 給	村 ▼ 共通 ▼	情報連携 管理	業務運用 支援	오	^
賦課照会/	賦課照会/保険料台帳 12345675 中央市												
^{コウキ タロ} 後期 太良	Р В	被保険者番号 345 住所 中央	57899 《 具中央市1丁目1番1号	固人番号 () }	000000000000000000000000000000000000000	1 性別 男	生年	F 月日 昭和07章	E01月27日	4	固人検索	+∉ ×€	
相当年度	平成31年度	宛名番号	11111111111111	111 .	個人区分	住基		賦課開始日	平成31年04月01日	履歴	01		
不均一コート	<i>s</i>	不均一地区			更正事由	年齡到達		賦課決定日	平成31年04月01日	暫/確	確定		
取得日	平成29年09月01	日 取得届出日		-	取得事由	年齡到達		扶義開始日	平成29年09月01日	所得割率	8.40		
喪失日		喪失届出日			喪失事由			扶養終了日	平成31年09月01日	均等割額	21,00	0	
保险料台邮													
	ディーションティック		所得到海			均等創約		管中超		限度超過額		波拉莱老家	rit in the second se
前同	171 NEP EN EN INCOR		77110923100			2-3-43-83 BR		#FILIDR		PROCESSE		TXIABLE #1	-14
今回			0		0	21	.000		21.000		0	7	
1	所得割軽減	所得割軽減額	- 均等割軽減	均等割較	- 成病	年間保険料額	,	月数	月割減額	決定保険料額	減免額	送付済	
前回													
今回			0 2割		4,200	16	,800	7	7,000	14,175	0		
後期高齢者医 加入した日の	後期高齢者医療利度に加入する前日において被用者保険の彼扶養者であった核保険者については、後期高齢者医療利度に加入する前日において被用者保険の彼扶養者であった核保険者については、後期高齢者医療利度に加入する前日において被用者保険の依扶養者であった核保険者については、後期高齢者医療利度に加入する利用になってない。												
	均等割軽減2		均等割軽減額2			年間保険料額2		月数 2	月割減額2				
前回													
今回		2	PU		10,500	10	,500	5	6,125				
一覧	夏 前周歴 徳福歴 前年 次年 世帯所御 ~												

図 5-1「賦課照会/保険料台帳」画面

◆ 保険料台帳

賦課情報として、所得割課標額、所得割額などが表示されます。

◆ 個人別明細

個人別の明細情報として、給与、年金、市区町村別保険料などが表示されます。 市区町村別保険料は、被用者保険の被扶養者に係る軽減が適用される期間の保険料と、 被用者保険の被扶養者に係る軽減が適用される期間前後の保険料を合算した値になり ます。

個人別明細は、転居日の降順でソートされます。

◆ [一覧]ボタン

このボタンは、「保険料対象一覧」画面から「賦課照会/保険料台帳」画面に遷移した 場合にだけ表示されます。この[一覧]ボタンを選択すると、「保険料対象一覧」画面に 戻ります。「保険料対象一覧」画面の詳細は、「5.1.2 「保険料対象一覧」画面の詳細」 を参照してください。

◆ [前履歴]ボタン

同一年度の賦課情報が複数あるとき、前の履歴が表示されます。ただし、最古の履歴 を表示している場合、この[前履歴]ボタンは選択できません。 ◆ [後履歴]ボタン

同一年度の賦課情報が複数あるとき、後の履歴が表示されます。ただし、最新の履歴 を表示している場合、この[後履歴]ボタンは選択できません。

◆ [前年]ボタン

前年度の賦課情報があるとき、前年度の賦課情報が表示されます。ただし、最古の年 度の賦課情報を表示している場合、この[前年]ボタンは選択できません。

◆ [次年]ボタン

次年度の賦課情報があるとき、次年度の賦課情報が表示されます。ただし、最新の年 度の賦課情報を表示している場合、この[次年]ボタンは選択できません。

◆ [世帯所得]ボタン

「賦課照会/世帯所得」画面が表示されます。「賦課照会/世帯所得」画面の詳細は、「5.2.1 「賦課照会/世帯所得」画面の詳細」を参照してください。

🕂 暫定賦課の場合

暫定賦課の場合、「賦課照会/保険料台帳」画面には次に示す情報が表示されます。

- ・ 扶養開始日と扶養終了日には、スペースが表示されます。
- ・ 保険料台帳の年間保険料額項目には、前年度の決定保険料額が表示されます。
- ・保険料台帳の月割減額項目には、資格喪失によって決定保険料額が0円に変更になったときは前年度の決定保険料額が、それ以外のときは0が表示されます。
- ・ 保険料台帳の決定保険料額項目には、算出した暫定保険料額が表示されます。
- 保険料台帳の年間保険料額項目、月割減額項目、決定保険料額項目、および送付済 項目以外の項目には、スペースまたは0が表示されます。
- ・ 個人別明細の次に示す項目には、0 が表示されます。
 - ・給与項目
 - ・年金項目
 - ・その他項目
 - 所得割課標額項目
 - · 軽減判定額項目

5.1.2「保険料対象一覧」画面の詳細

「保険料対象一覧」画面では、履歴一覧の中から操作する賦課情報を選択します。「保 険料対象一覧」画面を次の図に示します。

6	B11S)20: 保険料対:	象一覧 - Internet Explorer				– 🗆 ×
中	夬県	後期高齢	诸医療広域連合電算如	処理システム	資格 ▼ <u>賦課</u> ▼ 収納	▼ 給付▼ 共通▼ ^{情報3} 管	連携業務運用 理支援 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
保障	食料	対象一覧					12345675 中央市
コウ 後期	キ 月 :	タロウ 太郎	被保険者番号 345 住所 中央	67899 個人番号 0 県中央市1丁目1番1号	00000000001 性別 男 生年月日	昭和07年01月27日	個人検索 キシメモ
相当	á年 度		平成30年度				
対	象届	歷一覧					2件
	No	管理番号	賦課開始日	不均一コード	市区町村名	不均一地区	資格取得年月日
۲		1 01	平成30年04月01日		中央市		平成30年04月01日
$^{\circ}$		2 02	平成30年04月01日	123455-000000001	中央市	不均一A地区	平成30年04月01日
							選択
							₫ 100% ♥

図 5-2「保険料対象一覧」画面

◆ 対象履歴一覧

操作する被保険者の賦課情報の履歴一覧が表示されます。履歴一覧の中から操作する 賦課情報のラジオボタンを選択します。

対象履歴一覧は、次に示すソートキーでソートされます。

ソートキー	昇順/降順	優先順位
賦課開始年月日	昇順	1
賦課管理番号	昇順	2
被用者保険被扶養者軽減終了コード	昇順	3
賦課履歴番号	降順	4

◆ [選択]ボタン

対象履歴一覧で選択した賦課情報を操作対象にして、次の遷移先の画面(「保険料減免 申請」画面、「賦課照会/保険料台帳」画面など)が表示されます。

5.2世帯ごとの所得情報を照会する

ここでは、被保険者の世帯ごとの所得情報を照会する操作について説明します。

>>> 操作手順

- ドロップダウンメニューの[照会系]-[賦課照会/世帯所得]を選択します。
 「個人検索」画面が表示されます。
- 2. 個人検索を実行して、検索結果の中から世帯ごとの所得情報を照会する被保険者を選択 します。

「賦課照会/世帯所得」画面が表示され、選択した被保険者の情報が「賦課照会/世帯所 得」画面の上部に表示されます。

ただし、操作する被保険者の賦課情報が2件以上あると、「保険料対象一覧」画面が表示されます。この場合、操作する賦課情報のラジオボタンを選択して、[選択]ボタン を選択してください。選択した賦課情報が操作対象となり、「賦課照会/世帯所得」画面が表示されます。

3.「賦課照会/世帯所得」画面に表示される世帯ごとの所得情報を確認します。

≫画面の参照箇所

被保険者の世帯ごとの所得情報を照会する操作で使用する画面の詳細については、 次の箇所を参照してください。

画面名	参照箇所
「賦課照会/世帯所得」画面	5. 2. 1
「保険料対象一覧」画面	5. 1. 2

5.2.1 「賦課照会/世帯所得」 画面の詳細

「賦課照会/世帯所得」画面では、照会した世帯ごとの所得情報を表示します。「賦 課照会/世帯所得」画面を次の図に示します。

<i>i</i> KB06S040: 賦	課照会/世帯	所得 - Internet E	cplorer											-		×
中央県後期	高齢者國	医療広域連	合電算	処理シ	ステム		資格	▼ <u>賦課</u> ▼	収	納 • 給付	d ▼ 共ù	<u>≞</u>	青報連携 管理	業務運用 支援	<u> ~</u> •	^
賦課照会/世	試課照会/世帯所得 12345675 中央市															
^{コウキ タロウ} 後期 太郎		被保険者 住所	当番号 34 中チ	567899 电県中央市	個人 1丁目1番1号	番号	00000000000	1 性別 男	生年。	月日昭和07年(01月27日		個人	検索 +	シメモ	
相当年度	平成30年度		宛名番号	111	1111111111111	1	個人区分	住基		賦課開始日	平成30年04	月01日	履歷	01		
不均一コード	123455-00	000000001	不均一地四	≤ 不均	I-A 地区		更正事由	決定		賦課決定日	平成30年07	7月01日	暫/確	確定		
取得日	平成30年04	4月01日	取得届出日	Э			取得事由	転入		扶養開始日			所得割率	8.40		
喪失日			喪失届出日	Э			喪失事由			扶養終了日			均等割額	21,000		
	(↓総合) (↓分離) (↓損失)															
所得内容(1/	′1頁)															
氏名		後期 太郎						氏名		後期 良	ŕ					
生年月日		昭和07年01月	27日	続柄	世帯主	資格	被•世	生年月日		昭和07年	10月10日	続柄	同居人	資格	被	
地方公共団体		123455 中央	市					地方公共団体		123455	中央市					
宛名番号		11111111111	111111	個人区分	住基			宛名番号		7777777	777777777	個人区分	住基			_
		変更前			変更後					変更前			変更後			
所得変更年月日					平成30年04月0	1日		所得変更年月日					平成30年04	月01日		
旧ただし書所得							1,500,000	旧ただし書所得							0	1
減額対象所得							1,680,000	減額対象所得							0	
低I低I判定所	得						2,380,000	低Ⅰ低Ⅱ判定所得	₽						0	
一覧				前頁		次頁	Ē	履歷	後	電歴	前年	Т	次年	保険	料台帳	~
															⊴ 100%	•

図 5-3「賦課照会/世帯所得」画面

◆ 所得内容

世帯ごとの所得情報として、世帯構成員の情報(氏名・生年月日・続柄・資格)、所得 変更年月日、旧ただし書所得、減額対象所得などが表示されます。所得内容のタイト ル欄の上の[↓総合]ボタン、[↓分離]ボタン、[↓損失]ボタンを選択すると、該当す る情報が表示されるように、画面がスクロールされます。

所得変更年月日には、所得情報が変更された日付として、次に示す日付が表示されます。

- ・ 市区町村から送信された所得・課税情報ファイルの更正年月日
- 「所得入力」画面で所得情報の登録または修正を実施した際のシステム日付 (所得情報の修正をせずに更新した場合も含みます)

ただし、所得・課税情報ファイルの更正年月日にスペースが設定されている場合、所 得変更年月日の欄に空白が表示されます。

◆ 総合

公的年金収入額、公的年金所得額などが表示されます。

◆ 分離

分離短期譲渡一般所得額、分離短期譲渡軽減所得額などが表示されます。

◆ 損失

繰越純損失額、繰越雑損失額などが表示されます。

◆ [一覧]ボタン

このボタンは、「保険料対象一覧」画面から「賦課照会/世帯所得」画面に遷移した場 合にだけ表示されます。この[一覧]ボタンを選択すると、「保険料対象一覧」画面に戻 ります。「保険料対象一覧」画面の詳細は、「5.1.2 「保険料対象一覧」画面の詳細」 を参照してください。

◆ [前頁]ボタン

画面に表示している世帯ごとの所得情報が複数ページにわたっているとき、前のページが表示されます。ただし、先頭のページを表示している場合、この[前頁]ボタンは 選択できません。

◆ [次頁]ボタン

画面に表示している世帯ごとの所得情報が複数ページにわたっているとき、次のページが表示されます。ただし、最終のページを表示している場合、この[次頁]ボタンは 選択できません。

◆ [前履歴]ボタン

同一年度の賦課情報が複数あるとき、前の履歴が表示されます。ただし、最古の履歴 を表示している場合、この[前履歴]ボタンは選択できません。

◆ [後履歴]ボタン

同一年度の賦課情報が複数あるとき、後の履歴が表示されます。ただし、最新の履歴 を表示している場合、この[後履歴]ボタンは選択できません。

◆ [前年]ボタン

前年度の賦課情報があるとき、前年度の賦課情報が表示されます。ただし、最古の年 度の賦課情報を表示している場合、この[前年]ボタンは選択できません。

◆ [次年]ボタン

次年度の賦課情報があるとき、次年度の賦課情報が表示されます。ただし、最新の年 度の賦課情報を表示している場合、この[次年]ボタンは選択できません。

◆ [保険料台帳]ボタン

「賦課照会/保険料台帳」画面が表示されます。「賦課照会/保険料台帳」画面の詳細は、 「5.1.1 「賦課照会/保険料台帳」画面の詳細」を参照してください。

<u> </u> 暫定賦課の場合

暫定賦課の場合、「賦課照会/世帯所得」画面には次に示す情報が表示されます。

- ・ 扶養開始日と扶養終了日には、スペースが表示されます。
- ・ 所得内容の課税非課税区分項目には、不明が表示されます。
- ・ 所得内容の次に示す項目には、スペースまたは0が表示されます。
 - ・資格項目
 - ・旧ただし書所得項目
 - ·減額対象所得項目
 - ・所得種類項目
 - ・申告項目
- ・総合の各項目には、0が表示されます。
- ・ 分離の各項目には、0 が表示されます。
- ・ 損失の各項目には、0 が表示されます。

🕂 特定支出額項目、所得金額調整控除額項目、および合計所得金額項目について

「賦課照会/世帯所得」画面の総合欄の特定支出額項目、所得金額調整控除額項目、および合計所得金額項目は、令和3年度以降の連携項目になります。このため、令和2年度以前は、各項目に値は表示されません。

5 賦課情報の照会

【このページは白紙です】

6保険料の即時更正

この章では、保険料を即時に更正する操作について説明します。

6.1 保険料を即時更正する

ここでは、所得の変動などで、被保険者から保険料の修正依頼があったときに、保 険料を即時に更正する操作について説明します。

>>> 操作手順

- 1. ドロップダウンメニューの[更新系]-[保険料即時更正]を選択します。 「個人検索」画面が表示されます。
- 2. 個人検索を実行して、検索結果の中から保険料を即時更正する被保険者を選択します。 「保険料即時更正」画面が表示され、選択した被保険者の情報が「保険料即時更正」画 面の上部に表示されます。

ただし、操作する被保険者の賦課情報が2件以上あると、「保険料対象一覧」画面が表示されます。この場合、操作する賦課情報のラジオボタンを選択して、[選択]ボタン を選択してください。選択した賦課情報が操作対象となり、「保険料即時更正」画面が 表示されます。

3. 更正する保険料の情報を入力して、[確認]ボタンを選択します。

「保険料即時更正」画面の下部に[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されます。

ただし、入力した情報に誤りがあると、「保険料即時更正」画面の上部にメッセージが 表示されます。この場合、[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されません。メッセー ジに従って、情報を入力し直して、再度[確認]ボタンを選択してください。

4. 画面の内容を確認して、[更新]ボタンを選択します。

保険料の情報が更新され、「賦課帳票発行」画面が表示されます。必要に応じて、賦課 帳票を出力してください。賦課帳票を出力する方法は、「8.1 賦課帳票を出力する」 を参照してください。

≫画面の参照箇所

保険料を即時更正する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照して ください。

画面名	参照箇所
「保険料即時更正」画面	6. 1. 1
「保険料対象一覧」画面	5. 1. 2
「賦課帳票発行」画面	8. 1. 1

6.1.1「保険料即時更正」画面の詳細

「保険料即時更正」画面では、更正する保険料の情報を入力します。「保険料即時更 正」画面を次の図に示します。

(≧ KB06S010: 保険)	料即時更正 - Intern	et Explorer												- [) ×	<
中央県後期高	高齢者医療』	城連合電	電算処	理システィ	4		資格 ▼	<u>賦課</u> ▼	収納	▼ 給付 ▼	共通▼	情報連携 管理	業務運 支援	用 2	<u>5</u> -	^
保険料即時更正	E												1234	5675 中	央市	
^{コウキ タロウ} 後期 太郎		被保険者番号 住所	34567 中央県	'899 中央市1丁目:	個 し番1号	人番号 000000	000001	性別 男	生年月日	┃昭和07年01月27日	∃		個人検索	+ ∉ ×∓		
相当年度	平成31年度		「「「「」」	開始日	平成31	年04月01日	不	ターコード			扶養開始	台日	平成29年09	月01日		
所得割率	8.40		均等	創額	21,000)	不	向一地区			扶養終	78	令和01年09月01日			
起算日	令和01年05月1	1日	資格	取得日	平成20	年04月01日	特征	^{数納入} 期限	令和01	年05月10日						
尽险约公师																
	所得割課標額			所得割額			均等割額			算出額		限度超過額		被扶養者軽	減	
変更前																
変更後 <mark>※</mark>			0			0			21,000		21,000		0	✓		
	所得割軽減	所得割軽減	額	均等割軽減		均等割軽減額	年間保険	料額	月数	月割減額		決定保険料	領	強制修正		
変更前																
変更後 <mark>※</mark>	~		0	2割	~	4,200		16,800	7		7,000	[14,175			
後期高齢者医療制度 加入した日の属する	後期高齢者医療制度に加入する前日において被用者保険の被扶養者であった被保険者については、後期高齢者医療制度に 加入した日の属する月から2年を経過する月までのうち、本年度分の保険料算定の基礎が、こちらに表示されます。															
	均等割軽減2			均等割軽減額	2		年間保険	料額2	月数2	月割減額2						
変更前																
容更後 <mark>※</mark>		2割	~			10,500		10,500	5		6,125					
更正事由	~		賦課	央定日 🕷	431	0401 🛗										
一覧												所得入	<mark>ர</mark>	確認		v
														•	00% 👻	

図 6-1「保険料即時更正」画面

◆ 保険料台帳

更正する保険料の情報として、所得割課標額、所得割額などを変更後の各項目に入力 します。変更後の各項目には、最新の資格異動情報および所得情報を基に自動計算さ れた値が初期表示として表示されます。変更前の各項目には、賦課履歴の最新の情報 が表示されます。

個人別加入期間には、後期高齢者医療制度に加入していない月に「0」を、後期高齢者 医療制度に加入している月に「1」を、被用者保険の被扶養者に係る軽減が適用されて いる月に「5」を入力します。左から4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11 月、12月、1月、2月、3月の順に値を入力します。

(例)6月に被用者保険の被扶養者に係る軽減の適用が終了した後、1月に後期高齢者 医療制度の資格を喪失した場合は、次のように入力します。



入力した内容で保険料を強制的に修正するときは、[強制修正]チェックボックスをチ ェックします。この強制修正の機能では、1世帯に被保険者または世帯主が26人以上 存在し、均等割軽減判定が標準システムの制限で正しく判定できないときに、均等割 軽減の区分を修正することを想定しています。

◆ 市区町村別保険料一覧

市区町村別の保険料額の一覧が表示されます。 市区町村別保険料一覧は、転居日の昇順でソートされます。 ◆ 更正事由

更正事由を選択します。[強制修正]チェックボックスをチェックしているときは、必 ず更正事由を選択してください。

標準データをそのまま利用した場合、ドロップダウンリストで次に示す更正事由が選 択できます。

- ・決定
 ・資格取消
 ・転入
 ・生保開始
 ・その他喪失
- 生保廃止 転居日変更
- その他取得
 ・喪失日変更
- ・広域外転出・軽
 - 外転出 ・軽減認定
- ・所得の変更

均一転居

·減免決定

·減免取消

不均一転居

- ・所得の判明
- ・死亡
 ・軽減取消
 ・賦課取消
- [強制修正] チェックボックスをチェックしていないときは、更正事由に何も選択して いない状態(空の項目を選択した状態)にしてください。更正事由に何も選択してい ない状態で即時更正をしたときは、自動的に算出した更正事由がデータベースに登録 されます。
- ◆ 賦課決定日

賦課決定日を和暦で入力します。テキストボックスに直接入力するか、またはカレン ダーで選択して入力してください。この項目は必ず入力します。

◆ [一覧]ボタン

このボタンは、「保険料対象一覧」画面から「保険料即時更正」画面に遷移した場合に だけ表示されます。この[一覧]ボタンを選択すると、「保険料対象一覧」画面に戻りま す。「保険料対象一覧」画面の詳細は、「5.1.2 「保険料対象一覧」画面の詳細」を参 照してください。

◆ [所得入力]ボタン

「所得入力」画面が表示されます。「所得入力」画面の詳細は、「2.1.1 「所得入力」 画面の詳細」を参照してください。

◆ [確認]ボタン

情報が正しく入力されているかどうかを確認します。入力した情報に誤りがあると、 「保険料即時更正」画面の上部にメッセージが表示されます。この場合、[更新]ボタン と[戻る]ボタンが表示されません。メッセージに従って、情報を入力し直して、再度[確 認]ボタンを選択してください。

◆ [戻る]ボタン

[確認]ボタンを選択する前の状態に戻ります。このとき、「保険料即時更正」画面で指 定した内容はクリアされずに、そのまま残ります。このボタンは、[確認]ボタン選択 後に表示されます。

◆ [更新]ボタン

保険料の情報が更新され、「賦課帳票発行」画面が表示されます。「賦課帳票発行」画 面の詳細は、「8.1.1 「賦課帳票発行」画面の詳細」を参照してください。このボタ ンは、[確認]ボタン選択後に表示されます。 🕂 入力時の注意事項

- ・ ※が表示されている項目は、必ず入力してください。
- ・保険料台帳の均等割軽減2、均等割軽減額2、年間保険料額2、月数2、および月割 減額2の各項目は、相当年度が平成31年度以降の場合に使用する項目です。被用 者保険の被扶養者に係る軽減の適用の終了に伴う各項目の設定については、「後期 高齢者医療広域連合電算処理システム外部インターフェース仕様書」の保険料情 報についての帳票イメージとの関連の説明を参照してください。 なお、相当年度が平成30年度以前の場合、これらの項目はすべて非活性になり、 使用できません。
- 2割(被扶養)または非該当(被扶養)に該当する被保険者の均等割軽減2に設定 する割合については、実際に適用される「5割」ではなく、均等割軽減と同じ割合 を設定してください。

🅂 賦課履歴の最新情報が暫定賦課の場合

賦課履歴の最新情報が暫定賦課の場合、「保険料即時更正」画面の変更前の項目には次 に示す情報が表示されます。

- ・ 保険料台帳の年間保険料額項目には、前年度の決定保険料額が表示されます。
- ・保険料台帳の月割減額項目には、資格喪失によって決定保険料額が0円に変更になったときは前年度の決定保険料額が、それ以外のときは0が表示されます。
- 保険料台帳の決定保険料額項目には、算出した暫定保険料額が表示されます。
- ・保険料台帳の年間保険料額項目、月割減額項目、および決定保険料額項目以外の項 目には、スペースまたは0が表示されます。

🕂 減免申請されている被保険者を即時更正する場合

保険料減免申請されている被保険者を即時更正する場合は、「保険料減免申請」画面で 保険料減免申請の審査結果に決定、却下、または取消を登録して、即時更正をしてく ださい。

審査結果に決定を登録している被保険者を即時更正する場合、現在の決定減免額を引 き継いで、仮の減免決定を行います。この場合、即時更正後に「保険料減免申請」画 面で決定減免額を変更してください。

ただし、審査結果に決定を登録している被保険者の決定保険料額が0円となる即時更 正は行えません。その場合は、審査結果に取消を登録して、即時更正をしてください。

🕂 確定賦課期間中の場合

確定賦課期間(確定賦課(保険料算定、DB更新)処理~確定賦課(保険料情報作成、 通知書)処理の間の期間)中は、後期高齢者医療保険料額決定通知書(平成31年度以 降)を一括処理で出力します。

🥂 資格を取得していない被保険者の場合

資格を取得していない(資格取得日が未来日である)被保険者の場合、「保険料即時更 正」画面で保険料の即時更正が行えません。保険料の即時更正は、資格を取得した後 で行ってください。

🕂 被保険者の個人別加入期間を変更する場合

被保険者の個人別加入期間を変更する場合は、市区町村から広域連合へ連絡する必要 があります。市区町村から連絡を受けた広域連合は、「保険料即時更正」画面で個人別 加入期間を修正するとともに、「市区町村別保険料額変更」画面で市区町村別加入期間 を合わせて修正してください。

🕂 被用者保険の被扶養者に係る軽減の適用期間を変更する更正を行う場合

被用者保険の被扶養者に係る軽減の適用期間を変更する更正を行う場合は、即時更正 の前に、資格管理業務の「被保険者修正」画面で被扶養者軽減開始日を変更してくだ さい。その後、「保険料即時更正」画面で即時更正を行ってください。

🥂 被用者保険の被扶養者に係る軽減の対象者であることが判明して即時更正を行う場合

「保険料即時更正」画面の[被扶養者軽減]チェックボックスをチェックして対象者の情報を更新するだけでは、正しく反映されません。先に資格管理業務の「被保険者修正」 画面で被扶養者軽減開始日を設定してから、「保険料即時更正」画面で即時更正を行っ てください。

被用者保険の被扶養者に係る軽減が適用されている被保険者の強制修正を行う場合

被用者保険の被扶養者に係る軽減の適用期間を含む相当年度の更正をやむを得ず強制 修正で行う場合は、「後期高齢者医療広域連合電算処理システム 外部インターフェー ス仕様書」の保険料情報についての帳票イメージとの関連の説明を参照し、保険料算 定の基礎欄(保険料台帳の上段)および被用者保険の被扶養者であった被保険者の保 険料算定の基礎欄(保険料台帳の下段)を入力してください。「保険料即時更正」画面 での入力が正しく行われなかった場合、上段と下段の各項目に正しい金額などが出力 されない可能性があります。

このため、強制修正を行った後は、必ず保険料台帳を印刷し、出力された内容は適切か(金額の整合性に問題はないかなど)を確認してください。

4 相当年度が平成 26 年度以前の起算日、資格取得日、特徴納入期限、普徴第1納期限について

相当年度が平成26年度以前の場合、「保険料即時更正」画面の次の項目には、スペースが表示されます。

- ・ 起算日
- 資格取得日
- 特徵納入期限
- · 普徵第1納期限

🕂 相当年度が令和3年度以降の均等割軽減について

相当年度が令和3年度以降の場合、旧9割軽減に該当する対象者については、「保険料 即時更正」画面の均等割軽減項目に「7割(旧9割)」と表示されます。「7割(旧9割)」 と「7割」は、標準システム上では別のコードで管理しています。このため、強制修正 で均等割軽減を7割に修正する際は、均等割軽減項目のドロップダウンリストで「7 割(旧9割)」と「7割」いずれかを選択してください。 【このページは白紙です】

7減免申請の管理

この章では、保険料減免申請情報の登録、照会、審査結果の登録、および減免決定 済みの保険料減免申請情報の変更をする操作について説明します。また、次に示す帳 票を出力する操作についても説明します。

- ·後期高齢者医療保険料減免申請書
- ·後期高齢者医療保険料減免決定通知書
- •後期高齢者医療保険料減免却下通知書
- •後期高齢者医療保険料減免取消通知書
- ·後期高齢者医療保険料減免変更決定通知書

7.1 保険料減免申請情報を登録する

ここでは、被保険者から保険料の減免申請依頼があったときに、保険料減免申請情報を登録する操作について説明します。

>>>> 操作手順

1. ドロップダウンメニューの[更新系]-[保険料減免申請]を選択します。

「個人検索」画面が表示されます。

個人検索を実行して、検索結果の中から保険料減免申請情報を登録する被保険者を選択します。

「保険料減免申請」画面が表示され、選択した被保険者の情報が「保険料減免申請」画面の上部に表示されます。

ただし、操作する被保険者の賦課情報が2件以上あると、「保険料対象一覧」画面が表示されます。この場合、操作する賦課情報のラジオボタンを選択して、[選択]ボタン を選択してください。選択した賦課情報が操作対象となり、「保険料減免申請」画面が 表示されます。

- 3. 減免申請区分で[申請] ラジオボタンを選択します。
- 4. 登録する保険料減免申請情報を入力して、[確認]ボタンを選択します。

「保険料減免申請」画面の下部に[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されます。

ただし、入力した情報に誤りがあると、「保険料減免申請」画面の上部にメッセージが 表示されます。この場合、[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されません。メッセー ジに従って、情報を入力し直して、再度[確認]ボタンを選択してください。

5. 画面の内容を確認して、[更新]ボタンを選択します。

保険料減免申請情報が登録され、「保険料賦課メニュー」画面または「保険料対象一覧」 画面に戻ります。

<u>႔</u> 却下の保険料減免申請情報を直接登録する場合

申請の保険料減免申請情報を登録せずに、却下の保険料減免申請情報を直接登録する 場合は、「保険料減免申請」画面で次の操作を行って、保険料減免申請情報を登録して ください。

- ・ 減免申請区分: [却下] ラジオボタンを選択
- ・ 決定日:却下を決定した日付を入力
- ・ 決定理由区分:[その他]を選択
- ・ 決定理由: 却下を決定した任意の事由を入力

≫●画面の参照箇所

保険料減免申請情報を登録する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を 参照してください。

画面名	参照箇所
「保険料減免申請」画面	7. 1. 1
「保険料対象一覧」画面	5. 1. 2

7.1.1「保険料減免申請」画面の詳細

「保険料減免申請」画面では、保険料減免申請情報の登録および審査結果の登録を します。「保険料減免申請」画面を次の図に示します。

(会 KB02S010:保険料減免申請	涛 - Internet Explorer								-	
中央県後期高齢者	医療広域連合電算処3	理システム	資格	• <u>賦</u>	黑 ▼ 収納 ▼	給付 -	共通 ▼	情報連携 管理	業務運用 支援	오 •
保険料減免申請									12345675	中央市
コウキ タロウ 後期 太郎	被保険者番号 34567 住所 中央県	899 個人番 舞 中央市1丁目1番1号	릉 000000000001	性別 男	生年月日 昭和03	7年01月27日		個人検	索 + 600	τ
相当年度	平成30年度	賦課開始日	平成30年04月01日		不均一コード					
所得割率	8.40	均等割額	21,000		不均一地区					
申請内容										
減免申請区分	● 申請 ○ 決定 ○ 却下									
申請日 ※	4300706									
決定日										
決定減免額	3,120 決定減免	額(国負担分)		決定減免額	1(広域負担分)					
決定減免割合	/ 決定減免	割合(国負担分)		決定減免割	合(広域負担分)					
減免種類	● 災害 ○ その他									
決定理由区分 💥	災害または盗難によりその資	産に重大なる損害を受けた			~					
決定理由										
減免前保険料	147,000 決定減免	額	減免後保険料		到来期額		0 未到	则来期額		0
一覧								申請書		確認
									Ð	, 100% 👻 🔡

図 7-1「保険料減免申請」画面

◆ 申請内容

保険料減免申請情報として、減免申請区分、申請日などを入力します。

減免申請区分は、申請時、申請後、決定後などの状況に応じて、表示されるラジオボ タンが変わります。

◆ [一覧]ボタン

このボタンは、「保険料対象一覧」画面から「保険料減免申請」画面に遷移した場合に だけ表示されます。この[一覧]ボタンを選択すると、「保険料対象一覧」画面に戻りま す。「保険料対象一覧」画面の詳細は、「5.1.2 「保険料対象一覧」画面の詳細」を参 照してください。

◆ [申請一覧]ボタン

このボタンは、「保険料減免申請一覧」画面から「保険料減免申請」画面に遷移した場合にだけ表示されます。この[申請一覧]ボタンを選択すると、「保険料減免申請一覧」 画面に戻ります。

◆ [申請書]ボタン

後期高齢者医療保険料減免申請書を PDF 形式で出力します。

◆ [確認]ボタン

情報が正しく入力されているかどうかを確認します。入力した情報に誤りがあると、 「保険料減免申請」画面の上部にメッセージが表示されます。この場合、[更新]ボタン と[戻る]ボタンが表示されません。メッセージに従って、情報を入力し直して、再度[確 認]ボタンを選択してください。

◆ [戻る]ボタン

[確認]ボタンを選択する前の状態に戻ります。このとき、「保険料減免申請」画面で指 定した内容はクリアされずに、そのまま残ります。このボタンは、[確認]ボタン選択 後に表示されます。

◆ [更新]ボタン

保険料減免申請情報が登録され、「保険料賦課メニュー」画面または「保険料対象一覧」 画面が表示されます。また、審査結果に応じて、後期高齢者医療保険料減免決定通知 書、後期高齢者医療保険料減免却下通知書、または後期高齢者医療保険料減免取消通 知書が PDF 形式で出力されます。このボタンは、[確認]ボタン選択後に表示されます。

🕂 入力時の注意事項

- ・ ※が表示されている項目は、必ず入力してください。
- 申請日および決定日は和暦で入力してください。テキストボックスに直接入力するか、またはカレンダーで選択して入力してください。
- 算定政令第6条第3号および算定省令第6条第1号の規定による特別調整交付金の 交付対象となる災害減免の場合は、減免種類で[災害]ラジオボタンを選択してくだ さい。これ以外の災害による減免の場合は、減免種類で[その他]ラジオボタンを選 択してください。
- 決定理由区分の[保険料一部免除](減免決定理由区分コードの88)は、相当年度が 平成20年度の場合に限って使用することを前提としています。このため、相当年 度が平成21年度以降の場合は、決定理由区分で[保険料一部免除]を選択しないで ください。
- 東日本大震災関連の保険料減免申請情報の登録で決定減免割合と決定減免割合(国 負担分)を入力するときは、決定減免割合と決定減免割合(国負担分)の分母が一 致するように入力してください。なお、決定減免割合と決定減免割合(国負担分) の分母を通分した際の値が 999 を超える場合はエラーになります。

🥂 資格を取得していない被保険者の場合

資格を取得していない(資格取得日が未来日である)被保険者の場合、「保険料減免申 請」画面で次に示す操作が行えません。これらの操作は、資格を取得した後で行って ください。

- ・ 保険料減免申請情報の登録
- 保険料減免申請の審査結果の登録
- ・ 保険料減免申請情報の変更
- ・ 後期高齢者医療保険料減免申請書の出力

7.2 保険料減免申請情報を照会する

ここでは、保険料減免申請情報を照会する操作について説明します。

>>>> 操作手順

1. ドロップダウンメニューの[照会系]-[保険料減免照会]を選択します。

「個人検索」画面が表示されます。

2. 個人検索を実行して、検索結果の中から保険料減免申請情報を照会する被保険者を選択 します。

「保険料減免照会」画面が表示され、選択した被保険者の情報が「保険料減免照会」画面の上部に表示されます。

ただし、操作する被保険者の賦課情報が2件以上あると、「保険料対象一覧」画面が表示されます。この場合、操作する賦課情報のラジオボタンを選択して、[選択]ボタン を選択してください。選択した賦課情報が操作対象となり、「保険料減免照会」画面が 表示されます。

3.「保険料減免照会」画面に表示される保険料減免申請情報を確認します。

≫画面の参照箇所

保険料減免申請情報を照会する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を 参照してください。

画面名	参照箇所
「保険料減免照会」画面	7. 2. 1
「保険料対象一覧」画面	5. 1. 2

7.2.1「保険料減免照会」画面の詳細

「保険料減免照会」画面では、保険料減免申請情報を照会します。「保険料減免照会」 画面を次の図に示します。

Party Stand	(2) KB03S020:保険料減免照会	- Internet Explorer					- 🗆 X
Chronic Starb Max Mark Mark Mark Mark Mark Mark Mark Mark	中央県後期高齢者	医療広域連合電算処理	システム	資格 ▼ <u>賦課</u> ▼	収納▼給付▼共	通 ▼ 情報連携 管理	業務運用 支援 ✓
MARKIN	保険料減免照会						12345675 中央市
相当年度 甲成30年度 尾葉開始日 甲成30年04月01日 不均一つ一下 所傳書評 8.40 均等額額 21,000 不均一地区 「日本内下くしく日」 <	コウキ タロウ 後期 太郎	被保険者番号 3456789 住所 中央県中日	9 個人番号 000 央市1丁目1番1号	0000000001 性別 男 生	年月日 昭和07年01月27日	個人	検索 + ダメモ
所傷割率 8.40 均等割額 21,000 不均一地区 申請わら (1/1頁) 「 ご 「 ご	相当年度	平成30年度	賦課開始日	平成30年04月01日	不均一コード		
申請P	所得割率	8.40	均等割額	21,000	不均一地区		
納弗福四分 明常 申請日 平成30年07月06日 決定日	申請内容 (1/1頁)						
申請目 平成30年07月06日 決定見 決定成免額 3,120 決定成免額(国負担分) 決定成免額(広域負担分) 決定成免額 決定成免額(広域負担分) 就免確類 決定成免額(広域負担分) 気を埋止自公 決定成免額(広域負担分) 気を埋止自公 防定理由区分 内定理由区分 <td< th=""><td>減免申請区分</td><td>申請</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>	減免申請区分	申請					
決定信 決定請免額 3,200 決定請免額(国負担分) 決定請免額(広域負担分) 決定請免額 第二 決定請免額(広域負担分) 決定請免額(広域負担分) 減免確類 災害 ジェーン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	申請日	平成30年07月06日					
決定議免額 3,20 決定機免額 決定機免額 決定進免部 決定進免部 決定進免部 決定進免部 決定進免部 決定進免部 決定進免部 決定進免部 決定進合 法にはつき 法にはつき <th< th=""><td>決定日</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></th<>	決定日						
決定議免部合 (広境知分) 決定議免部合 (広域知分の) 減免爆頻 災害 決定理由区分 災害または盗難によりその資産にま大なる損害を受けた 決定理由 存定理由 申共市 福焼前廃燥料 147,000 減免債保燥料 143,800 広切済	決定減免額	3,120	決定減免額(国負担分)		決定減免額(広域負担分)		
読年2時日のう 災害えたは温健によりその資産にと大な損害を受けた 決定理由のう ジェーン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	決定減免割合		決定減免割合(国負担分)		決定減免割合(広域負担分)		
決定理由区分 災害または温離によりその資産にま大なる損害を受けた 決定理由 ・ 申請受付市区町村名 中央市 減免前保険料 147,000 減免後保険料 143,880 送付済 減免前保険 ・ ・ ・ ・ 減免 ・ ・ ・ ・ 減回書 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 1 ・	減免種類	災害					
決定理由 申請受付市区町村名 申央市 減免前保険料 147,000 減免後保険料 143,880 送付済	決定理由区分	災害または盗難によりその資産に	重大なる損害を受けた				
申請受付市区町村名 申央市 減免前保険料 147,000 減免後保険料 143,880 送付済 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・<	決定理由						
減免前保険料 147,000 減免後保険料 143,880 送付済	申請受付市区町村名	中央市					
通知書 前風歴 後風歴 後 ,100% ▼	減免前保険料	147,000	減免後保険料	143,880	送付済		
通知書 前履歴 後履歴 後 100% ▼							
通知書 前尾歴 後尾歴 後 ,100% ▼							
通知書 前履歴 後履歴 後 100% ▼							
€,100% ▼					通知書	前屈歴	後屈歴
							🔍 100% 🔻 🔡

図 7-2「保険料減免照会」画面

◆ 申請内容

保険料減免申請情報として、減免申請区分、申請日などが表示されます。

◆ [一覧]ボタン

このボタンは、「保険料対象一覧」画面から「保険料減免照会」画面に遷移した場合に だけ表示されます。この[一覧]ボタンを選択すると、「保険料対象一覧」画面に戻りま す。「保険料対象一覧」画面の詳細は、「5.1.2 「保険料対象一覧」画面の詳細」を参 照してください。

◆ [通知書]ボタン

審査結果に応じて、後期高齢者医療保険料減免決定通知書、後期高齢者医療保険料減 免却下通知書、後期高齢者医療保険料減免取消通知書、または後期高齢者医療保険料 減免変更決定通知書を PDF 形式で出力します。

◆ [前履歴]ボタン

同一年度の賦課履歴が複数あるとき、前の履歴が表示されます。ただし、最古の履歴 を表示している場合、この[前履歴]ボタンは選択できません。

◆ [後履歴]ボタン

同一年度の賦課履歴が複数あるとき、後の履歴が表示されます。ただし、最新の履歴 を表示している場合、この[後履歴]ボタンは選択できません。

🅂 資格を取得していない被保険者の場合

資格を取得していない(資格取得日が未来日である)被保険者の場合、「保険料減免照 会」画面で次に示す帳票が出力できません。これらの帳票は、資格を取得した後で出 力してください。

- 後期高齢者医療保険料減免決定通知書
- 後期高齢者医療保険料減免却下通知書
- 後期高齡者医療保険料減免取消通知書
- 後期高齢者医療保険料減免変更決定通知書

7.3 保険料減免申請の審査結果を登録する

ここでは、保険料減免申請の審査結果として、決定、却下、または取消を登録する 操作について説明します。

>>>> 操作手順

- 1. ドロップダウンメニューの[更新系]-[保険料減免申請]を選択します。 「個人検索」画面が表示されます。
- 2. 個人検索を実行して、検索結果の中から審査結果を登録する被保険者を選択します。 「保険料減免申請」画面が表示され、選択した被保険者の情報が「保険料減免申請」画 面の上部に表示されます。

ただし、操作する被保険者の賦課情報が2件以上あると、「保険料対象一覧」画面が表示されます。この場合、操作する賦課情報のラジオボタンを選択して、[選択]ボタン を選択してください。選択した賦課情報が操作対象となり、「保険料減免申請」画面が 表示されます。

- 3. 減免申請区分で[決定]ラジオボタン、[却下]ラジオボタン、または[取消]ラジオボタン を選択します。
- 4. 登録する保険料減免申請情報を入力して、[確認]ボタンを選択します。

「保険料減免申請」画面の下部に[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されます。

ただし、入力した情報に誤りがあると、「保険料減免申請」画面の上部にメッセージが 表示されます。この場合、[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されません。メッセー ジに従って、情報を入力し直して、再度[確認]ボタンを選択してください。

5. 画面の内容を確認して、[更新]ボタンを選択します。

審査結果が登録され、「保険料賦課メニュー」画面または「保険料対象一覧」画面に戻 ります。また、審査結果に応じて、後期高齢者医療保険料減免決定通知書、後期高齢 者医療保険料減免却下通知書、または後期高齢者医療保険料減免取消通知書が PDF 形 式で出力されます。

🚺 却下または取消の審査結果を登録する場合

申請で登録済みの保険料減免申請情報に対して、却下または取消の審査結果を登録する場合は、「保険料減免申請」画面で次の操作を行って、審査結果を登録してください。

【却下の場合】

- ・ 減免申請区分: [却下] ラジオボタンを選択
- ・ 決定日: 却下を決定した日付を入力
- ・ 決定理由区分: [その他]を選択
- ・ 決定理由: 却下を決定した任意の事由を入力

【取消の場合】

- ・ 減免申請区分: [取消] ラジオボタンを選択
- ・ 決定日:取消を決定した日付を入力
- ・ 決定理由区分:[その他]を選択

・ 決定理由:取消を決定した任意の事由を入力

≫画面の参照箇所

保険料減免申請の審査結果を登録する操作で使用する画面の詳細については、次の 箇所を参照してください。

画面名	参照箇所
「保険料減免申請」画面	7.1.1
「保険料対象一覧」画面	5. 1. 2

7.4 保険料減免申請情報を変更する

ここでは、保険料減免申請の審査結果を決定で登録済みの被保険者の保険料減免申 請情報を変更する操作について説明します。

>>>> 操作手順

1. ドロップダウンメニューの[更新系]-[保険料減免申請]を選択します。

「個人検索」画面が表示されます。

個人検索を実行して、検索結果の中から保険料減免申請情報を変更する被保険者を選択します。

「保険料減免申請」画面が表示され、選択した被保険者の情報が「保険料減免申請」画面の上部に表示されます。

ただし、操作する被保険者の賦課情報が2件以上あると、「保険料対象一覧」画面が表示されます。この場合、操作する賦課情報のラジオボタンを選択して、[選択]ボタン を選択してください。選択した賦課情報が操作対象となり、「保険料減免申請」画面が 表示されます。

- 3. 減免申請区分で[変更] ラジオボタンを選択します。
- 4. 変更する保険料減免申請情報を入力して、[確認]ボタンを選択します。

「保険料減免申請」画面の下部に[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されます。

ただし、入力した情報に誤りがあると、「保険料減免申請」画面の上部にメッセージが 表示されます。この場合、[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されません。メッセー ジに従って、情報を入力し直して、再度[確認]ボタンを選択してください。

5. 画面の内容を確認して、[更新]ボタンを選択します。

保険料減免申請情報が変更され、「保険料賦課メニュー」画面または「保険料対象一覧」 画面に戻ります。また、後期高齢者医療保険料減免変更決定通知書が PDF 形式で出力 されます。

🔔 決定で登録済みの保険料減免申請情報を取り消す場合

決定で登録済みの保険料減免申請情報を取り消す場合は、「保険料減免申請」画面で次の操作を行って、保険料減免申請情報を登録し直してください。

- ・ 減免申請区分: [取消] ラジオボタンを選択
- 決定日: 取消を決定した日付を入力
- ・ 決定理由区分: [その他]を選択
- ・ 決定理由: 取消を決定した任意の事由を入力

≫●画面の参照箇所

保険料減免申請情報を変更する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を 参照してください。

画面名	参照箇所
「保険料減免申請」画面	7. 1. 1
「保険料対象一覧」画面	5. 1. 2
7.5後期高齢者医療保険料減免申請書を出力する

ここでは、後期高齢者医療保険料減免申請書を出力する操作について説明します。

▶操作手順

1. ドロップダウンメニューの[更新系]-[保険料減免申請]を選択します。

「個人検索」画面が表示されます。

2. 個人検索を実行して、検索結果の中から後期高齢者医療保険料減免申請書を出力する被 保険者を選択します。

「保険料減免申請」画面が表示され、選択した被保険者の情報が「保険料減免申請」画 面の上部に表示されます。

ただし、操作する被保険者の賦課情報が2件以上あると、「保険料対象一覧」画面が表 示されます。この場合、操作する賦課情報のラジオボタンを選択して、[選択]ボタン を選択してください。選択した賦課情報が操作対象となり、「保険料減免申請」画面が 表示されます。

3. [申請書]ボタンを選択します。

後期高齢者医療保険料減免申請書が PDF 形式で出力されます。

≫画面の参照箇所

後期高齢者医療保険料減免申請書を出力する操作で使用する画面の詳細については、

画面名	参照箇所
「保険料減免申請」画面	7. 1. 1
「保険料対象一覧」画面	5. 1. 2

次の箇所を参照してください。

7.6 減免決定通知書・減免却下通知書・減免取消通知書・減免変 更決定通知書を出力する

ここでは、後期高齢者医療保険料減免決定通知書、後期高齢者医療保険料減免却下 通知書、後期高齢者医療保険料減免取消通知書、または後期高齢者医療保険料減免変 更決定通知書を出力する操作について説明します。

>>>> 操作手順

- 1. ドロップダウンメニューの[照会系]-[保険料減免照会]を選択します。 「個人検索」画面が表示されます。
- 2. 個人検索を実行して、検索結果の中から後期高齢者医療保険料減免決定通知書、後期高齢者医療保険料減免却下通知書、後期高齢者医療保険料減免取消通知書、または後期高齢者医療保険料減免変更決定通知書を出力する被保険者を選択します。

「保険料減免照会」画面が表示され、選択した被保険者の情報が「保険料減免照会」画 面の上部に表示されます。

3. [通知書]ボタンを選択します。

審査結果に応じて、後期高齢者医療保険料減免決定通知書、後期高齢者医療保険料減 免却下通知書、後期高齢者医療保険料減免取消通知書、または後期高齢者医療保険料 減免変更決定通知書が PDF 形式で出力されます。

≫画面の参照箇所

後期高齢者医療保険料減免決定通知書、後期高齢者医療保険料減免却下通知書、後 期高齢者医療保険料減免取消通知書、または後期高齢者医療保険料減免変更決定通知 書を出力する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照してください。

画面名	参照箇所		
「保険料減免照会」画面	7. 2. 1		

8 賦課帳票の出力

- この章では、賦課帳票として、次に示す帳票を出力する操作について説明します。
- ·後期高齢者医療保険料額決定通知書(平成 31 年度以降)
- ·後期高齢者医療保険料額変更決定通知書(平成31年度以降)
- ·後期高齢者医療保険料額決定通知書
- ·後期高齢者医療保険料額変更決定通知書
- ・保険料台帳

8.1 賦課帳票を出力する

ここでは、賦課帳票として、次に示す帳票を出力する操作について説明します。

- · 後期高齢者医療保険料額決定通知書(平成 31 年度以降) *1
- · 後期高齢者医療保険料額変更決定通知書(平成 31 年度以降) ^{※1}
- 後期高齢者医療保険料額決定通知書**2
- · 後期高齢者医療保険料額変更決定通知書^{※2}
- 保険料台帳
- 注※1 相当年度が平成31年度以降の場合に出力される帳票です。
- 注※2 相当年度が平成30年度以前の場合に出力される帳票です。

>>>> 操作手順

ドロップダウンメニューの[発行系]-[賦課帳票発行]を選択します。
 「個人検索」画面が表示されます。

2. 個人検索を実行して、検索結果の中から賦課帳票を出力する被保険者を選択します。 「賦課帳票発行」画面が表示され、選択した被保険者の情報が「賦課帳票発行」画面の

「風味吸泉光1」「画面が衣がされ、選択した被床映有の情報が「風味吸泉光1」「画面の上部に表示されます。

ただし、操作する被保険者の賦課情報が2件以上あると、「保険料対象一覧」画面が表示されます。この場合、操作する賦課情報のラジオボタンを選択して、[選択]ボタン を選択してください。選択した賦課情報が操作対象となり、「賦課帳票発行」画面が表示されます。

3. 出力する帳票の種別を選択して、[発行]ボタンを選択します。

選択した帳票の種別に応じて、次に示す帳票が PDF 形式で出力されます。

決定通知書を選択した場合

最初に保険料額を決定したときは、後期高齢者医療保険料額決定通知書(平成31 年度以降)または後期高齢者医療保険料額決定通知書が出力されます。 保険料額を変更したときは、後期高齢者医療保険料額変更決定通知書(平成31年 度以降)または後期高齢者医療保険料額変更決定通知書が出力されます。 市区町村に保険料情報を送付した後に保険料の減免を行うと、保険料額を変更し ていない場合でも、後期高齢者医療保険料額変更決定通知書(平成31年度以降) または後期高齢者医療保険料額変更決定通知書が出力されます。

保険料台帳を選択した場合
 保険料台帳が出力されます。

≫画面の参照箇所

賦課帳票を出力する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照してく ださい。

画面名	参照箇所
「賦課帳票発行」画面	8. 1. 1
「保険料対象一覧」画面	5. 1. 2

8.1.1「賦課帳票発行」画面の詳細

「賦課帳票発行」画面では、賦課帳票を出力します。「賦課帳票発行」画面を次の図

	に小しより	0							
	⊤ - Internet Explorer							- 🗆	×
中央県後期高齢	者医療広域連合	電算処理システ	<u>-</u> Д	資格 ▼ <u>賦課</u>	- 収納 - ;;	給付 ▼ 共通 ▼	情報連携 業務 管理 支	運用 援	<u>2</u> -
賦課帳票発行							125	345675 中	央市
コウキ タロウ 後期 太郎	被保険者番 住所	号 34567899 中央県中央市1丁E	個人番号 0000 目1番1号	000000001 性別 男	生年月日 昭和07年	01月27日	個人検索	+ ∕⁄ ×∓	
相当年度	平成31年度		賦課開始日	平成31年04月01日		不均一コード			
所得割率	8.40		均等割額	21,000		不均一地区			
保险料台帳									
所得割課種額		所得剿領		均等創額	算出額		限度超過額	被扶養者輕	ಪ
	0	771 10-10-004	0	21.000	THE	21.000	0		~
所得割軽減	所得到轻减箱	均等割轻減	均等割軽減額	年間保険料箱	月数	月創減額	。 決定保険料額	減免額	
	0	2 #1	4.200	16.800	7	7.000	14.175		0
後期局師者医療制度に加 加入した日の属する月か	後期局論者医療制度に加入する前目において使用者特殊の被扶養者であった被保険者については、後期局論者医療制度に 加入した日回属する月から2年を経営する月までのうち、本市度分の保険制算定の基礎が、こちらに表示されます。								
均等割軽減 2		均等割軽減額2		年間保険料額2	月数2	月割減額2			
	2 割		10,500	10,500	5	6,125			
新要沒沒									
1100000									
発行理別(決定通知書 保除料台帳 								
一覧								発行	
								۹ 100	% 👻 "

図 8-1「賦課帳票発行」画面

◆ 保険料台帳

保険料の情報として、所得割課標額、所得割額などが表示されます。

◆ 帳票選択

出力する帳票の種別をラジオボタンで選択します。

◆ [一覧]ボタン

このボタンは、「保険料対象一覧」画面から「賦課帳票発行」画面に遷移した場合にだ け表示されます。この[一覧]ボタンを選択すると、「保険料対象一覧」画面に戻ります。 「保険料対象一覧」画面の詳細は、「5.1.2 「保険料対象一覧」画面の詳細」を参照し てください。

◆ [発行]ボタン

帳票選択で選択した帳票を PDF 形式で出力します。

🕂 即時更正時に強制修正した場合または前回と変更がない場合

保険料の即時更正時に強制修正した場合、または前回と変更がない場合、次に示す帳 票の決定理由欄がスペースになるため、決定理由を手書きで記入してください。

- 後期高齢者医療保険料額決定通知書(平成31年度以降)
- · 後期高齢者医療保険料額変更決定通知書(平成 31 年度以降)
- · 後期高齢者医療保険料額決定通知書
- 後期高齢者医療保険料額変更決定通知書

🅂 確定賦課期間中の場合

確定賦課期間(確定賦課(保険料算定、DB更新)処理~確定賦課(保険料情報作成、 通知書)処理の間の期間)中は、後期高齢者医療保険料額決定通知書(平成31年度以 降)を一括処理で出力します。

🅂 資格を取得していない被保険者の場合

資格を取得していない(資格取得日が未来日である)被保険者の場合、「賦課帳票発行」 画面で次に示す帳票が出力できません。これらの帳票は、資格を取得した後で出力し てください。

- · 後期高齢者医療保険料額決定通知書(平成 31 年度以降)
- · 後期高齢者医療保険料額変更決定通知書(平成 31 年度以降)
- 後期高齢者医療保険料額決定通知書
- 後期高齢者医療保険料額変更決定通知書
- 保険料台帳

付録

賦課業務で印刷できる帳票類について説明します。

付録

No.	業務画面	印刷できる帳票		参照先
1	所得入力	 後期高齢者医療簡易申告書 	2	所得の管理
2	所得情報照会要	・後期高齢者医療の賦課資料について	3	所得情報照会
	求候補者一覧			
	所得情報照会状			
	況一覧			
3	仮計算	・保険料仮計算書	4	保険料の仮計算と仮清算
4	保険料減免申請	 後期高齢者医療保険料減免申請書 	7	減免申請の管理
		 後期高齢者医療保険料減免決定通知書 		
		 後期高齢者医療保険料減免却下通知書 		
		 後期高齢者医療保険料減免取消通知書 		
		 後期高齢者医療保険料減免変更決定 		
		通知書		
5	保険料減免照会	 後期高齢者医療保険料減免決定通知書 	7	減免申請の管理
		 後期高齢者医療保険料減免却下通知書 		
		 後期高齢者医療保険料減免取消通知書 		
		 後期高齢者医療保険料減免変更決定 		
		通知書		
6	賦課帳票発行	・後期高齢者医療保険料額決定通知書 ^{※1}	8	賦課帳票の出力
		 後期高齢者医療保険料額決定通知書 		
		(平成 31 年度以降) ^{※2}		
		 後期高齢者医療保険料額変更決定通知書 ^{※1} 		
		 後期高齢者医療保険料額変更決定通知書 		
		(平成 31 年度以降) ^{※2}		
		・保険料台帳		

賦課業務では、次の表に示す帳票類が業務画面からの操作で印刷できます。

表 A-1 業務画面の操作で印刷できる帳票類

注※1 相当年度が平成30年度以前の場合に使用する帳票です。

注※2 相当年度が平成31年度以降の場合に使用する帳票です。

このほかに、広域連合で賦課業務の一括処理を実行すると、次の表に示す帳票類が 一括で印刷できます。一括処理の詳細は、マニュアル「後期高齢者医療広域連合電算 処理システム 一括処理リファレンス 賦課業務編」を参照してください。

A A-2 − 拍処理で印刷できる帳示判	表	A- 2	一括処理	で印刷で	でき	る帳票類
----------------------	---	------	------	------	----	------

No.	一括処理	印刷できる帳票
1	世帯主エラーチェック(随時)	・世帯主エラーリスト
		・賦課計算警告エラーリスト(世帯主チェック)
2	所得・課税情報随時形式チェック(年	・所得・課税情報エラーリスト
	次)	・所得・課税情報警告リスト
3	所得・課税情報 IF 取り込み(年次)	・所得・課税情報エラーリスト
		・所得・課税情報警告リスト

No.	一括処理	印刷できる帳票
4	所得・課税情報 IF 取り込み所得情報	・所得・課税情報変更リスト
	DB 更新(年次)	・所得・課税情報変更リスト(扶養控除候補者/
		対象者/対象外)
		・所得・課税未更新疑義リスト
5	所得照会書/簡易申告書出力(年次)	・後期高齢者医療の賦課資料について
		・桁あふれ・未登録外字リスト(後期高齢者医療
		の賦課資料について)
		• 所得照会者巾区町村別一覧
		・ 仮別局節石医療間多甲古書
		・ 们のふれ・ 不豆琢 パナリ イト (仮 期 尚 即 白 医 旗 館 艮 由 生 聿)
		间勿甲口盲) • 館見由生書送付一覧
6	所得情報昭今更求候補考登録	• 而得恃却昭今两龙侯斌老一階
0	仍何间我派云安不厌而有豆稣	• 所得情報照会要求候補者 見
7		• 壮羞地险信報昭全圭
•		・桁あふれ・未登録外字リスト(扶養控除情報昭会書)
		•扶養控除情報照会者市区町村別一覧
8	所得情報照会要求一括登録	・所得情報照会要求登録リスト
		・所得情報照会要求登録リスト(提供委任先機関複数
		有)
		・所得情報照会要求登録リスト(情報照会要求登録エ
		ラー)
9	所得情報照会状況更新	・所得情報照会状況エラーリスト
10	所得情報照会結果管理一括更新	・所得情報照会結果登録リスト
		・所得情報照会結果登録リスト(警告)
		・所得情報照会結果登録リスト(エラー)
		・所得情報照会結果登録リスト(除外追加候補)
		・所得情報照会結果登録リスト(他市課税者)
		・所得情報照会結果登録リスト(禾甲告者)
11		・ 所侍 (報照会結未登録リスト (悪所侍者)
11	所侍領報照云書四月	・ 川侍 [牧 忠 云 書
		• 而得信報昭今書出力対象考古区町村別一覧
12	所得情報——括更新	- 所得情報恋云音山乃利家名市区町行所 夏 ・ 所得情報登録リスト
12		・ 所得情報登録リスト (対象外)
13	所得情報照会状況一覧出力	• 所得情報照会状況一覧
14	保険料減免一覧表作成	・保険料減免決定済被保険者一覧表
15	保険料(率)試算準備	・賦課計算警告エラーリスト(試算準備)
16	市区町村向け保険料情報ファイル作	・保険料情報送付一覧表
	成 (暫定賦課)	
17	各種帳票出力(暫定賦課)	・保険料算定結果
		 後期高齢者医療暫定保険料額決定通知書
		・桁あふれ・未登録外字リスト(後期高齢者医療
		暫定保険料額決定通知書)
18	保留者除外(確定賦課)	・賦課保留者一覧表
19	賦課対象者抽出(確定賦課)	・ 賦課計算警告エラーリスト (賦課対象者抽出/
		確定)
20	保険料計算(確定賦課)	・賦課計算警告エフーリスト(保険料計算/確定)

付録

No.	一括処理	印刷できる帳票
21	各種帳票出力(確定賦課)	・軽減該当者一覧表
		・限度超過者一覧表
		・不均一賦課対象者一覧表
		 ・未申告者一覧表
		・保険料算定結果
		・保険料結果総括表
		・保険料結果内訳表
		・保険料台帳
22	所得照会書/簡易申告書出力(減額対	・後期高齢者医療の賦課資料について(減額対象所得
	象所得判定入力)	判定入力)
		・桁あふれ・未登録外字リスト(後期高齢者医療の賦
		課資料について (減額対象所得判定入力))
		·所得照会者市区町村別一覧(減額対象所得判定入力)
		·後期高齡者医療簡易申告書(減額対象所得判定入力)
		・桁あふれ・未登録外字リスト(後期高齢者医療簡易
		申告書(減額対象所得判定入力))
		 ・簡易申告書送付一覧(減額対象所得判定入力)
23	減額対象所得計算結果作成	・減額対象所得変更候補者一覧
24	減額対象所得判定入力	・減額対象所得取込対象一覧
		・減額対象所得取込対象外一覧
25	市区町村向け保険料情報ファイル作	・保険料情報送付一覧表
	成(確定賦課)	
26	決定通知書出力(確定賦課)	 後期高齢者医療保険料額決定通知書
		(平成 31 年度以降) *1
		・桁あふれ・未登録外字リスト(後期高齢者医療
		保険料額決定通知書(平成 31 年度以降))*1
		•後期高齢者医療暫定保険料額決定通知書
		・桁あふれ・未登録外字リスト(後期高齢者医療
		暫定保険料額決定通知書)
27	世帯王エフーナェック(月次)	・世帯王エフーリスト
		・ 賦課計算警告エフーリスト(世帯王ナェック)
28	所得・課祝情報随時形式チェック(月	・所得・課税情報エフーリスト
		・所得・課税情報警告リスト
29	所得・課祝情報IF取り込み(月次)	・所得・課税情報エフーリスト
		・所侍・課税情報警告リスト
30	所得・課祝情報 IF 取り込み所得情報	・ 所侍・ 課税 情報 変更リスト
	DB 更新(月次)	・ 所待・ 課税 情報変更リスト (伏養 控际 医 補 有 /
		対象石/対象外) - 二個 - 囲船土亜鉱原美川マー
91		・ 川 行・
31	川侍忠云音/間勿中古音山刀(月八)	・ 仮期間即有医療の風味貝科について ・ 佐ちとわ、主惑得処 字目 フト (滋期貢齢考底成
		・111のの41・ 木豆球パトナソクト (仮労向即有医療の時調盗事について)
		い風味貝科(について) ・ ה 得昭今老古区町村別一覧
		· 沙府邢云名叫企門们加 見 · 浴期直般考底废館見由生書
		(次別回即日区原則勿甲口盲 ・ 「およれ・ 夫務録処 二]」 てよ (必 北直 松老医歯
		1100040 小豆欧バナノハト(仮効同即日区原 簡易由告書)
		• 簡易申告書送付一階
32	名寄せ候補者一覧作成	•名寄计候補者一覧
33	[]]][]]][]]][]]][]]][]]][]]][]]][]]][]	 ・
00		減額)

No.	一括処理	印刷できる帳票
34	各種帳票出力(減額更正把握)	 ・更正対象外者一覧表(賦課対象情報)
		 ・更正対象外者一覧表(増額)
		・減額更正対象者一覧表
35	保留者除外(異動賦課)	・賦課保留者一覧表
36	賦課対象者抽出(異動賦課)	・賦課計算警告エラーリスト(賦課対象者抽出/
		異動)
37	保険料計算(異動賦課)	・賦課計算警告エラーリスト(保険料計算/異動)
		・保険料減免対象者確認リスト
38	各種帳票出力(異動賦課)	・異動賦課確認リスト(所得情報)
		・異動賦課確認リスト(資格)
		・期间制限両」有一覧表
		・別间制限史新帷認リスト
		•
		·
		• 未由生老一階表
		• 保險料質定結果
		・保険料台帳
39	保険料計算(減額更正)	・ 賦課計算警告エラーリスト(保険料計算/減額)
		・保険料減免対象者確認リスト
40	各種帳票出力(減額更正)	・異動賦課確認リスト(所得情報)
		・異動賦課確認リスト(資格)
		 ・更正対象外者一覧表(賦課対象情報)
		 ・更正対象外者一覧表(増額)
		・軽減該当者一覧表
		・限度超過者一覧表
		・不均一賦課対象者一覧表
		・未申告者一覧表
		・保険料算定結果
		・保険料台帳
41	减額対象所得計算候補者抽出(異動賦 課)	・减額対象所待抽出対象外一覧
42	オンライン更正対象者保険料情報作	・保険料情報送付一覧表
	成	
43	通知書出力(異動賦課)	•後期高齢者医療保険料額決定通知書 ^{※2}
		・桁あふれ・未登録外字リスト(後期高齢者医療
		保険料額決定通知書)※2
		•後期高齢者医療保険料額決定通知書
		(平成 31 年度以降) **
		・ 竹めふれ・木豆塚外子リスト(仮射局師有医療 促除料館油 字通知書(亚式 21 年 年以 (()) ※1
		休陕科狼伏疋迪和香(半成 31 半度以降)
		・桁あられ・未登録外空リスト(後期喜齢者医療
		保険料額変更決定通知書)※2
		•後期高齢者医療保険料額変更決定通知書
		(平成 31 年度以降) *1
		・桁あふれ・未登録外字リスト(後期高齢者医療
		保険料額変更決定通知書(平成 31 年度以降)) *1
		 後期高齢者医療暫定保険料額決定通知書
		・桁あふれ・未登録外字リスト(後期高齢者医療
		暫定保険料額決定通知書)

一括処理	印刷できる帳票
月次処理	 ・月次調定集計表(広域連合版)
	・異動事由別集計表(広域連合版)
月次処理(市区町村別帳票出力)	 月次調定集計表(市区町村版)
	 ・異動事由別集計表(市区町村版)
特別措置による保険料軽減額集計表	・特別措置による保険料軽減額集計表(その1)
(その1)作成	
市区町村別軽減額集計表作成	・市区町村別軽減額集計表
平成 20 年度特別措置による保険料軽	・平成 20 年度特別措置による保険料軽減額集計表
減額集計表(その2)作成	(その2)
総所得額等実績調書作成	・総所得額等実績調書
被保険者実態調査	・賦課計算警告エラーリスト(被保険者実態調査)
災害等による保険料減免額集計表作	・災害等による保険料減免額集計表
成	
災害等による保険料減免額集計表作	・災害等による保険料減免額集計表
成 2	
不均一保険料軽減額集計表作成2	・不均一保険料軽減額集計表
内訳表・総括表作成(随時)	・保険料結果総括表(随時出力)
	・保険料結果内訳表(随時出力)
保険料軽減額集計表(その3)作成	 ・保険料軽減額集計表(その3)
	 一括処理 月次処理 月次処理(市区町村別帳票出力) 特別措置による保険料軽減額集計表 (その1)作成 市区町村別軽減額集計表作成 平成20年度特別措置による保険料軽 減額集計表(その2)作成 総所得額等実績調書作成 総所得額等実績調書作成 被保険者実態調査 災害等による保険料減免額集計表作成 災害等による保険料減免額集計表作成2 不均一保険料軽減額集計表作成2 内訳表・総括表作成(随時) 保険料軽減額集計表(その3)作成

注※1 相当年度が平成 31 年度以降の場合に使用する帳票です。 注※2 相当年度が平成 30 年度以前の場合に使用する帳票です。